

群馬県教育委員会の点検・評価

(令和5年度対象)

令和6年8月

群馬県教育委員会

目 次

1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
	(1) 令和5年度の取組実績	
	(2) 5年間の成果及び課題	
	(3) 指標の状況	
	(4) 5年間の総括	
4	第三者の知見の活用	2
5	点検・評価の対象としている第3期群馬県教育振興基本計画の概要	3
6	令和6年度教育委員会の点検・評価（令和5年度対象）の結果概要	4
7	教育委員会について	5
	(1) 教育委員会の概要	
	(2) 教育委員会の構成員	
	(3) 教育委員会の取組	
	(4) 広報・広聴活動の実施	
	(5) 教育行政の総合的・計画的な推進	
8	教育イノベーションプロジェクトについて	10
9	点検・評価の概要	16
10	教育委員会の点検・評価 取組個票	20
	基本施策1 時代を切り拓く力の育成	21
	柱① 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する	21
	取組1 時代に応じたキャリア教育の充実	21
	取組2 より実践的な職業教育の推進	22
	取組3 主権者教育等の充実	24
	取組4 特別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実	25
	施策の柱1における指標の状況、5年間の総括	27
	柱② 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する	28
	取組5 文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進	28
	取組6 古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進	31
	施策の柱2における指標の状況、5年間の総括	33
	柱③ 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する	34
	取組7 国際理解教育の充実	34
	取組8 豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進	35
	施策の柱3における指標の状況、5年間の総括	37
	基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	37
	基本施策2 確かな学力の育成	38
	柱④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む	38
	取組9 身に付けた知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成	38
	取組10 しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立	40
	施策の柱4における指標の状況、5年間の総括	42
	柱⑤ 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する	43

取組 11	ものづくり産業等へつながる理数教育の推進	43
取組 12	プログラミング教育の充実、情報活用能力の育成	46
取組 13	地域を発展させる大学の充実	49
	施策の柱 5 における指標の状況、5 年間の総括	51
	基本施策 2 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	51
基本施策 3	豊かな人間性の育成	52
柱⑥	自他を大切にできる心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める	52
取組 14	ボランティア活動や体験的な活動の充実	52
取組 15	人間としての生き方についての考えを深める道徳教育の充実	54
取組 16	自らの態度や行動につながる人権教育の推進	56
	施策の柱 6 における指標の状況、5 年間の総括	58
柱⑦	いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する	59
取組 17	いじめの正確な認知に基づく適切な対応	59
取組 18	いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動の支援	62
	施策の柱 7 における指標の状況、5 年間の総括	64
	基本施策 3 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	64
基本施策 4	健やかな体の育成	65
柱⑧	児童生徒の体力向上を図る	65
取組 19	体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実	65
取組 20	運動部活動の推進と適正な運営	67
	施策の柱 8 における指標の状況、5 年間の総括	69
柱⑨	児童生徒の心身の健康を保持増進する	70
取組 21	健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進	70
取組 22	感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理	73
	施策の柱 9 における指標の状況、5 年間の総括	75
	基本施策 4 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	75
基本施策 5	信頼される学校づくり	76
柱⑩	教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する	76
取組 23	大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上	76
取組 24	児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした様々な課題への対応力の向上	79
取組 25	教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康の保持増進	82
	施策の柱 10 における指標の状況、5 年間の総括	84
柱⑪	特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する	85
取組 26	特別の支援を必要とする児童生徒への適切な対応と交流及び共同学習の推進	85
取組 27	特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実	87
	施策の柱 11 における指標の状況、5 年間の総括	88
柱⑫	特色ある学校づくりを推進する	89

取組 28	家庭や地域と一体となった地域とともにある学校づくり	89
取組 29	高校教育改革の推進	91
取組 30	私立学校の振興	92
施策の柱 12	における指標の状況、5年間の総括	93
基本施策 5	に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	93
基本施策 6	安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成	94
柱⑬	安全・安心な教育環境を確保する	94
取組 31	学校施設の長寿命化の推進	94
取組 32	I C T環境の整備と情報セキュリティの確保	95
取組 33	就(修)学、多様な教育機会確保のための一層の支援と 外国人児童生徒の教育の充実	96
施策の柱 13	における指標の状況、5年間の総括	99
柱⑭	災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を 地域ぐるみで推進する	100
取組 34	学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進	100
取組 35	学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実	101
施策の柱 14	における指標の状況、5年間の総括	103
基本施策 6	に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	103
基本施策 7	家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進	104
柱⑮	幼児期の教育の充実を図る	104
取組 36	質の高い幼児期の教育の推進	104
施策の柱 15	における指標の状況、5年間の総括	106
柱⑯	家庭教育支援を推進する	107
取組 37	市町村や民間団体等との連携・協働による家庭教育支援の推進	107
施策の柱 16	における指標の状況、5年間の総括	109
柱⑰	学校と地域の連携・協働を推進する	110
取組 38	学校・地域の連携・協働による地域の活性化	110
施策の柱 17	における指標の状況、5年間の総括	112
基本施策 7	に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	112
基本施策 8	生涯学習社会の構築	113
柱⑱	生涯にわたる多様な学びを推進する	113
取組 39	多様な課題に対応した学習機会の充実	113
取組 40	社会教育施設の有効活用	114
取組 41	読書活動の充実と県立図書館の機能強化	117
施策の柱 18	における指標の状況、5年間の総括	119
柱⑲	社会教育を推進する	120
取組 42	地域の学びを支える人材づくり	120
取組 43	青少年教育の推進	121
施策の柱 19	における指標の状況、5年間の総括	123
基本施策 8	に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	123
全体	に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	123

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）において、全ての教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、群馬県教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、年度を区切りとして、前年度の状況について「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめています。

2 点検・評価の対象

令和6年度は、第3期群馬県教育振興基本計画（以下「第3期計画」という。）に基づき令和5年度に実施した41項目※と教育委員会の取組（活動）について、点検・評価を行いました。

※ 第3期計画は、8つの基本施策に係る43の取組と各施策を効果的に推進するための県教育委員会の3つの取組で構成されていますが、このうち、取組全体が他部局の権限に属するものが2項目あり、それらは教育委員会の点検・評価の対象外であるため、対象は41項目となります。

なお、対象外の2項目についても、第3期計画の進行管理の一環として、所管する所属が行った自己点検・評価を参考に掲載しています。

3 点検・評価の方法

(1) 令和5年度の実績

第3期計画の取組ごとに、「令和5年度の実績」を挙げました。

(2) 5年間の成果及び課題

第3期計画の計画期間全体を通じた「成果」及び計画期間全体を振り返った上での「課題」を挙げました。

(3) 指標の状況

第3期計画の取組の効果を測定するために「施策の柱」ごとに設定している指標について、基準年度に対する進捗率を示しました。指標の進捗率は、原則として【 $(\text{令和5年度実績値} - \text{基準年度実績値}) / (\text{目標値} - \text{基準年度実績値}) \times 100$ 】で表示しています。なお、基準年度実績値がもともと大きいものや、測定値の母数が少ないものは、わずかな数値の動きで指標が大きく変動するものがあります。

また、指標ごとに「指標の状況に係る5年間の総括」を記載しました。

(4) 5年間の総括

「令和5年度の取組実績」や5年間の「成果」及び「課題」等を踏まえて、「施策の柱」ごとに第3期計画の計画期間全体を通じた取組の総括を行いました。

4 第三者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが地方教育行政法で義務付けられています。群馬県教育委員会では、「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」を設置し、以下の委員から御意見、御助言をいただきました。（五十音順、敬称略）

氏 名	所 属 等
大河原 眞美	高崎経済大学名誉教授
栗原 淳一	群馬大学共同教育学部教授
羽鳥 則夫	羽鳥こども医院理事長 伊勢崎佐波医師会会長
細谷 可祝	細谷工業株式会社代表取締役
吉田 恵子	沼田准看護学校講師

5 点検・評価の対象としている第3期群馬県教育振興基本計画の概要

(1) 計画期間

令和元年度～令和5年度

(2) 基本目標及び基本目標を具体化するための視点

【基本目標】

たくましく生きる力をはぐくむ～自らの可能性を高め、互いに認め合い、共に支え合う～

【基本目標を具体化するための視点】

- ① 生涯にわたり一人一人が持つ個性や能力を伸ばし、可能性を育むために、自ら学び、自ら考える力を育成する視点
- ② 誰もが互いに多様性を認め合い、共に支え合う社会をつくる視点

第1期、第2期の基本計画の目標「たくましく生きる力をはぐくむ」を継続した上で、第2期基本計画期間中の社会情勢の変化を踏まえ、基本目標を具体化するための2つの視点を明確にし、この視点から掲げる次の8つの基本施策を推進し、たくましく生きる力を育んでいきます。

(3) 8つの基本施策

I 時代を切り拓く力の育成

社会的・職業的自立に必要な能力を育成します。

文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進します。

国際的視点に立ち、自ら考えを発信できる力を育成します。

II 確かな学力の育成

基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育みます。

探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成します。

III 豊かな人間性の育成

自他を大切に作る心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高めます。

いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成します。

IV 健やかな体の育成

児童生徒の体力向上を図ります。

児童生徒の心身の健康を保持増進します。

V 信頼される学校づくり

教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進します。

特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実します。

特色ある学校づくりを推進します。

VI 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

安全・安心な教育環境を確保します。

災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進します。

VII 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

幼児期の教育の充実を図ります。

学校と地域の連携・協働を推進します。

VIII 生涯学習社会の構築

生涯にわたる多様な学びを推進します。

社会教育を推進します。

6 令和6年度教育委員会の点検・評価（令和5年度対象）の結果概要

(1) 進捗率の状況

進捗率	100%以上	～80%	～60%	～40%	～20%	～0%	0%未満～	▲20%以下	－	合計
項目数	19	1	3	2	1	10	5	23	3	67
	19		17				28			

36項目が基準年度の数値から上昇

第3期計画の各取組の「指標」について、目標値に対して令和5年度中にどれだけ基準値から進んだかを進捗率として表し、次の式により算出しました。

$$\text{進捗率（\%）} = \frac{（R5実績値 - 基準値）}{（目標値 - 基準値）} \times 100$$

令和5年度は計画期間5か年の最終年度であるところ、上記の表のとおり、全体の67項目に対して19項目が100%以上進捗しました。また、基準年度の数値より上昇したのは計36項目となっています。

一方、28項目については、基準年度と比べて数値が低下しています。傾向として、令和元年度末頃からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により取組を制限された項目（例：「母校の小学校におけるボランティアチューターに参加している高校生の人数」、「特別支援学校の居住地校交流の実施率」、「社会教育施設の入館者数」など）の数値の多くがコロナ禍以前の水準に戻っていない状況があります。

取組ごとに個別の事情があるものの、コロナ禍を経た今後の社会のニーズ等を踏まえつつ、取組の見直し・改善を継続して行っていく必要があります。

(2) 基本施策ごとの進捗率の内訳

進捗率	100%以上	～80%	～60%	～40%	～20%	～0%	0%未満～	▲20%以下	－	合計
基本施策1	3		1	1		1	1	2		9
基本施策2	2		1	1		1	2	6	1	14
基本施策3	10					1	1	1		13
基本施策4	2					4	1	5		12
基本施策5						1		2	2	5
基本施策6	2		1		1	2		1		7
基本施策7		1						2		3
基本施策8								4		4
全体	19	1	3	2	1	11	4	23	3	67

7 教育委員会について

(1) 教育委員会の概要

教育委員会は、地方自治の理念のもとに教育の政治的中立性と安定性を確保するために、地方公共団体の長から独立して設置される機関です。教育長及び5人の委員（計6人）で構成され、この6人の合議により、教育行政の運営に関する基本方針や重要施策の決定を行います。教育行政に関して識見を有する教育長と一般人（レイマン）である委員の合議により、総合的な観点で決定が行われることが期待されています。

また、教育委員会の権限に属する事務を実際に処理させるため、事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員の指揮監督を行います。

(2) 教育委員会の構成員（R5.4月～R6.3月）

職名	任期	氏名	現職等
教育長	(1期目) R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31 (2期目) R4. 4. 1 ～ R7. 3. 31	平田 郁美	—
委員 (教育長職務代理者)	R3. 4. 1 ～ R6. 10. 1	沼田 翔二郎	特定非営利活動法人Design Net-works Association代表理事
委員	R2. 10. 2 ～ R6. 10. 1	代田 秋子	無職（主婦）
委員	R3. 10. 5 ～ R7. 10. 4	河添 和子	元小学校長 社会福祉法人和順会明照保育園長
委員	R4. 10. 1 ～ R8. 9. 30	日置 英彰	群馬大学共同教育学部教授
委員	(1期目) R4. 12. 3 ～ R5. 10. 14 (2期目) R5. 10. 15 ～ R9. 10. 14	小島 秀薫	池下工業株式会社代表取締役会長

(3) 教育委員の取組

①教育委員会会議

教育委員会会議には定例会と臨時会があります。定例会は毎月1回、委員を招集して開催します。臨時会は、教育長が必要と認めた時又は委員の定数の3分の1以上の委員から請求があったときに招集されます。

会議では、教育委員会の権限に属する事項の決定を行うとともに、教育長から、権限委任された事務に関する報告などが行われます。

教育委員会会議の開催実績

会議名 開催年月日	議案等		件数
4月定例会 R5.4.21	附議事項	令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について	6件
	事務報告	令和5年度非認知能力の評価・育成事業について	5件
	協議事項	令和4年度群馬県一般会計補正予算（教育委員会関係）について（3月専決予算の概要）	2件
5月定例会 R5.5.23	附議事項	群馬県立学校教科用図書採択方針の一部改正について	4件
	事務報告	令和5年度市町村立学校児童・生徒数及び実学級数	2件
	協議事項	群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則について	2件
6月定例会 R5.6.19	附議事項	群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則について	6件
	事務報告	令和6年度採用 公立学校教員選考試験応募状況について	3件
	協議事項	群馬県教育委員会傍聴規則の改正について	4件
7月定例会 R5.7.21	附議事項	群馬県教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則について	5件
	事務報告	令和5年度第58回群馬県中学校総合体育大会について	1件
	協議事項	教育委員会会議の議案書の公開について	1件
8月定例会 R5.8.21	附議事項	教育委員会の点検・評価について	5件
	事務報告	令和5年度全国学力・学習状況調査結果について	2件
	協議事項	令和5年度群馬県一般会計補正予算（教育委員会関係）について（9月補正予算の概要）	1件
9月定例会 R5.9.15	附議事項	群馬県公立学校職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について	4件
	事務報告	市町村立幼稚園の廃止について	2件
	協議事項	なし	0件

10月定例会 R5. 10. 20	附議事項	令和5年度市町村教育行政功労者表彰について	5件
	事務報告	「県出資法人の経営状況等報告書」の議会報告について	7件
	協議事項	令和6年度当初予算編成に向けた検討について	1件
11月定例会 R5. 11. 20	附議事項	令和5年度優良PTA群馬県教育委員会表彰について	5件
	事務報告	県立高校1人1台端末のBYODへの移行について	3件
	協議事項	令和6年度群馬県一般会計当初予算（教育委員会関係）について	2件
12月定例会 R5. 12. 22	附議事項	権利の放棄について	6件
	事務報告	教職員の多忙化解消に向けた協議会からの「提言R6」について	2件
	協議事項	群馬県公立学校1人1台端末整備基金条例について	1件
1月定例会 R6. 1. 19	附議事項	教職員の人事について	1件
	事務報告	令和7年度 群馬県教員採用選考の改善について	4件
	協議事項	令和6年度教育委員会会議日程（案）	4件
2月定例会 R6. 2. 13	附議事項	公立学校職員退職手当支給規則の一部を改正する規則について	15件
	事務報告	公立幼稚園の廃止について	6件
	協議事項	群馬県公立学校職員の給与の支給に関する規則等の一部を改正する規則について	3件
3月定例会 R6. 3. 19	附議事項	事務委任の協議について	12件
	事務報告	教職の魅力発信動画の公開について	7件
	協議事項	「ぐんまの教育2024－基本方針及び主要事業－」について	2件

②調査研究活動、ブロック会議等

1. 調査研究活動

教育委員が教育関係者と直接意見交換し、地域の教育事情や意向等を把握することで、教育委員会の活性化を図ることを目的に調査研究活動を実施しています。

令和5年度は、委員が教育事務所管内の教育関係者と意見交換を行う「地区別教育行政懇談会」、教育事務所長と意見交換を行う「教育事務所長との意見交換会」、教育委員全員の学校訪問、委員がそれぞれ関心のある学校を訪問する「個別の学校訪問」を実施するとともに、学校だけでは解決できない、不登校やいじめ、虐待等の様々な課題に、学校と協働で解決に取り組む専門家との懇談や児童相談所等の関係施設への訪問を実施しました。

2. ブロック会議

関東甲信静ブロックの教育委員が集まり、教育に関するテーマを協議する会議を年2回実施しています。

令和5年度は1都9県教育委員会全委員協議会が神奈川県、同教育委員協議会が千葉県で実施されました。3年ぶりの対面開催となりました。

活動状況



4月27日～28日

1都9県教育委員会全委員協議会
神奈川県での開催されました。文部科学省から「教師不足に対する取組について」に関連する行政説明を受けた後、5グループに分かれて同テーマについて意見交換を行いました。



7月3日 委員全員の学校訪問

「自然との共生」を図ることのできる人づくりを目指す県立尾瀬高等学校を訪問し、学校の概要について説明を受けた後、特色ある自然環境科の授業の様子を視察し、意見交換を行いました。その後、県立沼田特別支援学校を訪問しました。



8月4日 地区別教育行政懇談会

太田合同庁舎で開催し、東部教育事務所管内の市町立学校長および市町教育委員会から現状について報告を受けた後、「教職員の働き方改革の推進に向けた現状と課題について」というテーマで自由に意見交換を行いました。



8月31日～9月1日

1都9県教育委員会教育委員協議会
千葉県で開催されました。文部科学省から「新たな教育振興基本計画について」の行政説明を受けた後、2グループに分かれて「リカレント教育の推進について」をテーマに意見交換を行いました。

(4) 広報・広聴活動の実施

学校・家庭・地域が連携して社会全体で子どもを守り育てられるよう、教育委員会が取り組む様々な施策等について、広く県民に周知し、理解と協力を呼び掛けています。
また、県民からの意見をもとに、よりよい群馬県の教育をつくっています。

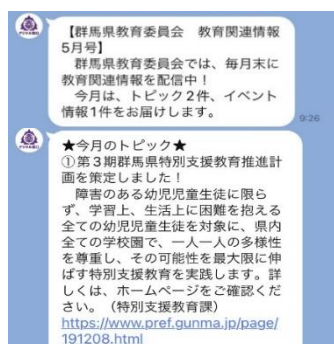
①教育関連情報の発信

教育DXの推進等のため、令和3年度から、これまで年3回発行していた広報紙「教育ぐんま」を休止し、教育関連情報を毎月末にLINEを活用してデジタル配信しています。教育委員会所管施設のイベント情報等の紹介の他、年3回の特集号では教育委員会や学校の取組等を紹介しています。なお、特集号は県ホームページに掲載しています。

(R6.3月末現在 教育関連情報配信登録者数 58,013人)

画像左：LINE配信画面（教育関連情報R5.5月号）

画像右：県ホームページ掲載画面（教育関連情報R6.2月特集号）



教育関連情報（令和6年2月配信）

不登校児童生徒への支援について

国の調査によると、学校内外の専門家や機関による相談・支援を受けていない不登校児童生徒は約4割となっており、群馬県も同様の状況にあります。年々増加傾向にある不登校児童生徒に対して、各学校では、本人や保護者の意思を尊重しながら、様々な支援が行われています。

このような状況の中、不登校児童生徒の社会的な自立を実現するためには、すべての子供たちの学びの機会や社会とのつながりを確保する観点から、学校外の学び場との連携が効果的である場合もあります。

そこで、県教育委員会では、令和4年度から「ぐんまMANABIBAネットワーク構築事業」を実施し、情報収集や周知・啓発、教育支援センターやフリースクール等民間団体の関係者との意見交換を行...

②記者会見・報道機関への資料提供

教育委員会の各取組や公表すべき事項については、適切に報道提供を行い、広く県民に周知するよう努めており、令和5年度は記者会見において68件、報道機関への資料提供で74件の情報提供を行いました。

③広聴受付状況

開かれた教育委員会を目指し、教育施策に関する県民等からの照会や相談に的確に対応し、県民等からの声からよりよい県の教育をつくっています。

区分	件数	割合	主な内容
質問	9	7.4	卒業式の日程、高校入試資格に関する質問
苦情	23	19	教員の指導、児童・生徒の問題行動
提案	5	4.1	いじめ問題に対する提案
意見・要望等	84	69.5	部活動や学校行事等に関する意見・要望

(5) 教育行政の総合的・計画的な推進

①群馬県教育ビジョン（第4期群馬県教育振興基本計画）の策定

第3期群馬県教育振興基本計画に次ぐ本県教育分野の最上位計画計画として、県議会令和6年第1回定例会での議決を経て、令和6年3月に「群馬県教育ビジョン（第4期群馬県教育振興基本計画）」を策定しました。

策定に当たり、庁内関係所属長からなる「策定委員会」、9名の有識者からなる「策定懇談会」に加え、重要なテーマに係る専門家や当事者等を招へいし、講演及び意見聴取等を実施する「外部ヒアリング」を3回開催しました。

さらに、県民意見提出制度（パブリックコメント）、関係団体への意見照会等も実施し、様々な県民の声を反映して策定しました。

②教育委員会の点検・評価

法律に基づき教育委員会が自ら実施する教育委員会の点検・評価について、基本計画に沿って行いました。

令和5年度（令和4年度対象）は、第3期群馬県教育振興基本計画の取組と併せて、教育イノベーションプロジェクトの取組についても報告書に記載しました。点検・評価に当たっては、第三者委員会である「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」からの意見を反映しました。

8 教育イノベーションプロジェクトについて

(1) 概要

教育イノベーションは、令和2年度にスタートした群馬県の教育改革です。これまでの実践をもとに、「群馬の環境を生かした教育」×「デジタルを活用した新しい教育」による、誰一人取り残さない「群馬ならではの新しい学び」を実現し、「始動人」（自分の頭で未来を考え、動き出し、生き抜く力を持った人）を育てることを目指すプロジェクトです。



(2) 令和5年度における取組実績、4年間※の成果・課題（教育委員会の取組のみを掲載）

※教育イノベーションプロジェクトが始動した令和2年度から令和5年度までの4年間

STEAM教育推進PJ	担当課	高校教育課
令和5年度の取組実績	数学コンテストを7月26日に開催し、24校578名が参加。9月13日に42名の優秀者を表彰し、(株)SUBARU技監によるSTEAM研修会を行った。数学キャンプは10月9日、29日に実施し、9校から30名が参加した。東大の講師から講義を受け、研究活動に取り組んだ。科学コンテストは、11月11日、12月9日に実施し、12校が参加。筆記競技と実技競技に取り組んだほか、外部講師による講演会を行った。	
4年間の成果	第一線で活躍する研究者や社会人講師からの講義を受けることで、未来に向けて新しい価値を創造するための資質や能力を育成する契機とすることができた。	
4年間の課題	事業での成果を県立高校全体で共有するための施策について、検討する必要がある。	

ICT活用スキル向上PJ	担当課	総務課学びのイノベーション戦略室、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター
令和5年度の取組実績	<p>【ICT教育推進研究協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT教育推進研究協議会を3回開催し、ICT教育に関する情報共有を行うとともに、傘下の3つのワーキンググループにおいて、具体的な課題の検討を進めた。 <p>【民間企業と連携したデータ活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習データ（スタディ・ログ）と健康データ（ライフ・ログ）を連携・融合させた教育データ利活用研究を一部の県立高等学校で実施した。スタディ・ログの活用については、テスト結果に応じて配信された個別の動画に取り組んだ生徒について、学力向上に一定の効果があることが示された。また、ライフ・ログの活用については、生徒の状況を教職員全体で共有することができ、生徒への支援に非常に有効であった。 <p>【教育DX推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内5つの教育事務所にICT機器の運用管理・活用に関する知識・経験を有する教育DX推進コーディネーターを各1名、各学校に計25名の教育DX推進アシスタントを配置し、高度化・多様化するICTの活用や校務のデジタル化の横展開と支援を行った。 <p>【ICT活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> （高）各校における授業改善コーディネータを対象とした研修会を開催し、ICTを活用した授業や指導と評価の一体化についての研修を行い、各校における授業改善を推進した。 <p>【県立特別支援学校ICT推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害の状態に応じた、ICTや入出力支援装置の活用実践事例を各校のHP上で公開し、効果的な活用事例の共有を図った。 <p>【先進プログラミング教育実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から令和4年度までの3年間、県内4校の小学校においてモデル校事業を行うと共に、オンラインで集中セミナーを実施した。令和5年度は実施なし。 	

4年間の成果	<p>【ICT教育推進研究協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発足当初の先進自治体やモデル校等の一部の関係者による体制を、第3回協議会から全自治体体制へ変更することにより、県内のDXを基盤とした新しい学びについて協議、情報共有できる組織を構築できた。 ・オブザーバーである有識者（文部科学省職員、大学教授、DX推進監）より、継続的にご意見をいただき、改善を図りながら実施できた。 <p>【民間企業と連携したデータ活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度～令和5年度にかけて、学習データ（スタディ・ログ）と健康データ（ライフ・ログ）を連携・融合させた教育データ利活用研究を一部の市町村立小中学校、県立高等学校で実施した。スタディ・ログの活用については、テスト結果に応じて配信された個別の動画に取り組んだ生徒について、学力向上に一定の効果があることが示された。また、ライフ・ログの活用については、児童生徒の状況を教職員全体で共有することができ、児童生徒への支援に非常に有効であった。 ・文部科学省主催の令和4年度教育データの利活用に関する有識者会議で、群馬県のライフ・ログの取組について事例発表した。 <p>【教育DX推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所の指導主事、教育DX推進リーダー、各学校の教育DX推進アシスタントが連携し、現場におけるICT活用推進に向け、技術面から支援するとともに、学校のニーズに応じた研修会等を実施した。 <p>【ICT活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（高）令和2年に整備された1人1台端末の活用を推進するため、2つのICT活用モデル「Gunma Model Basic」と「Gunam Model Advance」を作成し、ICTの基本的な活用方法や授業での活用事例を共有した。その結果、授業でICTを活用できる教員も増え、生徒も文房具のように1人1台端末を活用できるようになった。 <p>【県立特別支援学校ICT推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校において、ICTや入出力支援装置を活用した個別最適な学びや協働的な学びが推進され、障害種に応じた学びの充実が図られた。 <p>【先進プログラミング教育実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校事業では、令和2年度から3年間、総合的な学習の時間においてテキストプログラミングを取り入れた授業実践を進めた。この取組により、全国でも数少ない総合的な学習の時間の具体的な実践事例を得ることができた。 ・集中セミナーでは、令和2年度から3年間、大学教授や企業の専門家を講師として、小学生部門、中高生部門ともに3日間のセミナーをオンラインで実施した。この取組により、学校教育の中では扱うことの難しい、アプリケーション開発やゲーム制作といった高度な内容を集中的に学ぶことができた。
4年間の課題	<p>【ICT教育推進研究協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育推進研究協議会は4年間実施し、県と市町村が共通理解を図る場として一定の成果を上げることができた。今後も、体制等を見直しながら、1人1台端末の共同調達、次世代の校務デジタル化推進等、直近の課題に対して県と市町村が意見を交わせる場として、協議会を継続していく。 <p>【民間企業と連携したデータ活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育データの利活用については、デジタル庁から教育データの利活用に関するロードマップが示された段階である。引き続き、国の動向を注視しつつ、市町村教育委員会と連携しながら、個別最適な学びの実現に向けたスタディ・ログの活用や、児童生徒の健康観察及び心の実態把握のための補助的なツールとしてのライフ・ログの活用を進めていく。 <p>【教育DX推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでのモデル校における効果的な実践事例を集約した「教育DXリスト」を全県展開し、DXを基盤とした新しい学びの確立と業務改善を一体的に推進する。 ・本事業が令和6年度までの予定となっており、端末を効果的に活用するための新たな市町村への支援の検討が必要である。 <p>【県立特別支援学校ICT推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度の知的障害のある児童生徒に応じた、ICT活用事例の一層の積み重ねが必要。（個別最適な学びの推進） <p>【先進プログラミング教育実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校事業の実践や集中セミナーについて、Webページを視聴して関心をもち、問合せを寄せた県内の学校に対し、内容の説明や教員の研修、教材の貸出等の支援をする必要がある。

非認知能力の評価・育成	担当課	総務課学びのイノベーション戦略室
令和5年度の取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・4月に非認知教育専門家委員会を設置し、中学校4校、高校2校を指定校として、実践研究を開始した。 ・非認知教育専門家委員会を3回開催し、群馬県の取り組む非認知能力の評価・育成事業や海外の先進事例などについて協議した。 ・指定校研究会を3回開催し、横浜創英中学・高等学校の取組紹介や指定校間の情報共有を実施した。 ・教育改革の方向性に類似性があるとOECDから紹介のあったスコットランドを訪問し、共同研究を開始することへ同意を得た。
4年間の成果		<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から開始した事業であるが、非認知教育専門家委員会の設置や指定校の実践研究の開始など、計画通りに円滑に事業を開始することができた。
4年間の課題		<ul style="list-style-type: none"> ・指定校での実践研究やスコットランドとの共同研究、社会情動的スキル調査結果の分析などを行い、令和8年度末までに非認知教育に関する群馬県独自の教育モデルの策定を目指す。

グローバル始動人育成P J	担当課	高校教育課
令和5年度の取組実績		「ぐんま高校生グローバルデイ」を実施し、海外留学を経験し多方面で活躍している方の基調講演のほか、県内のALTや県内で学ぶ留学生と交流の機会を設けた。
4年間の成果		「ぐんま高校生グローバルデイ」の中で留学生やALTとのディスカッションを設けたことにより、県内の高校生に対して、留学に対する興味・関心をより一層喚起させることができた。
4年間の課題		世界に目を向け活躍する人材の育成に向け、「ぐんま高校生グローバルデイ」を複数回にわたって開催する。

学校の業務改善・効率化PJ	担当課	学校人事課
令和5年度の取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省発行「全国の学校における働き方改革事例集」に掲載されているグループウェアの活用事例などを通知や様々な研修などの場面で紹介した。 ・「教職員の多忙化解消に関する協議会」からの提言R6に、ICT化が期待される業務例を盛り込み、学校現場での取組を推進した。
4年間の成果		<ul style="list-style-type: none"> ・業務状況等調査では、直近5年間において、各種アンケート、希望調査や児童生徒の出欠連絡においてフォームやアプリを活用する方式に変更した学校が8割を超えることが分かった。その他にも、ICTを活用する業務改善例が報告されている。
4年間の課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用によって改善が可能な業務について引き続き検討するとともに、業務自体の見直し、改善も引き続き進めていく必要がある。 ・各市町村・各学校において、温度差なく取組が進むよう支援が必要である。

ICTリテラシー向上 P J	担当課	義務教育課
令和5年度の取組実績	インターネットリテラシー向上に向けた取組として、物語を読み進めながら、主人公目線で選択肢を選び、自分の判断によって様々なストーリーが展開していく体験型Web教材を作成し、動画教材と併せて、各学校へ周知した。	
4年間の成果	アクセス数は、令和6年4月1日現在で、動画教材が約17,454件、体験型Web教材が約33,440件であった。学校を中心として、多くのユーザが活用した。	
4年間の課題	活用例として学習指導案を示しているが、学級単位だけでなく学校全体での活用の仕方について検討していく必要がある。	

オンライン教育推進 P J	担当課	高校教育課
令和5年度の取組実績	(令和4年度で事業終了)	
4年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 県内各地の公立私立高校の生徒が、それぞれ自宅のPC等から参加し、オンラインの良さを生かした学びの機会を提供することができた。 	
4年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、外部講師とオンラインでつながった交流を行うなどの取組が進んでおり、今後も各校の実情に合わせたオンラインの活用が望まれる。 	

教員の指導力向上 P J	担当課	総合教育センター
令和5年度の取組実績	令和2年度から令和4年度までの3年間、教員の指導力向上PJとして、1人1台端末の活用に向けたWebセミナー及び市町村への研修支援を実施した。 令和5年度は実施なし。	
4年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や学校の実態等に応じた研修支援(39回)、定員の制限なく視聴できるWebセミナー(21回)、1人1台端末(Chromebook、iPad)の操作体験等の実習(13回)と様々な取組を行うことができた。また、1人1台端末を活用できるよう、オンラインミニ研修(4回・約330名参加)も実施することができた。これらの学校現場のニーズに合わせた研修支援は、参加者からも好評であった。 研修支援と同時に、1人1台端末の活用に向けた教職員を支援するWebサイト(ICT活用教育サポートサイト)を立ち上げて運用することができ、最新の情報を学校現場に提供することができた。 	
4年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末を円滑に活用をするためには、今後も継続的な研修(市町村や学校の状況に応じた研修)が必要である。 個別最適な学びや協働的な学びを充実するための具体的な研修が必要である。 ICT活用教育サポートサイトのコンテンツの充実が必要である。 	

(3) 教育イノベーションに関する参考指標の状況、4年間※の総括、点検・評価委員会の主な意見

※教育イノベーションプロジェクトが始動した令和2年度から令和5年度までの4年間

参考指標の状況

教育イノベーションについては、第3期群馬県教育振興基本計画における指標がないため、「新・群馬県総合計画（基本計画）」の指標を「参考指標」として掲載します。

参考指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の進捗に係る4年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
児童生徒のICT活用を適切に指導する能力が身に付いている教員の割合（「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」より）		71.7%	2019	95.0% 以上	77.6%	2023	25.3%	児童生徒がPC等を活用して、情報を収集したり、調べたことや自分の考えを整理したりする活動を取り入授業を行う教員が増えた。
ICTを活用した授業をほぼ毎日行っている教員の割合（「全国学調・学校質問紙」より）	小	27.0%	2019	100.0%	72.3%	2023	62.1%	日常的にICTを活用した授業が実施されている。公開授業や会議等において、さらに情報提供を行っていく必要がある。
	中	40.5%	2019	100.0%	73.4%	2023	55.3%	
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合（「全国学調・児童生徒質問紙」より）	小	79.7%	2019	95.0% 以上	79.9%	2023	1.3%	主体的・対話的で深い学びが浸透されてきた。群馬県教育ビジョンの実現に向けて、ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、自己決定、対話・交流、試行錯誤の場面を意識した問題解決的な学びを推進していく必要がある。
	中	76.2%	2019	95.0% 以上	79.9%	2023	19.7%	

4年間の総括

端末導入時は「まずは使ってみる段階」として、ICTを活用した授業作りは進んだが、ICTを活用することが目的となる授業が見られた。ICTの効果的・効率的な活用を視点とした各教科等の目標に迫る授業実践・研究を通して、群馬ならではの新しい学びのさらなる発展を図っていく必要がある。

「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

- ・教育DXの推進により、保護者からの欠席連絡など、校務のデジタル化等が進んでいるが、教職員の真の負担軽減につながるよう、工夫しながら取組を進めてほしい。
- ・「AIとどのように付き合っていくか」ということは重要なテーマであり、発達段階に応じた授業等での活用や校務での活用などについて検討を進めてほしい。
- ・AIの進展により、今後、教育の内容自体が変わっていく可能性がある。

9 点検・評価の概要

令和5年度の取組に対する自己点検・評価及び5年間の総括の概要は以下のとおりです。基本計画に記載した43の取組ごとの自己点検・評価の内容については、21ページ以降の「取組個票」に記載しています。

基本施策1（取組1～8）に対する自己点検・評価の概要
柱1 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する
<p>県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率については、5年間を通じてほぼ横ばいの状況であった(R3 29.5%→ R4 32.1% →R5 30.9)が、R6.3卒業生の一般就労実現率（一般就労した人数／一般就労を希望していた人数×100）は、92.0%であり、高い水準を維持している。一般就労以外にも、福祉就労（37.2%）、生活介護利用（20.9%）等の進路先があり、生徒一人一人に応じた進路選択を支援した。</p> <p>就労支援員が就業体験先として確保した企業数についても、目標の500件を上回る数値を維持している。今後も、生徒本人の希望を尊重しながら、就労を希望する生徒が就職できるよう、関係機関等と連携しながら就労先の確保を進めていく。</p>
柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する
<p>令和5年度も、群馬県ならではの地域資源を生かす取組を進めた。</p> <p>群馬交響楽団の移動音楽教室・高校音楽教室については、実施回数を昨年度から増やし、より多くの児童生徒に優れた音楽を鑑賞する機会を提供することができた。</p> <p>指標に掲げた項目の数値（「尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源を活用した自然環境学習の実施率」及び「中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合」）は基準年度を下回っているものの、尾瀬等の自然環境を生かした教科横断的・探究的な学びを推進する「尾瀬シーズンスクール」等の取組を推進した。</p> <p>今後より一層、身近な地域資源を活用しながら、子どもたちが郷土に誇りをもてる教育を市町村教育委員会等と連携して進めていく必要がある。</p>
柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する
<p>「英語教育実施状況調査」によると、中高生の英語力が一定レベルに達している生徒の割合が高水準を維持しており、各学校における学習到達目標の効果的な設定や英語4技能（聞く・読む・話す・書く）を伸ばす指導や評価の工夫・改善により、中高生の英語力が着実に向上している。</p> <p>今後も、小・中・高がより一層連携し、4技能のうち、特に話す能力を伸ばす指導や評価を推進する必要がある。</p>
基本施策2（取組9～13）に対する自己点検・評価の概要
柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む
<p>令和3年度から開始した「ニューノーマルGUNMA CLASS プロジェクト」により、小1・小2を1クラス30人以下、小3～中3を35人以下とする少人数学級編制を実現し、児童生徒一人一人に配慮したきめ細やかな指導・支援を行う体制を整備している。</p> <p>家庭等での学習時間については、小6・中3ともに基準年度の数値よりも減少傾向にある。スマートフォン等の普及によるゲーム・SNS等の使用率の増加が一因とも考えられる。</p> <p>今後も、授業改善を進めるとともに、授業と家庭学習の接続を図りながら、学びに向かう力を育てていく必要がある。</p>
柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する
<p>教育DX推進の取組等により、児童生徒及び教員のICT端末活用支援、ICTを活用した授業づくりの支援等を多角的に行い、ICTを活用した個別最適・協働的な学びの推進に向けた取組を行った。今後も、ICT活用スキルだけでなく、情報モラル等を含めたICTリテラシー向上のための取組を推進していく必要がある。</p> <p>また、科学の甲子園、科学の甲子園ジュニアの群馬大会、高校生数学コンテスト等を開催し、生徒の科学・数学に対する興味関心を高めることができた。</p>

基本施策3（取組14～18）に対する自己点検・評価の概要

柱6 自他を大切にする心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

教職員の人権意識を高めるための研修については、第3期計画策定時に課題であった高等学校及び特別支援学校でも全校で実施されるようになり、全公立高校で実施している状況である。今後も継続して実施されるように周知・啓発を行っていく。

また、道徳教育について、各学校種において、指定校での研究授業の実施、オンラインでの協議会の開催等の取組を行い、研究成果の共有などを行うことで、各学校の取組の充実につなげることができた。今後も、道徳教育等を含む学校の教育活動全体を通して、児童生徒一人一人が自他を大切にする心を持つとともに、「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」ことができるような教育を目指していく。

柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

指標として設定した「いじめ問題に関する校内研修会を実施した学校の割合」及び「児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の間関係や仲間づくりを促進したりした学校の割合」については、各校種とも全ての学校で実施され、進捗率100%となった。

具体的な取組としては、県内12地区ごとに学校種を超えて人との関わり方やいじめについて意見交流を行う「いじめ防止フォーラム」を開催するなど、各学校におけるいじめ防止の機運を高めるための施策を推進した。

また、SNS等を介したいじめや問題行動等への対応として、情報モラルを教えることにとどまらず、「SNSに頼らない人間関係づくり」を児童生徒自身が主体的に考えていく取組を推進した。

今後も、「いじめ防止対策推進法」及び「学校いじめ防止基本方針」等に基づき、各学校においていじめに適切に対応できるよう、体制づくりを推進していく必要がある。

基本施策4（取組19～22）に対する自己点検・評価の概要

柱8 児童生徒の体力向上を図る

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学生男・女／中学生男・女ごとの群馬県の数値は、全国平均とほぼ同等又は全国平均を若干上回る状況であった。今後も、モデル校の取組の周知等を通じて、各学校において、体力向上のための取組を更に推進できるようにしていく。

また、運動部活動における外部指導者について、中学校及び高等学校ともに当初の目標より活用が進んでいる。休日部活動の段階的な地域移行の方向性も示されているため、今後、地域との連携を更に強化していく必要がある。

柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

新型コロナウイルスが感染症法上の5類感染症に移行したが、引き続き、教職員研修等で感染症対策に係る講座を実施するなどして、学校における感染症対策を進めた。また、食物アレルギー対策についても同様に研修等を積極的に行うとともに、マニュアルの改訂及び周知啓発を行った。

がん教育については、専門医・がん経験者等の外部講師の派遣が促進されるよう各学校に働きかけ、児童生徒ががんに対する正しい理解を得られるよう努めた。

公立学校における心臓及び腎臓検診の二次検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、目標を達成することが難しい状況が続いていたが、5類への移行を受けて受診率の改善傾向が見られるため、引き続き、医療機関や学校と連携しながら指導を行っていく。今後も、保護者の理解と協力を得られるように取り組む必要がある。

基本施策5（取組23～30）に対する自己点検・評価の概要

柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

教職員研修について、職位、経験年数に応じた研修を実施するとともに、「授業にICTを活用して指導する能力」「児童生徒のICT活用を指導する能力」等の向上に係る研修内容の充実を図った。

喫緊の課題である教職員の多忙化解消に関して、学校の業務を「廃止・縮小・ICT化」の観点から各学校が見直しを進められるよう、具体的な例を示しながら取組を推進した。

5年間を通じて、教職員の時間外勤務については減少傾向が見られるものの、教職員へのストレスチェック事業において、高ストレスと判定された者の割合が若干の増加傾向にあるため、今後も、働き方改革を進めると同時に、集団分析結果を生かした各学校での職場環境改善が図られるよう取り組んでいく。

柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

「個別の教育指導計画・教育支援計画」について、特に高等学校では、通級指導の広がりにより特別支援教育の理解が進んだことなどから、作成率が5年間を通じて上昇した。今後も、小から中、中から高へと指導・支援の方法を確実に引き継いでいけるよう、一層の連携を図っていく。

また、障害のある児童生徒とない児童生徒の交流及び共同学習について、令和5年度当初はまだ新型コロナウイルスが感染症法上の5類移行前であった影響や、子どもの身体的特性により慎重にならざるを得ない特別支援学校の事情があり、当初の目標値には届かなかったが、感染防止対策を講じながら可能な範囲で開催した。今後も、相互理解を深めるための交流の機会を多く提供できるよう、環境整備を行っていく。

柱12 特色ある学校づくりを推進する

国の動向や市町村の課題を把握したり、国からの新たな情報を提供したりしながら、関係所属で連携し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に努めてきた。今後も一体的推進がさらに進むよう、市町村の個別の課題に応じて情報を提供するなどの伴走支援体制の整備が必要である。

地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるよう、学校教育関係者や地域住民に対して今後も研修会等を通して継続的に働きかけていく必要がある。

また、高校教育改革に関連して、「沼田・利根地区新高校の概要」の策定等を行い、沼田高校・沼田女子高校の統合に向けた実務的な準備を進めた。今後も「第2期高校教育改革推進計画」に基づいた取組を進めていく。

基本施策6（取組31～35）に対する自己点検・評価の概要

柱13 安全・安心な教育環境を確保する

県立学校施設の長寿命化を図るため、5年間で27棟の大規模改修を実施した。長寿命化計画に基づき大規模改修に必要な予算を要求していたが、必要な予算が計上されず目標には届かなかった。

不登校児童生徒等への支援については、「ぐんまMANABIBAネットワーク（GMN）構築事業」により、フリースクール等民間支援団体を含む支援機関・支援団体との効果的な連携・協働を推進するための会議の開催するなど、取組の充実を図った。また、令和5年度から、企業版ふるさと納税制度を活用した民間企業からの寄附を財源に、フリースクール等8施設に対する事業費補助と専門的人材による経営等に関する助言を行うことで、各施設の運営基盤の強化につなげた。

さらに、高校中退者等を対象とした学び直しのための相談活動・学習支援を通して、青少年の自立や保護者への支援に資することができた。

今後も、不登校等、学びのための支援が必要な児童生徒等への支援の充実を図っていく。

柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

防災教育について、学校安全巡回点検を実施して各学校の取組状況の改善を促すとともに、「学校安全総合対策事業」（国委託事業）のモデル地区では各種体験活動等を実施し、災害対策について主体的に考えることができた。

自転車事故発生件数については、基準年度とほぼ同程度の数値となっているが、高校生の自転車乗車時のヘルメット着用率は着実に上昇しており、交通安全に対する意識の向上が見られる。

今後も、地域ぐるみで児童生徒の安全の確保に取り組むとともに、児童生徒が自分の身を守る行動を取れるよう、指導を行っていく必要がある。

基本施策7（取組36～38）に対する自己点検・評価の概要

柱15 幼児期の教育の充実を図る

指標に掲げた「小学校教育との円滑な接続を図るために、保育者と小学校教員が連携を図っている保育所、認定こども園、幼稚園の割合」については、コロナ禍の影響により、「園・所の保育者が小学校の授業参観に参加する」ことが難しかったため数値が低下しているものの、徐々にコロナ禍前の水準に戻りつつある。園・所及び学校の情報交換や教育課程の接続に関する研修等は継続して行われており、今後も、「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」の活用を推進し、各研修等を通して、幼稚園・保育園と小学校との接続をより一層図っていく。

柱16 家庭教育支援を推進する

指標に掲げた「親への学びの場を提供している団体数」については、概ね当初の目標に近い数値となり、家庭教育の支援を行う体制の充実を図ることができた。
また、子育て世代の親同士がロールプレイ等を通じて交流しながら子育てについて話し合い、学び合う「ワクワク子育てトーク」や、保育アドバイザーの派遣等を通じて、家庭教育の充実に向けた取組を進めることができた。今後も、これらの施策を推進するとともに、保護者に身近な地域で活動する「家庭教育支援チーム」の周知や活動支援を引き続き行う取組等を通じて、保護者が必要な子育て支援を受けられるよう、市町村と連携しながら取り組む必要がある。

柱17 学校と地域の連携・協働を推進する

コロナ禍において、保護者や地域住民と小・中学校との協働による活動が制限されたものの、「地域学校協働活動推進会議」等の開催や、学校と地域をつなぐ調整役となる人材の育成のための研修の開催などにより、学校と地域の連携・協働の機運を醸成した。
今後も、各地域において、学校と地域が情報共有や意見交換を行える場を設けるとともに、地域学校協働活動の担い手となる人材の発掘を継続していく。

基本施策8（取組39～43）に対する自己点検・評価の概要

柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

指標に掲げた「昆虫の森・天文台の入場者数」については、コロナ禍で入場制限により落ち込んで以降、基準年度の水準まで戻りきれない状況が続いており、利用者の増加に向け、広報・PRの更なる強化が必要である。一方で、職員が各学校に赴いて授業を行う、tsulunosでの動画公開を行う等、各施設が工夫を凝らしながら学びの機会を提供した。
また、県立図書館では、県民の課題解決につながる専門的情報サービス（レファレンスサービス）の提供数については基準年度より減少しているものの、利用者のニーズに合わせた高度な照会にも対応できる体制を整えているため、今後も県民のニーズや問題意識に合わせた取組を推進していく。

柱19 社会教育を推進する

地域における学びを支える人の育成として、人権教育の指導者育成や社会教育主事の資質向上のための研修会などを実施した。引き続き、各地域で充実した社会教育が行われるよう、環境作りに努めていく必要がある。
青少年教育においても、様々な悩みを抱える青少年及びその保護者等を対象に相談対応や体験学習等を行う「青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）」や、高校中退者等を対象とした学習支援を行う「学びを通じたステップアップ支援促進事業」などを、継続して実施した。
また、青少年自然の家等における青少年ボランティアの育成についても継続して実施しているが、コロナ禍以前の水準まで戻っていないため、今後の広報活動等を工夫していく必要がある。

10 教育委員会の点検・評価 取組個票

次ページ以降に、第3期計画の取組単位で作成した点検・評価に係る個票を掲載しています。

個票は、以下の項目で構成しています。

なお、教育委員会が点検・評価を行うに当たって、「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」からいただいた主な御意見を、各基本施策の最終ページに掲載しています。

項目		内容
取組名		第3期計画の8つの基本施策に係る41の取組
担当所属		当該取組を所管している主な所属
計画に記載された主な取組		第3期群馬県教育振興基本計画（計画期間：令和元年度～令和5年度）の「主な取組」を再掲
令和5年度の取組実績		第3期計画に掲げた「主な取組」に係る令和5年度の実施結果（【R5新規】、【R5拡充】は、新規・拡充した取組です）
5年間の成果		第3期計画の計画期間全体を通じた成果
5年間の課題		第3期計画の計画期間全体を振り返った上での課題
指標の状況	指標	第3期計画に掲げた「指標」を再掲
	策定時(数値、年度)	第3期計画に掲げた「現状値」を基準値として再掲
	目標値	第3期計画に掲げた「目標値」を再掲
	2024.4月末時点の最新値	「指標」についての最新の実績値（調査時期の関係で、把握できる直近の年度の数値となっており、必ずしも令和5(2023)年度の数値とは限りません。）
	進捗率(%)	令和5年度実績値における、目標年度の数値に対する基準値からの進捗率を、次の計算式により百分率で算出 $\text{進捗率}(\%) = \frac{(\text{R5実績値} - \text{基準値})}{(\text{目標値} - \text{基準値})} \times 100$
指標の状況に係る5年間の総括		第3期計画の計画期間中における指標の進捗状況の総括
5年間の総括（「施策の柱」ごとに記載）		「取組実績」、「成果」及び「課題」を踏まえた第3期計画の計画期間全体を通じた取組の総括

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組1	時代に応じたキャリア教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課
○小学校 特別活動を要として、教科等横断的にキャリア教育を推進し、将来に対する児童の夢や希望を育みながら社会的・職業的自立を図るための基礎を培います。			
令和5年度の取組実績	群馬県キャリア教育研究大会を開催した。追手門学院大学心理学部三川教授による講演や各学校における実践発表等を行った。		
5年間の成果	群馬県キャリア教育研究大会を5年間開催した。講演や実践発表を通じて、キャリア教育の推進や学級活動の改善について理解を深めるとともに、一貫したキャリア教育の重要性を共有した。		
5年間の課題	学校・地域の実情に合わせ、キャリア教育で育成すべき基礎的・汎用的能力を設定し、工夫した取組を各学校で行う必要がある。児童の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を支援できるよう、自身の変容や成長を自己評価できるキャリア・パスポートの活用が必要である。		
○中学校 目指す職業の実像をつかみながら、責任ある生き方について実社会と関わらせて考え、自己の理解を深め、望ましい勤労観・職業観を身に付けることができるように、家庭や地域、企業等と連携してキャリア教育を推進します。			
令和5年度の取組実績	群馬県キャリア教育研究大会を開催した。追手門学院大学心理学部三川教授による講演や各学校における実践発表等を行った。		
5年間の成果	群馬県キャリア教育研究大会を5年間開催した。講演や実践発表を通じて、キャリア教育の推進や学級活動の改善について理解を深めるとともに、一貫したキャリア教育の重要性を共有した。		
5年間の課題	学校・地域の実情に合わせ、キャリア教育で育成すべき基礎的・汎用的能力を設定し、工夫した取組を各学校で行う必要がある。生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を支援できるよう、自身の変容や成長を自己評価できるキャリア・パスポートの活用が必要である。		
○高等学校 望ましい勤労観・職業観を育み、自己の在り方や生き方を考え、社会的自立に向けて主体的に自己の進路選択に取り組むことができるように、産業界等と連携してキャリア教育を推進します。			
令和5年度の取組実績	・キャリア教育・進路指導研究協議会を開催し、キャリア教育に関わるインターンシップの推進及びキャリア教育推進に係る情報共有を行った。（第1回（5月）参加者84名、第2回（10月）参加者66名）		
5年間の成果	・キャリア教育及び進路指導実施上の当面する諸課題について情報共有を行う中で、各校における指導体制の確立に役立てることができた。 ・新学習指導要領で求められるキャリア教育やオンラインを活用した方策等について情報共有を図るとともに、生徒の今後の生き方・働き方についての知見を高めることができた。		
5年間の課題	・引き続き、生徒の資質・能力の育成を図りながらキャリア教育を推進し、生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成していく必要がある。 ・生徒の望ましい職業観・勤労観を育成するため、高校生のインターンシップ事業を更に推進していく必要がある。		
○特別支援学校 進学や就労への意識を高めることができるよう、障害のある子どもの社会的自立や社会参加に向けて、小・中・高等部等の連携による体制を整備し、キャリア教育を推進します。			
令和5年度の取組実績	・小学部、中学部段階から将来の社会的自立や社会参加に向けてキャリア教育を推進した。例えば、小学部の児童生徒が高等部の和太鼓演奏を聴きに行ったり、中学部の生徒が高等部生からビルメンテナンスの技能を学んだりして、将来に対するイメージや目標をもつきっかけとなった。		
5年間の成果	・令和4年度まで実施していた職業自立推進事業の職業教育等推進研修会で、卒業生から在学中に取り組むべきことや実体験を基にした卒業後の話を聞く機会を設けたり、小中高の教員を対象とした進路に関する研修会実施したりしてキャリア教育を推進した。 ・令和5年度は、新たな作業種に係る研修として「喫茶サービス基礎研修」を実施し、92名（生徒65名、教員27名）が参加した。		
5年間の課題	・各校で取り組んでいるキャリア教育の実践事例や教材等を各特別支援学校で共有し、有効活用できるようにする。小学部や中学部段階におけるキャリア教育についても一層推進する。		

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組2	より実践的な職業教育の推進	担当課	管理課、高校教育課
-----	---------------	-----	-----------

○産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材の育成のため、地域や産業界等との連携を強化し、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術等の定着を図るとともに、職業選択能力や職業意識を育成します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「次代を担う職業人材育成事業」として、農業・工業・商業の各分野において、教育プログラム指定校を1校ずつ指定し、技術者等による学校での技術指導、企業見学、共同研究、教員研修などの実践的プログラムを実施した。また、農業・工業・商業・福祉の各分野で人材育成委員会を設置し、事業の取組内容の見直しや、今後の方向性の検討等を行った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会や各部会の研修会等で指定校事業の成果を報告することで、指定校以外の学校に対して周知できた。 ・人材育成委員会により、関係機関・地域の企業等との連携を強化することができ、また部会等において情報を共有することができた。 ・産業教育振興会、産業教育審議会等と連携することで職業教育の充実を図ることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラム指定校は、指定期間3年を目安に順次入れ替え、他地域においても取組が進むよう配慮する必要がある。 ・新学習指導要領における教育内容の改善等を踏まえ、生徒の意欲を向上させるとともに、職業選択能力や職業意識を育成できるよう配慮する必要がある。 ・地域の企業等との連携を更に進め、地域の産業の実態や魅力等を生徒に伝えながら、将来、地域で活躍する職業人材の育成を一層推進していく必要がある。

○雇用のミスマッチの防止のため、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどのインターンシップの機会を積極的に設け、実践的な職業教育を一層推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業を実施し、インターンシップに参加する生徒の増加に向けた取組を推進した。（インターンシップ参加生徒5,888名（普通科2,564名）、実施事業所2,284事業所（普通科1,000事業所）。6日以上長期インターンシップ：23校、356名） ・地元企業から講師を招くインターンシップ・キックオフ講座を7校で実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・長期インターンシップについては、専門高校を中心に実施が進められており、望ましい勤労観・職業観を育成するために大きな効果を上げている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によりインターンシップの実施は困難であったが、徐々に参加生徒数や実施事業所数は回復してきた。 ・就業体験の円滑な推進を図るため、就業体験の実施校のうち希望する学校を対象に、地元企業等から講師を招きマナー講習会及び就業体験に向けた心構えに関する講義等を実施した。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や産業界等との連携を図り、インターンシップの機会を積極的に設ける必要がある。 ・実施する学科、学年等に応じ、実施の目的を明確にしたインターンシップを継続する。 ・専門学科ではインターンシップに参加する割合が高いが、普通学科でも今後より一層取組を進めていく必要がある。

○第一線で活躍する産業界の技術者等を学校に招き、専門分野の最新の知識や技術、優れた技術・技能を習得させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・専門高校においては、専門学科講師派遣事業を15校、370時間実施した。普通科及び総合学科においては、総合学科講師派遣事業を8校、185時間実施した。 ・工業分野においては、熟練技能者活用事業を旋盤分野1校、溶接分野を3校で実施した。 ・商業高校においては、地元スーパーと共同して商品を開発した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業や研究機関、医療・福祉施設等の産業現場で活躍する講師を招へいすることで、実践的な技術や技能を習得するとともに、職業観や勤労観を育むことができた。また、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開し、多様で特色ある教育課程を編成することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・専門学科講師派遣事業については、学校からの実施希望時数が増加傾向にあり、予算を上回る要望がある。また、どの学校においても外部人材を活用する授業が行われるよう支援していく必要がある。

○上級学校への進学を希望する専門高校の生徒が多くなり、進路選択の多様化が進んできている状況も考慮して、高大連携を推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農業高校において、関係大学と連携し、大学生との合同実習、最新の研究等に関する職員研修を実施した。 ・工業高校において、大学の研究室訪問や大学の講師による出前授業を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携により、専門分野に対する職員の理解が深まり、進路指導を一層充実させることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、教職員が最新の技術等を学び、生徒の進路選択の幅を広げるためにも、引き続き、上級学校との連携を図る必要がある。

○産業教育設備の計画的な更新及び修繕を行います。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・専門高校（17校）において実験実習に必要な設備を整備した。 整備費：199,929千円 主な更新設備：万能製図台、3Dプリンタ、レーザー加工機、クリーンベンチ
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の核となる産業教育設備の更新及び修繕を一定程度進捗させ、時代に応じた学習が可能となった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した設備や先進技術習得のための設備導入について、教育目標を鑑みながら、優先順位を付けて計画的に更新、修繕していくことが必要である。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組3	主権者教育等の充実	担当課	義務教育課、高校教育課
-----	-----------	-----	-------------

○選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことを踏まえて、群馬県議会や群馬県選挙管理委員会による啓発事業の活用を図り、主権者としての自覚を促す教育活動を充実させます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 選挙管理委員会からの通知「主権者教育アドバイザー派遣制度について」や文部科学省からの事務連絡「学校における主権者教育を実施する際の留意点について」等を各市町村教育委員会や県立高等学校等へ周知した。 各学校の実情に応じて、系統的、計画的な指導計画を立て、主権者としての自覚を促す教育活動を実施した。 法教育に関する各機関や団体等から提出された取組を一覧にまとめ、法教育推進協議会（12/20開催）で周知した。 高校生の主権者意識を向上させるため、県選挙管理委員会からの群馬県知事選挙啓発依頼文書を各校に通知した。 群馬県議会による「GACHi高校生×県議会議員」を活用し、高校生が県議会議員と意見交換をすることで、政治への関心を高める教育活動を実施した。実施した公立高等学校は11校であった。 群馬県選挙管理委員会による「選挙出前授業（模擬投票）」を活用するなど、各高校の実態に応じて、主権者教育に関わる学習活動を実施した。活用した公立高等学校は6校であった。 群馬県が株式会社笑下村塾と連携し、民間ノウハウを活用した選挙授業「笑える！政治教育ショーin群馬」を実施し、高校生の主権者意識を高めるための学習活動を実施した。実施した公立高等学校は56校であった。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の社会科の授業の中では、模擬選挙や模擬裁判を行うなど、体験を通して学ぶ取組をすでに多くの学校が行った。児童生徒がよりよい社会を築くために解決すべき課題に対して、自分にできることを選んだり、意見や考えを決めたり、望ましい社会の在り方について立案したりする授業が日常的に実施されるようになった。 小・中学校の学級活動の授業の中では、学級の諸問題について、話し合いで解決したり、児童会や生徒会活動における代表を選挙にて選出している。実際の投票箱を借りて、現実味を高めた工夫している取組も見られた。 群馬県における法教育関係者のネットワークを構築し、各機関や団体等が行っている取り組みについて相互に共有することができた。 群馬県議会による「GACHi高校生×県議会議員」については、令和元年度よりも実施校数が2校増加した。 株式会社笑下村塾と連携し、民間ノウハウを活用した選挙授業「笑える！政治教育ショーin群馬」を令和4年度から実施したことにより、高校生の主権者意識をより一層高めることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 10代の投票率だけでなく「投票質」の向上に結び付くよう、各学校における主権者教育の体系化を推進するとともに児童生徒が社会への関心を高め、エージェンシーを発揮する学習指導の充実に取り組む必要がある。 各機関や団体等がさらに連携を深められるよう、法教育推進協議会などの開催方法について工夫する必要がある。 18歳への選挙権年齢の引下げにより、現実の具体的な政治的事象を取り上げるとともに、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図る必要がある。 必修教科目「公共」をはじめとする公民科目の学習指導を充実させ、18歳や19歳の投票率の向上に結び付くよう、主権者としての主体的な政治参加の在り方について多角的に考察させる。

○消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにするため、学習指導要領の趣旨に基づいて消費者教育を推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活課等と連携し、「ぐんま版消費者教育教材」を新学習指導要領に沿った内容に改訂するとともに、公民部会及び家庭部会等を通じて広く活用するよう指示した。
5年間の成果	令和4年4月1日からの成人年齢引下げに伴い、公民科や家庭科の中で「ぐんま版消費者教育教材」を活用した授業を実践し、消費者教育を充実させることができた。
5年間の課題	消費者教育の指導をより一層充実させるために、消費生活課との連携をより一層深めながら、消費者教育セミナーの周知や「ぐんま版消費者教育教材」の一層の活用について周知を徹底する。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組4 特別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実 担当課 高校教育課、特別支援教育課、(知)労働政策課

○特別支援学校高等部において、生徒及び保護者への進路指導の機会を拡充し、進学や就労への意識を高めます。

令和5年度の取組実績	職業自立推進事業の1年生進路ガイダンスでは、各校で講師を選定して、進学や就労への意識を高めるための講演等を生徒及び保護者向けに行った。18校で30回実施。参加生徒550名、参加保護者314名だった。
5年間の成果	・職業自立推進事業の職業教育推進研修会（令和4年度まで実施）と1年生進路ガイダンスでは、特例子会社や一般企業、福祉事業所などから講師を招いて、特別支援学校高等部の生徒及び保護者へ進路指導に関する情報提供を行うことができた。
5年間の課題	1年生進路ガイダンスの対象が高等部の生徒、保護者という学校が多かった。小学部、中学部段階からの進路に関する情報提供を積極的に行っていく。

○生徒の職業的自立を促すため、関係部局・関係機関の連携を強化して、企業の理解を深めます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・労働政策課と農業構造政策課と連携して農福連携を推進した。令和5年度は、実習実施校5校、実習回数18回、受入れ農業者10件、就農内定者3名（内1名は就労継続支援A型事業所）だった。また、職業自立推進事業の企業採用担当者学校見学会では、公共職業安定所や労働政策課にも参加してもらい、情報提供や資料提供をいただいた。 ・労働政策課における障害者就労支援事業において、労働局・ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校等と情報共有した。 ・障害者就労支援事業において、企業へ訪問し、求人・職場実習先を4,152件開拓した（R5.2月時点）。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・農福連携やテレワークの推進を行い、実際に就労につながったケースがあった。また、職業自立推進事業の企業採用担当者学校見学会を毎年各学校で行っていくことで、企業の障害者雇用への理解が深まってきたことがアンケートからうかがえたが、毎年、子どもの実態が異なるため、一般就労率は、年により増減を繰り返している。県立特別支援学校の一般就労率はR元年度卒（36.1%）→R5年度卒（30.9%）と減少となっている。 ○障害者就労支援事業の成果 <R4>採用数：45名、職場実習数：133名 <R5>採用数：43名、職場実習数：177名 ※全実績のうち、特別支援学校卒業生が関わるもののみ抜粋
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・労働政策課と農業構造政策課と連携して農福連携を今後も推進していく。また、労働政策課と連携してリモートワークについて推進していく。 ・一般就労（民間企業等への就職）につながる技能実習や意欲を一層向上させる必要がある。 ・関係部局、関係機関の連携強化による一般就労につながる取組を一層推進させる必要がある。 ・特別な支援を必要とする生徒の就労へ向けて、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる必要がある。 ・各地域において、企業での就業体験を充実させる学校の取組を一層推進させる必要がある。

○地域における生徒の就労支援体制を拡充するため、関係機関との連携を強化します。

令和5年度の取組実績	障害者就労・生活支援センターや相談支援事業所と連携して卒業生の就労定着支援を行った。令和5年度は224件の卒業生の就労先を訪問して定着支援を行った。一般企業のみならず、移行支援事業所や就労継続支援事業所、グループホームへの訪問も行った。
5年間の成果	職業自立推進事業の卒業生定着支援事業で卒業生の就労定着支援を継続して行った。訪問の際は、必要に応じて障害者就労・生活支援センターや相談支援事業所に同行を依頼して協力して支援を行った。令和4年度に行った3年に一度の離職率調査では、一般企業に就労した卒業生の離職率は12.6%と低い水準となっている。
5年間の課題	今後も卒業生就労定着支援事業を関係機関と連携して継続して行い、離職率のさらなる低下を目指す。

○生徒の新たな職域を広げるため、高等部における新しいコースの設置等について研究します。	
令和5年度の取組実績	新設コースの設置はなかったが、令和9年度より伊勢崎特別支援学校に高等部が新設されるため、開設準備を行った。
5年間の成果	令和9年度新規開設の伊勢崎特別支援学校高等部の開設準備を行った。
5年間の課題	引き続き、生徒の新たな職域を広げるため、高等部における新しいコースの設置等について研究を進める。

○高校に在籍する特別の支援を必要とする生徒の就労について、特別支援学校高等部や関係機関と連携し、進路指導を充実します。	
令和5年度の取組実績	特別支援学校の専門アドバイザーが高校に在籍する特別な支援を要する生徒の進路について相談を受けた際に、その特別支援学校の進路指導主事と連携して進路に関する情報を提供することができた。また、高校通級の自立活動で自己理解について学び、進路につながる学習となった。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高校通級が浸透してきて、高校に在籍する特別の支援を必要とする生徒の就労について関心が高まってきている。特別支援学校の専門アドバイザーや高校通級担当教員が情報を適宜個別に提供した。 ・特別の支援を必要とする生徒が在籍する高校において、特別支援学校における進路指導のノウハウを参考にすることで、障害者雇用等の制度を利用する取組が見られた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小学校、中学校向けの進路に関する情報を提供する機会はあるが、そのほとんどは、特別支援学校高等部卒業後の進路についての話である。高等学校に在籍する特別な支援を要する生徒が卒業後に障害者雇用や福祉的就労を希望した際の進路情報を提供する場を提供する。 ・特別の支援を必要とする生徒の就労へ向けて、高等学校と特別支援学校とのより一層の連携を図り、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる必要がある。

施策の柱1における指標の状況、5年間の総括

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
小・中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成状況	小	47.6%	2017	100.0%	86.8%	2023	74.8%	小・中学校におけるキャリア教育の重要性が高まった結果となっている。
	中	69.3%	2017	100.0%	86.5%	2023	56.0%	
公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合		37.9%	2017	60.0%	38.5%	2023	2.7%	公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合は、数年にわたり感染症の影響を受けていたが、令和5年度は目標値には及ばないものの、前年度から約17ポイント回復した。
県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率		31.7%	2017	40.0%	30.9%	2023	-9.6%	県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率は、微減している。生徒の進路実現に向け、作業学習や現場実習、進路先開拓の取組を継続して行っていきたい。また、一般就労に限らず、一人一人の状況に応じた進路選択となるよう本人の希望や特性を考慮したキャリア教育を進めたい。
就労支援員が就業体験先として確保した企業数		463件	2017	500件	536件	2023	197.3%	就労支援員が開拓した就業体験先は直近4年間は毎年500件を超え、就労にもつながっている。

5年間の総括

・義務教育9年間を通じて、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力を育成するため、県キャリア大会での講演や実践事例の発表などを通して、キャリア教育の推進を図った。児童生徒が自己の成長を実感できるよう、キャリア・パスポートの活用を一層充実していけるようにする。

・労働政策課や障害政策課、農業構造政策課など、関係各課との連携や各学校における1年生進路ガイダンスや企業採用担当者学校見学会などにより、特別支援学校に通う生徒の職業観や勤労観に関する意識を高めるとともに、企業等での就業体験実習の受入や雇用の拡大につなげることができた。

・地域の企業等との連携を更に進め、地域の産業の実態や魅力等を生徒に伝えながら、将来、地域で活躍する職業人材の育成を一層推進していく必要がある。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組5 文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進

担当課 義務教育課、高校教育課、文書館、(知)文化振興課、(知)環境政策課、(知)自然環境課

○児童生徒が、多様な文化や自然、偉人に触れることができるよう、上毛かるたなど、本県の持つ様々な郷土資源を活用した学びを一層推進します。

令和5年度の取組実績	副読本『「上毛かるた」で見つける群馬のすがた』を販売し、259部売り上げた。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・上毛かるた及び関連書籍を活用し、郷土愛、群馬の歴史や文化に対する誇りを育み、県内外への本県の文化的魅力を発信した。 ・令和4年度からは新型コロナウイルスの影響で中止となっていた上毛かるた競技県大会を再び開催した。 ・小学生が楽しく学べ、英語に興味をもって学習するきっかけとなったり、外国人にも群馬の魅力を知らってもらうツールになるものとするため、英語版上毛かるたの販売を開始した。
5年間の課題	令和2・3年と上毛かるた競技県大会が実施できなかったことから、参加団体の減少が起こり、地域とのつながりが薄れつつある。次年度以降継続して大会を開催していく必要がある。

○群馬交響楽団の移動音楽教室・高校音楽教室を通して、児童生徒がプロによる音楽を鑑賞することで、情緒豊かな人間形成を進めていきます。

令和5年度の取組実績	<p>【移動音楽教室】 県内の小中学生を対象に、オーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。 公演回数：76回 校数：286校 鑑賞人数：34,640人</p> <p>【高校音楽教室】 県内の高校生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。 回数：19回 校数：28校 人数：15,061人</p>
5年間の成果	<p>【移動音楽教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交響楽団の演奏を直接鑑賞させることで、児童生徒の音楽に対する興味の萌芽を促すとともに、音楽経験を豊かにし、その音楽性を高めることに貢献した。また、コロナ禍においては、県内の全ての小中学校に対して、音楽の授業で使用可能な楽器紹介のDVDの作成・配布等を行った。 ・コロナ禍で予定していた公演が殆ど中止となった年もあったが、代替事業（ワークショップ）を実施するなどして対応し、5年間を通して児童生徒に生の音楽鑑賞の機会を提供した。 <p>【高校音楽教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大防止に対応した上で、優れた生の音楽鑑賞の機会を提供し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操の涵養に資するとともに、一部の公演については広く県民にも公開することで、本県音楽文化の振興に寄与した。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場と連携し、子供たちの情緒豊かな人間形成を効果的に進めるとともに、実施方法等については、引き続き状況に応じた柔軟な方策を検討していく必要がある。 ・児童生徒の実態を考慮し、音楽の学習内容と連携した曲目設定や公演の実施方法について、群馬交響楽団と連携して検討していく必要がある。

○児童生徒の豊かな感性や自然保護への意識、ふるさとを愛する心を育むため、尾瀬学校や芳ヶ平湿地群環境学習を推進します。
→令和5年度から事業変更。尾瀬や芳ヶ平湿地群の魅力を活かし、実社会での課題解決に生かす教科横断的な探究型学習であるSTEAM教育を①尾瀬シーズンズスクール及び②尾瀬ネイチャーラーニングで展開。

令和5年度の取組実績	<p>①尾瀬シーズンズスクール 県内外の14名の高校生・社会人が参加し、事前、事後の学習及び季節の違う（8月、9月の2回）尾瀬の自然を体感するとともに、それぞれが感じた尾瀬の魅力発信や課題解決のための「ツアー企画」と「尾瀬のPR動画作成」を実施した。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニング 対象となる県内外の小中学校生を対象に、尾瀬・芳ヶ平湿地群の自然環境や観光資源の魅力を生かした学びと体験により、探究的・教科横断的なSTEAM教育を実践した。 計：46校 2団体、2,453名 県内：小学校 33校 1,223名、中学校 12校 942名、社会教育団体 2団体 19名 県外：中学校 1校 269名</p> <p>③上記②に係る事後学習・成果報告に講師を派遣するデリバリー事業や、モデル校指定事業（小中各1校をモデル校として指定し、ツルノスでの成果報告会の様子を動画撮影・共有）を行った。</p>
5年間の成果	<p>①尾瀬シーズンズスクールの事業成果 先進的な民間事業者との連携によりハイクオリティなSTEAM教育を展開し、令和6年度の民間主体での事業発展に結びつけることができた。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニングの事業成果 実施後、参加児童生徒に対し行ったアンケートでは、77.7%が自然保護や環境問題に興味を持ち、さらに93.7%が尾瀬等で新しい発見や感動があったと回答を得た。</p>
5年間の課題	<p>②学校における尾瀬ネイチャーラーニングの実施について、実施主体となる学校や参加児童の保護者への一部自己負担が生じるほか、教育現場での行事の精選や教職員の多忙解消等が課題となっている。デリバリー事業による支援やモデル校指定事業の成果の共有を充実させることで、本事業に対する教育現場での負担軽減につなげるとともに、県外の学校や社会教育団体へ一層の周知を図り、本事業における全体の実施率向上を目指す。</p>

○環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境基本計画2021-2030」（※令和2年度まで「群馬県環境学習等推進行動計画」）に基づく環境教育を推進します。

令和5年度の取組実績	<p>気候変動・エネルギー、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、自然観察会、森林ボランティア体験会など計10回の講義、実習により、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。令和5年度は新たな実習として下水処理施設の見学を行った。受講生は26名であった。</p>
5年間の成果	<p>幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材（環境アドバイザー等）を育成した。（環境アドバイザー登録人数 R1当初:248人 → R5末:375人）</p>
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま環境学校（エコカレッジ）の修了率が年々低下しており、魅力のあるカリキュラムを企画する必要がある。（R1:79%, R3:65%, R4:42%, R5:38% ※R2は新型コロナウイルス感染症の影響で修了者なし） ・また、ぐんま環境学校（エコカレッジ）終了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個人の実践から地域を挙げた実践に広げていくことが重要である。

○文化部活動の成果を発表する場や生徒同士が交流する場を設け、生徒の意欲を高めるとともに、文化部活動の質の向上を図ります。	
令和5年度の取組実績	・文化部活動の発表の場や生徒同士の交流の場として、本県の芸術・文化活動の一層の発展を推進する「第29回県高等学校総合文化祭」を開催した。
5年間の成果	・総合開会式を群馬会館からYouTubeで配信し、一部の専門部大会では観覧に制限を設けたものの、基本的には一般に広く公開し、芸術・文化活動の積極的な取組を推進することができた。 ・令和5年度の全国高等学校総合文化祭鹿児島大会では、小倉百人一首かるた部門（競技の部）で奨励賞（ベスト8）、自然科学部門で太田女子が優秀賞【地学】、前橋女子が奨励賞【化学】、新聞部門で前橋女子が奨励賞を得るなど各部門で活躍が見られた。
5年間の課題	・高校生の文化芸術活動等をより一層充実させ、質の向上を図るとともに、それぞれの活動状況等を周知する。

○県立文書館において、地域の歴史を伝える古文書や県の行政活動の記録である公文書等の閲覧環境を提供するとともに、それらを適切に保存し後世に引き継ぎます。

令和5年度の取組実績	<p>①資料の閲覧環境の提供 感染症予防対策を配慮して、「閲覧室」を運用した。また、閲覧時の利便性を考慮し、文書目録検索システム、デジタルアーカイブビューア、マイクロフィルムリーダー、撮影台、スキャナ等の機材を整備している。群馬県民を中心に延べ1,312人が利用した。</p> <p>②資料の保存と後世への引継 ・古文書を1,250点（概数）受入れ、10,833点公開した。 ・公文書等を781点（速報値）受入れ、2,697点公開（部分公開含む。）した。 ・資料搬入時の殺虫・殺カビのための薬剤等による燻蒸を6回行ったほか、年間を通じて書庫の温湿度の維持管理、害虫発生状況調査を行い、適切な保存環境を維持した。</p> <p>③普及啓発事業の実施 ・古文書入門講座、長期古文書講座及びぐんま史料講座を計15回実施した。 ・展示室において、資料の複製・写真パネル等による展示を年3回実施した。テーマ展示として「家康の関東入国と上野国」及び「史料が伝える戦時下のぐんま」、臨時展示として「タイタニック号沈没事故関連文書」を開催した。これらは新聞掲載・テレビ放映された。 ・教員向けに授業での収蔵資料活用に係る研修を実施したほか、中学校職場体験学習・高校生インターシップ及び高等学校校外学習を受け入れた。また、高等学校での出張授業を実施した。</p>
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧者数 6,009人 ・古文書 受入数 4,317点 公開数 38,322点 ・公文書 受入数 4,075点 公開数 39,838点 ・講座開催数 66回 ・展示会回数 16回 <p>・公文書等の管理に関する法律の趣旨に則ってR2.3.27に「群馬県公文書等の管理に関する条例」が制定され、同条例に基づいた歴史公文書の受け入れを適切に行った。 ・コロナ禍のため、インターネットによる展示を実施した。併せて、収蔵資料の閲覧に事前予約を行える仕組みを導入した。事前に関覧資料の準備を行えることから、待ち時間の短縮につながっている。</p>
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書の電子化が急速に進んでいることから、電子公文書の受入・公開に向けた環境整備の検討を進め、できることから実施する必要がある。 ・資料の活用推進のため、図書館と連携したデジタルアーカイブの構築の取組を進める必要がある。 ・古文書、公文書等の閲覧環境と保存環境を維持し、また、公開を着実に推進する必要がある。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組6 古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進

担当課 義務教育課、高校教育課、(知)文化振興課、(知)文化財保護課

○児童生徒が古代東国文化や、「富岡製糸場と絹産業遺産群」、「上野三碑」をはじめ、数多くの歴史的価値のある文化遺産や様々な遺跡について学ぶことで、故郷への誇りと愛着を育めるようにします。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に出向いて世界遺産の講義や座繰り体験を行う「学校キャラバン」を22校で実施した。 ・小学校～大学(特別支援学校を含む)44校、合計1,591人を県立世界遺産センターに受け入れた。 ・身近な遺跡や古墳を学習する歴史の授業において、デジタル版「東国文化副読本」を35.7%の中学校が活用し、掲載されている動画やVRプロモーション映像、関連リンク等を活用し、身近な遺跡や古墳を具体的に学習に役立てた。 ・新たな3Dコンテンツ等が閲覧できるようデジタル版「東国文化副読本」の改訂を行った。 ・中学校教員(社会科)の初任者研修で「東国文化副読本」の活用方法を示す講義を実施した。 ・夏休み期間に県内の小・中学生を対象に東国文化自由研究の募集を行い、1,021件の応募があった。 ・高等学校における日本史の授業において、学校や地域の実態、生徒の興味・関心等を踏まえ、県内にある歴史的価値ある文化遺産を資料として活用しながら、思考力を深める授業を行った。 ・埴輪を育てながら埴輪に関する知識を学ぶことができるHANIアプリの普及に努め、30,097件がダウンロードされた。(R6.4.8現在) ・史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳の見学者用パンフレット(大人用・子供用)を学校の校外学習等に活用した。 ・「ふるさと群馬のたからもの」文化財絵のコンクールを開催した。 ・「古墳情報発信プログラム」の活用をはじめとした埋蔵文化財を授業に生かすための教員向け埋蔵文化財専門講座を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校キャラバンによる世界遺産の講義の聴講や座繰り体験により、現地を訪れたときの理解促進が図られた。 ・世界遺産センターでは高精細CGを活用した映像で、当時を再現することにより、来館者の世界遺産の価値や県内の絹文化に関する理解を促進することができた。また、高精細CGによる当時の各資産の様子をオンライン授業で配信したことで、コロナ禍で来館できない児童に対しても興味関心を高めることができた。世界遺産センターが発足した令和2年度は学校の受入れは20校905人であったが、令和5年度は44校1,591人に増加した。 ・東国文化の当時の様子や史跡を写真・イラスト・VR映像などを用いて解説している「東国文化副読本」の活用を小中学校等に促すことで、群馬の歴史や文化に興味を持ってもらうことができた。 ・「東国文化副読本」の中学校への配布について、冊子版からデジタル版に移行したことにより、写真や動画の利用について好意的な意見が寄せられたが、授業での活用率が平成29年 80.7%から令和5年35.7%に減少した。 ・中学校教員の初任者研修で、歴史の授業における「東国文化副読本」の活用の有効性を説明した。 ・19本の東国文化に関する動画の公開やHANIアプリの普及に努め、古墳や埴輪を群馬県の魅力として発信し、故郷への誇りや愛着を育むことができた。 ・東国文化自由研究をとおして、県内小・中学生の東国文化への関心を高めることができた。 ・高等学校における日本史の授業において、設定された問いに対して、郷土の文化遺産等の資料を活用し、その歴史的価値についての理解や、保存することの意味や意義について、一人一台端末を効果的に使いながら、多面的・多角的に考察することができた。 ・利用学校数：上野国分寺跡32校、観音山古墳158校 ・文化財絵のコンクール応募数：607校、6,572点 ・教員向け埋蔵文化財専門講座参加者：小中高特別支援学校教諭129名
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校キャラバン」や世界遺産センターの学校利用について認知度の向上に取り組み、一定の成果を上げたが、北毛地域や東毛地域の学校の利用が伸びず、県内全域での利用促進が課題である。 ・「埴輪王国ぐんま」を周知するため、動画やアプリなどの制作に取り組んできたが、さらに多くの人に知ってもらうことが今後の課題である。 ・令和3年度から「東国文化副読本」の中学校への配布をデジタル版に移行し、授業での活用率が減少した。副読本を扱う時間がないという意見が多数寄せられたため、副読本が手軽に活用できることを周知していく。小・中学校現場からは社会科での活用に授業時数上の難しさがあるとの声が多いことから、今後は社会科での学びを基盤としつつ、総合的な学習の時間における活用例を提案する必要がある。 ・小・中学校における東国文化副読本デジタル版の一層の活用拡大に向けて、各市町村教育委員会や各学校に対してその魅力を発信し、一人一台端末からのアクセス環境の向上を図る必要がある。 ・高校において、ICTを効果的に活用しながら、県内の歴史的価値のある文化遺産を教材としてより一層積極的に活用し、歴史的思考力をより一層深める。 ・「古墳学習プログラム」のゲストティーチャーとして協力する市町村教育委員会文化財担当者や教員の育成、啓発を行っていく必要がある。

○文化財を教材として活用するための情報提供を広く県民に行います。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡上野国分寺跡と史跡観音山古墳を、年末年始を除き年中無休で公開活用した。 ・埋蔵文化財調査センター発掘情報館において、夏休み親子宿題教室や最新情報展、教養講座等を開催し、生涯学習への文化財の活用を図った。 ・学校教育や社会教育で活用するため出土遺物の3D化を行った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・見学者数：上野国分寺跡46,409人、観音山古墳53,754人 ・参加者数：夏休み親子宿題教室4,829人、最新情報展23,043人、教養講座315人 ・縄文土器30点、弥生土器30点を3D化し、Webでの公開を行った。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・見学者数の増加を図る。 ・より効果的な情報発信方法について検討する。 ・感染対策を施した体験学習の実施。 ・3Dの活用に向けた効果的な情報発信。

○広く県民が文化財に親しみ、理解を深めることができるよう広報啓発に取り組めます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県歴史の道シリーズパンフレット「街道を歩く」15分冊（8分冊、7分冊）を販売した。 ・ぐんまの寺社魅力発掘・発信事業において、シンポジウムの開催、寺社パンフレットの印刷配布、ぐんま寺社巡りアプリによる情報発信を実施した。 ・古墳アプリを活用した情報発信。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に県内の「歴史の道」に興味関心をもってもらえることができた。 ・近世装飾建築の宝庫である本県の寺社建築についての調査（380件）を行い、寺社アプリ「ぐんま寺社巡りの」の作成・公開、報告書の刊行、シンポジウムの開催（参加者129人）を行い、県民の興味関心を深めることができた。 ・古墳アプリのダウンロード数が約9,550件、寺社アプリが約4,000件に達し、多くの県民に情報を提供することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県歴史の道シリーズパンフレットの販売数の増加を図る。 ・近世装飾寺社建築の価値と魅力の情報発信方法について検討する。 ・古墳アプリ及び寺社アプリの有効な活用方法を検討する。

○市町村等と連絡を密にし、文化財の歴史的価値を明確にして、文化財の国、県指定等に努めます。	
令和5年度の取組実績	【国・県指定等】国重文 天満宮、国史跡 総社古墳群、国史跡 上野国佐位郡正倉跡（追加指定）、県重文 後閑家文書、県重文 雙林寺、県重文 八幡八幡宮、県無形民俗 春日神社太々神楽の蚕の舞
5年間の成果	国指定16件、国登録9件、県指定9件が文化財に指定・登録された。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指定候補の調査期間の短縮を図る。 ・市町村と連携しながら未指定を含めた文化財を把握し、指定につなげる取り組みが必要である。 ・令和5年度に導入した群馬県文化財登録制度を運用し、文化財を幅広く保存・活用する。

施策の柱2における指標の状況、5年間の総括

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源※を活用した自然環境学習の実施率		74.7%	2018	100.0%	65.2%	2023	-37.5%	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施の方法や内容を変更したため減少したが、令和3年度より徐々に回復してきた。
※身近な地域の資源：学校が設置されている地域や児童生徒の身近にある山や川などの自然環境、または地域にある博物館などの施設。								
中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合		80.5%	2017	100.0%	35.7%	2023	-229.7%	令和3年度から東国文化副読本を冊子からデジタル版への移行後、活用率が大幅に下がっている。各市町村教育委員会や各学校に対して副読本の魅力を発信し、一人一台端末からのアクセス環境の向上を図る必要がある。

5年間の総括

・中学校では歴史の授業において、デジタル版「東国文化副読本」に掲載されている動画やVRプロモーション映像、関連リンク等を活用し、身近な遺跡や古墳を具体的に学習する授業を行った。当副読本を活用した授業は定着しつつあるものの、デジタル版の普及には課題が見られる。今後は、各市町村教育委員会や各学校に対してその魅力を発信し、一人一台端末からのアクセス環境の向上を図る必要がある。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組7	国際理解教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課
-----	-----------	-----	-------------

○小・中・高等学校において、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度、積極的に異文化を理解し尊重する態度を身に付けたグローバル人材の育成を目的として、国際理解教育を更に推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校では、外国語や外国語活動の時間、総合的な学習の時間を核として、外国語指導助手との交流や、ICTを活用した海外の子どもたちとの交流、同じ学校やクラスに所属する様々な国籍をもつ外国人児童生徒との関わり等を通して、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図る態度を育成するとともに、国際理解教育を進めた。 ・県立高等学校等に6カ国出身24名の外国語指導助手を配置し、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図る態度の育成を推進した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒と共に学校生活を送ることを通じて、外国語や外国語活動、総合的な学習の時間において学んだことが実体験と結びつき、体験的に国際理解教育を進めることができた。 ・外国語指導助手との授業内外での交流や、外国語指導助手の紹介による海外の児童生徒との交流により、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を醸成することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・世界のさまざまな国々の人達と一緒に生活する中で、自分たちとは異なる言語や習慣、文化等に対する理解を深め、外国人に対する偏見や差別意識をもたないように、引き続き国際理解教育を推進する必要がある。 ・外国人指導助手の配置について、現在の任用数では全ての県立高等学校において指導に当たることは難しい。学習への関心・意欲の喚起、より実践的な言語活動の充実に向けて、外国人指導助手の任用数について検討が必要である。

○外国語や外国語活動の授業で、英語圏の文化だけでなく、世界の様々な国々や地域の文化を広く取り上げるなど、グローバル人材の育成に結びつく取組を推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校では、学習指導要領に基づいた外国語の指導に取り組み、英語学習を中心に置きながら英語を母国語としない国々や様々な文化等を扱い、ICTを活用しながら、国際社会で生きる素地を身に付けられるようにしている。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な国々の文化等を扱ったコラムが掲載されている教科書も多く、そうした教材を意図的に活用したり、一人一台端末を活用して積極的に国内外の情報を集めたり、様々な人と交流する機会をもったりすることで、児童生徒の国際理解を進めることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語だけでなく、すべての教科を通じて、様々な国々の文化や自国との結びつきや関係性等を学習し、理解する必要がある。また、世界の中で活躍する自身の将来を描くことができるようにする必要がある。

○「第2次群馬県国際戦略」の推進に資するため、関係機関と連携を図ったアジア諸国に関する国際理解教育を推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・沼田女子高校では中国、前橋西高校ではオーストラリアなど、現地の学生とオンラインによる国際交流を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行禍においても、オンラインを利用した生徒同士の交流を推進することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・海外情勢等の影響を大きく受ける事業であるため、情報の収集に努めつつ推進する必要がある。

○県内高校生の留学及び海外研修を促進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんま高校生グローバル・デイ」において、海外からの留学生とのワークショップや留学経験者からの講演を通じて、国際的な視野の育成、留学への機運を高める取組を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大が、令和元年から令和3年における留学及び国際交流促進に歯止めをかけたが、徐々に事業の再開を図ることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・物価の高騰や、海外情勢等の影響を大きく受ける事業であるため、社会情勢を見極めながら、海外研修の実施、留学への機運を高めるための働きかけが必要になる。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組8 豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進 担当課 義務教育課、高校教育課、総合教育センター

○小・中・高等学校において、児童生徒の英語能力の到達目標を明確に設定します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育に係る全ての研修講座で、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導と、指導と評価の一体化を目指した授業づくりを呼びかけた。また、CAN-DOリストを生徒と共有し、活用することで、身に付けさせたい力を具体化することの重要性を伝えた。 ・(小・中)「各教科等授業改善プロジェクト」(令和5年度～7年度実施)の公開授業及び授業改善研修会、令和5年度全国学力・学習状況調査活用研修会にて、言語活動を軸とした授業改善について周知するとともに、学校訪問や研修会等を通して、中学校区で一貫したCAN-DOリスト形式の学習到達度目標の設定や活用を促進した。県Webサイトでは、これまでの英語教育事業の取組、成果を周知している。 ・(高)各高校で定めた学習到達目標(CAN-DOリスト)を見直すとともに、前年度の状況を踏まえた最新版の学習到達目標を提出するよう求めた。 ・「指導と評価の一体化」のため、各校における言語活動の評価にも学習到達度目標を活用するよう求めた。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標を明確にすることで、指導と評価の一体化の視点から授業改善が進んだ。 ・県内小学校における達成目標(CAN-DOリスト)の設定状況は98.7%、中学校における達成目標(CAN-DOリスト)の設定状況は100%となった。 ・また、授業における児童生徒の言語活動時間の割合(授業の50%以上実施)は小学校で94%、中学校で75.9%となっている。 ・県内の公立学校における学習到達度目標の設定率は5年間100%を維持している。到達度目標を明確にすることで、学習指導計画や、指導の振り返りに生かすことができた。また、生徒保護者と共有を図ることで、各学校における指導が明確化された。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各校種の達成目標(CAN-DOリスト)を作成するだけでなく、小中一貫した達成目標を設定することや、小中の授業において言語活動を中心に行うなど、小中連携を一層進める必要がある。 ・高校においては、目標設定率は100%を維持しているが、目標の公開や達成状況の把握については学校間で差が見られる。教育課程研究協議会等を通じて、引き続き指導していく必要がある。

○小・中・高等学校において、到達目標の達成度を把握するための評価を充実します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育に係る研修講座(小・中・高の初任者研修・経験者研修等)にて、継続的な言語活動を行い、パフォーマンステストにおける評価の在り方について伝えた。 ・(小・中)「群馬の小学生コミュニケーション力向上事業」(令和2年度実施)や「群馬の中学生英語4技能スキルアップ事業」(平成30年度～令和2年度実施)のモデル校の達成目標(CAN-DOリスト)を活用し、指導主事会議、学校訪問、研修会等を通して、中学校区で一貫した達成目標(CAN-DOリスト)を整備すること、達成目標を児童生徒と共有すること、パフォーマンステスト等の評価の際に活用すること等を伝えた。 ・(高)全ての県内公立高等学校に対して、指導と評価の一体化を図るため、実践事例の提出を求めた。また、8月に実施した、群馬県高等学校教育課定研究協議会にて、新学習指導要領の下での学習評価の在り方について協議を行った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学年、技能・領域ごとの到達目標に向けた指導の見直しにつながった。 ・文部科学省による「英語教育実施状況調査」では、小学校における達成目標(CAN-DOリスト)の活用状況は53.8%(R3より調査開始)から80.4%(R5)となった。また、中学校における達成目標(CAN-DOリスト)の活用状況は37.7%(R1)から72.3%(R5)となった。 ・(高)優れた実践事例を共有することで、評価の充実について蓄積・周知することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・評価に対する理解や、授業改善に対する意識は向上しているものの、教員や学校ごとに取組の状況が異なり、指導と評価の見直しについて継続して呼びかける必要がある。 ・小中学校の授業づくりや評価の場面等において、達成目標(CAN-DOリスト)を児童生徒と共有したり、パフォーマンス評価の場面で十分に活用し児童生徒の達成度を把握したりするなど、指導と評価の一体化を一層充実する必要がある。 ・(高)評価に対する意識は高まっているものの、「指導と評価の一体化」の考え方に立った、観点別学習状況の評価の更なる充実が必要である。

○英語教育において小・中・高等学校で連携し、英語を用いたコミュニケーションが図られるよう児童生徒の英語4技能（聞く・読む・話す・書く）を伸ばす指導や評価を推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育に係る研修講座(小・中・高の初任者研修・経験者研修等)にて、言語活動を通して4技能5領域をバランスよく育成する指導のポイントや評価の方法についての講義や演習を実施した。(小・中学校) ・「各教科等授業改善プロジェクト」(令和5年度～7年度実施)における、公開授業および授業改善研修会、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果分析を基にした活用研修会において、学習指導要領で示す外国語活動、外国語科の目標に迫る授業づくりについて周知した。また、それらの成果を県Webサイトで周知し、授業実践の充実、授業改善の推進を図った。 ・令和2年度までのモデル校事業「群馬の小学生 英語教育コミュニケーション事業」、「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」の成果、県内の授業実践事例をWebサイトで周知し、現行の学習指導要領を踏まえた指導、授業実践の充実を図った。 ・初任者研修及び経験者研修で講師を招き、4技能における指導の工夫について実践例を提示していたり、協議の場を設定したりしながら4技能を伸ばす指導の充実を図った。(高等学校) ・「新しい学びのための授業改善事業」において、授業改善推進委員による「ICTの効果的な活用や観点別学習状況の評価」についての実践研究を公開し、現行の学習指導要領を踏まえた指導、評価について情報共有を行った。 ・授業改善の取組の一つとして、県立高校2校が県内の大学と連携し実践研究を行い、11月にその取組を近隣地域の中学校に公開し、中高の連携を図った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・目的や場面、状況等を設定した言語活動を通して4技能を伸ばす指導が徐々に定着してきた。 ・年間を通して4技能5領域をバランスよく育成するための授業づくりが行われた。 ・(小・中)ICT端末等を活用して、校外、海外の相手とコミュニケーションを図る機会を積極的に設定したり、技能を統合した言語活動を行ったりする授業が見られるようになった。小中連携の具体例や、CAN-DOリストを活用した評価についての理解が進んでいる。 ・(高)現行の新学習指導要領において求められている指導や評価について、英語教育有識者より指導・助言を受け、改善に向けての取組を充実させることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止のため、対面でのコミュニケーションが制限されている状況が見られた。 ・「話すこと」「書くこと」における指導の充実や評価については意識が高まっているが、「聞くこと」「読むこと」における指導と評価について、更に改善を図っていく必要がある。 ・(小・中)4技能を統合した言語活動、授業の在り方を周知していく必要がある。感染症拡大防止対策により、授業を見合ったり、情報交換を行ったり等の小中連携の機会が制限されたため、再度小中連携の重要性を伝え、実施を促す必要がある。 ・(高)・授業改善の実践研究の内容・成果を周知する機会を持つ必要がある。また、小・中・高の一貫した英語教育の実施に向けて、小・中学校との連携を推進する必要がある。

○小・中・高等学校の外国語活動担当教員及び外国語科担当教員の英語能力を向上させます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・(小・中)初任者研修及び経験者研修において、模擬授業を見合い協議する場を設けることで実践的指導力の向上を図った。 ・文部科学省主催の「先導的なオンライン研修実証研究事業」に県内市町村から小中学校教員が18名受講し、指導力・英語力の向上を図った。 ・(高)高校英語科研修講座において、4技能5領域における言語活動の充実に向けた指導力の向上を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・(小・中)文部科学省による「英語教育実施状況調査」において、教師の英語力に係る数値(CEFR B2レベル以上を取得している教師数)について、令和元年度は小学校2.1%、中学校34.3%、令和3年度は小学校2.4%、中学校36%であり、令和4年度は小学校8.6%、中学校37.8%、令和5年度は小学校8.3%、中学校36%と、少しずつ伸びている。 ・(高)令和5年度英語教育実施状況調査において、求められる英語力を有する英語担当教師は、68.6%であった。また、学習指導要領改訂に伴う新たな科目(英語コミュニケーションや論理・表現)への指導のポイントを学ぶ機会となった。 ・(高)令和元年度から令和3年度まで、英語教育実施状況調査におけるCEFRB2レベル相当以上を取得している教師の割合は70%以上であったが、令和4年度は68.6%に下がった。しかし、一方で令和4年度の調査におけるCEFR C1レベル相当以上を取得している割合は25.8%で全国的に見ても高い割合となっている。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症の影響もあり、参集での英語力向上に関する研修が実施できなかった。令和6年度からは英語力向上をねらった研修を再開する。 ・講座の周知が不十分であり、研修への参加が少なかった。さらに内容を充実し、外国語科担当教員へ直接案内をすることで、参加者を増やしたい。 ・特に中学校において「授業は英語で行う」ことに課題が見られるため、モデルとなる授業の公開と周知、文部科学省主催の教師の指導力、英語力向上のためのオンライン研修への積極的な参加を促したい。 ・英語担当教師の英語力の向上のための取組を促進する必要がある。県や国が実施する各研修への参加を促進していく。

施策の柱3における指標の状況、5年間の総括、基本施策1に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
公立中学校における英語力がCEFR [※] のA1レベル相当以上の3年生の割合		43.3%	2017	50.0%	57.9%	2023	217.9%	現行の学習指導要領実施前より、「英語教育強化地域拠点事業」(H26～H29)を始め、「群馬の中学生4技能スキルアップ事業」(H30～R2)、「群馬の小学生英語コミュニケーション力向上事業」(R2)等の取組や、各種会議や研修会、学校訪問等を通して、現状と課題を共有し、授業改善に向けた指導による成果である。
公立高校における英語力がCEFRのA2レベル相当以上の3年生の割合		36.8%	2017	47.0%	48.4%	2022	113.7%	各校の指導において、言語活動の充実が図られ、その成果が数値にも表れている。

※CEFR:「Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会 (Council of Europe) が発表した。A1レベルは英検3級程度以上、A2レベルは英検準2級程度以上に相当する。

5年間の総括

<ul style="list-style-type: none"> ・(小・中学校) 現行の学習指導要領実施前より、「英語教育強化地域拠点事業」(H26～H29)を始め、「群馬の中学生4技能スキルアップ事業」(H30～R2)、「群馬の小学生英語コミュニケーション力向上事業」(R2)等、英語教育に特化した事業を実施してきた。令和5年度からは教科の目標に迫る授業実践・研究を始めている。英語力向上のため、事業を継続的に実施してきたことによる成果である。令和6年度は、文部科学省のデジタル教科書実証研究事業に参加し、英語授業の更なる充実、英語力の向上を目指す。 ・(高等学校) 5年間を通じて、各校において生徒の英語を用いた言語活動やパフォーマンス活動に対する評価の改善、充実が図られた。その結果、CEFR A2レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合は目標値を上回るものとなった。引き続き、英語を用いたコミュニケーション力の育成に向けた指導の改善、充実に向けた取組を推進する。
--

基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

<p>評価できる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語能力の育成について、ルーブリックが効果的に活用されており、児童生徒と教員が学習の目標を共有し、一緒に学びを作ることができている。 ・「尾瀬シーズンスクール」及び「尾瀬ネイチャーラーニング」について、STEAM教育を群馬ならではの形で実践する優れた取組の一つである。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業教育について、現在、企業で使われていないような古い設備で実習をしている事例もある。生徒が社会に出た際に必要とされる技能の習得に資するため、クラウドファンディングの活用や、企業が利用しなくなった比較的新しい設備を譲り受けるなど、より新しい設備を調達できるよう工夫してほしい。 ・就職を希望する生徒が様々な業種を知った上で適性を判断できるよう、複数の企業を比較検討できる機会をより多く設けられるとよい。

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む

取組9 身に付けた知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成 担当課 学校人事課、義務教育課、高校教育課

(小中学校) ○全国学力・学習状況調査等、客観的な調査を活用し、各学校における学力向上のPDCAサイクルの確立を推進します。	
令和5年度の取組実績	・教科分析部会と質問紙調査分析部会を実施して本県の成果や課題、対策を検討した。その結果をとりまとめて指導改善の方向性を周知する活用研修会を開催し、県内の教職員、教育行政関係者等274名の参加を募った。
5年間の成果	・児童生徒向けの解説動画や、リーフレット、オンライン研修会など、多様な媒体や開催方法で本県の教育における現状や授業改善等の方向性を周知し、児童生徒の学びの充実に役立てることができた。
5年間の課題	・全国学力・学習状況調査を活用した取組が児童生徒の学力向上につながっているか丁寧に確認する必要がある。

(小中学校) ○発達段階に応じた少人数学級編成を推進するとともに、各学校の実態や課題に応じた学力向上計画に基づく指導体制を充実します。	
令和5年度の取組実績	○「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」により、全小・中・義務教育学校の全学年で少人数学級編成を実現するための特配を配置した。 ・小学校1・2学年30人学級編成に113人 ・小学校3～6学年35人学級編成に88人 ・中学校1～3学年35人学級編成に239人 ○小学校教科担任制特配118人、小学校英語専科特配58人、学校間連携特配87人を配置した。
5年間の成果	・令和3年度より少人数学級編成を拡大し、全小・中・義務教育学校の全学年を35人以下学級編成としたことで、各学校において1人1台端末の活用が推進されるとともに、児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導が行われ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につながってきている。
5年間の課題	・各種特配の配置効果について、引き続き、市町村教育委員会と連携して、数値的なデータや児童生徒の様子の変化、成長に基づいた客観的な評価を行い、特配配置の在り方について検討していく必要がある。

(小中学校) ○「はばたく群馬の指導プランⅡ」、「はばたく群馬の指導プラン」及び「はばたく群馬の指導プランー実践の手引きー」を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。	
令和5年度の取組実績	・「はばたく群馬の指導プランⅡ」を小中学校の新規採用者330名に、また、非正規教員や教育実習生にも活用してもらえるよう県内小中学校に1冊ずつ、群馬大学の教育実習特別協力校に計60部配布し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の充実を図れるようにした。 ・県内の小中学校20校において各教科等の目標に迫る授業改善に向けて実践研究する各教科等授業改善プロジェクトを実施した。公開授業には参集、オンラインを併せて800名以上が参加し、その成果を県教育委員会Webページで周知した。
5年間の成果	・自分の考えをまとめ、発表・表現する場面や児童生徒同士でやりとりする場面でICT機器を活用している学校の割合が全国を上回っている。 ・ICT活用促進プロジェクト、各教科等授業改善プロジェクトなど、学校現場の現状に応じた事業を展開し、先進的な取組や授業改善の参考資料を全県に周知することで、授業改善を促進することができた。
5年間の課題	・令和5年度末に策定された群馬県教育ビジョンに示される「自律した学習者」を育む授業について具現化する必要がある。

(高等学校) ○各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、観察・実験、レポートの作成、論述等、知識・技能の活用を図る学習活動を充実します。	
令和5年度の取組実績	・各教科において、指導計画を工夫した上で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験や実習等を伴う学習活動を実施した。
5年間の成果	・ICTを活用しながら、学校での学習活動と家庭での学習活動を計画的に行うことを通して、指導方法の工夫・改善と、学習活動の充実を図ることができた。
5年間の課題	・既習した知識・技能を確実に定着できるようにするためには、教員が生徒の学習状況を適切に評価し、次の指導に生かすとともに、活用する場面を計画的に設定することが必要である。

(高等学校) ○主体的に学習に取り組む態度を養う上で、生徒の発達段階を考慮した、思考力、判断力、表現力等を育成する学習活動を充実します。	
令和5年度の取組実績	・「新しい学びのための授業改善事業」を実施し、授業改善コーディネーター研修会を2回、授業改善推進委員説明会を1回、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会を数回開催し、ICTの効果的な活用を含めた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進した。
5年間の成果	・各研修会等の開催により、校内研修の実施や職員のICT機器活用の意識等の高まりにより、授業において思考力、判断力、表現力を育成する学習指導の充実を図ることができた。
5年間の課題	・主体的に学習に取り組む態度の向上に向けた、個別最適な学びの充実に向けた学習指導の工夫・改善が必要である。

(高等学校) ○全ての県立高校において、生徒一人一人の学習状況や授業の理解度を把握するなど、個に応じたきめ細かな指導や、生徒一人一人の学習状況等を適切に把握して、指導の改善に生かすための観点別学習状況の評価を推進します。	
令和5年度の取組実績	・「新しい学びのための授業改善事業」において、授業改善コーディネーター研修会を2回、授業改善推進員説明会を1回、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会を2回開催し、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」と「観点別学習評価等の評価方法の工夫・改善」を一体的に取り組んだ。 ・授業改善と観点別学習状況の評価について実践的に研究した授業改善推進員による取組を事例集にとりまとめた。 ・教育課程研究協議会を実施し、評価の在り方について周知を図るとともに各校での取組について協議を行った。
5年間の成果	・観点別学習状況の評価方法の工夫・改善を図り、生徒の学習状況をより適切に把握するとともに、評価結果をもとに指導内容や指導方法を検証することで、授業改善を一層促進することができた。
5年間の課題	・観点別学習評価について工夫や改善が図られたが、引き続き、生徒の学習状況や授業の理解度を適切に把握する評価場面や、評価内容を生徒にフィードバックする場面を、計画的に設定することができずよう検討していく必要がある。

(高等学校) ○キャリア教育を念頭においた教育課程を編成し、生徒が学習意欲を高め、主体的に進路選択ができる態度を育成します。	
令和5年度の取組実績	・公立高等学校キャリア教育・進路指導研究協議会を5月及び10月の2回実施し、各校の取組内容、課題等について情報共有を行った。第1回(5月)、第2回(10月)ともに84名が参加した。
5年間の成果	・他校の取組やキャリア教育・進路指導実施上の諸課題について情報交換を行うことで、各校のキャリア・進路指導の充実を図ることができた。
5年間の課題	・社会が目まぐるしく変化する中、育成すべき資質・能力を明確にしたキャリア教育を推進していく必要がある。

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む

取組10	しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立	担当課	学校人事課、義務教育課、生涯学習課
○発達の段階に応じた少人数学級編制及び少人数指導や教科担任制による授業により、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行います。			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」により、全小・中・義務教育学校の全学年で少人数学級編制を実現するための特配を配置した。 ・小学校1・2学年30人学級編制に113人 ・小学校3～6学年35人学級編成に88人 ・中学校1～3学年35人学級編成に239人 ○小学校教科担任制特配118人、小学校英語専科特配58人、学校間連携特配87人を配置した。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全教室にゆとりが生まれ、コロナ禍においても、児童生徒が落ち着いた学習環境の中で学習できた。 ・1人1台端末の活用が推進され、児童生徒の興味、関心、意欲等を踏まえたきめ細かな指導及び支援ができた。 ・一人一人の表情の変化や悩み等について、きめ細かく観察することができ、いじめや不登校、問題行動への対応を丁寧に行えた。 ・各種特配の配置により、小学校における教科担任制の推進が図られた。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各種特配の配置効果について、引き続き、市町村教育委員会と連携して、数値的なデータや児童生徒の様子の変化、成長に基づいた客観的な評価を行い、特配配置の在り方について検討していく必要がある。 		

○道徳科をはじめとする各教科等の学習活動を充実するとともに、学校段階等間の連携や、家庭・地域との連携を通して、学習習慣や生活習慣を確立します。			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを有効的に活用した児童生徒の学びの質の向上に向けて、指導モデル「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Version」や学習過程ごとのICT活用例を示した指導資料「問題解決的な学習を充実させるICT機能」について、各種研修会で教育行政関係者や教職員に周知した。 ・各教科等の目標に迫る授業の具現化に向けて、各教科等授業改善プロジェクトにおいて17校で公開授業を行うとともに、関係資料をWeb公開して学習活動の充実を図った。 ・小中学校の連携を視野に、各教科等授業改善プロジェクト授業改善研修会や全国学力・学習状況調査活用研修会など、小学校と中学校の教職員が同時に参加する研修会を実施した。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」や「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Version」の周知により、小・中学校で共通した学習過程の授業が推進されるとともに、ICTを有効的に活用しながら子供の問いを生かす問題解決的な授業が実践されている。 ・義務教育段階の重点をまとめた学校教育の指針の具現化に向けた実践が進み、モデル校事業における優良事例や授業改善の重点を広く公開することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の実現が図られている。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県教育ビジョンに示されるエージェンシーの視点を大切にしながら、児童生徒主体の学びの一層の充実を図る必要がある。 ・家庭・地域と目標を共有し、一層の連携の下、児童生徒が学習習慣・生活習慣を身につけていく手だてを講じていく必要がある。 		

○学校図書館の利用を促進し、家庭・地域との連携を深めながら、日常生活の中で児童生徒の読書習慣が身に付くようにします。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館に携わる職員が、学校図書館活用について学ぶため、学校図書館研修会を対面および動画配信で開催した。（参加者：128人） ・学校司書が、学校図書館運営及び資料活用の仕方の資質向上を図り、子どもの読書活動推進に資するため、学校図書館活用講座を対面で開催した。（参加者：22人） ・「図書館連携推進フォーラム」（義務教育課と生涯学習課の共催）では、公立図書館と学校図書館との連携を推進するために、公立図書館司書や学校図書館司書等を対象に、講師を招いての読み聞かせ研修会や情報交換を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館関係者への研修等を通じて、学校図書館の役割の理解と活用を促進し、人材育成を図ることができた。 ・研修会を参集型からオンライン型へと変更したことにより、参加人数が増加した。 ・「図書館連携推進フォーラム」では、これまで研修機会の少なかった学校図書館司書が参加することにより、公立図書館と学校図書館の連携の必要性が再確認できた。さらに、公立図書館と学校図書館の交流の場を設けることとなり、専門的な知識の共有に寄与することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童に身近な学校図書館の利活用に大きな役割を果たす学校司書等学校図書館関係者の資力向上のため、県立図書館による支援や地域の図書館等との連携等、継続的な取組が必要である。 ・学校図書館において、ICTを活用した情報センターとしての充実を図っていく必要がある。 ・「図書館連携推進フォーラム」の研修や情報提供の内容を充実させ、学校図書館の利用を促進できるよう、県立図書館やその他の公立図書館と学校図書館との連携を強化していく必要がある。

施策の柱4における指標の状況、5年間の総括

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
毎朝、同じくらいの時刻に起きている小・中学生の割合	小6	92.7%	2017	100.0%	91.3%	2023	-19.2%	目標値には至っていないが、全国学力・学習状況調査質問紙において、全国比は上回っている。
	中3	93.1%	2017	100.0%	92.3%	2023	-11.6%	
公立高校における中途退学率	全日制	0.7%	2017	0.5%	0.8%	2022	-50.0%	コロナ禍時には一時的に目標に近づいたが、学校生活制限緩和に伴い、学校生活・学業不適應による中途退学者数が増加した。
	定時制	11.0%	2017	9.0%	12.9%	2022	-95.0%	
家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小・中学生の割合	小6	66.3%	2017	75.0%	57.7%	2023	-98.9%	スマホ等の所持にもなってゲーム・SNS等の使用率が大幅に増加した(例. 平日3時間以上ゲームをする小学生: 2017年17.7%→2022年31.6%) ことなどを要因に、改善が図れていない。
	中3	72.7%	2017	80.0%	67.9%	2023	-65.8%	
主体的・対話的で深い学びの視点に立った(はばたく群馬の指導プランに基づく)授業改善を実施している小・中学校数	小	292校	2018	300校	301校	2023	112.5%	中学校は策定時から学校数が減っており、実施している学校の割合は目標値を上回っている(目標値98.8、最新値99.4)。
	中	149校	2018	158校	155校	2023	66.7%	
主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施している県立高校数	高校	47校	2017	60校	60校	2022	100.0%	策定時から多くの高校において従業改善に取り組んでいたが、現在は校内研修の充実を図り、すべての高校で実施している。

5年間の総括

・「はばたく群馬の指導プランⅡ」、「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Version」等の指導資料の作成や、公開授業やWeb掲載資料によるモデル校事業実践事例の周知により、群馬県で一体となって主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進することができた。

・児童生徒に身近な学校図書館や地域の公立図書館・公民館図書室の更なる利活用のため、研修等を通じた人材育成や図書団体貸出し等による読書環境の整備を引き続き行っていく必要がある。

・公立高校の全日制課程の中途退学率はコロナ禍時に一時的に減少したが、2022年度は増加に転じた。公立高校の定時制の中途退学率では、2018～2021年度はほぼ横ばいであったが、2022年度から増加に転じた。

・中途退学の未然防止に向け、中高の接続に配慮した適応指導の工夫及びキャリア教育の観点の踏まえた生徒指導を一層推進する。また、生徒の自己有用感や人間関係形成能力等を高めるために、生徒同士の話し合い活動を意識的にホームルーム活動で行うなど特別活動を充実させることが必要である。

・主体的・対話的で深い学びの充実に向け、全ての県立高校においてコーディネーターを担う職員を中心に校内研修を企画し、授業改善に向けて全職員で取り組んだ。また、優れた実践報告を共有するなどして各校における研修内容の改善・充実を図った。

・エージェンシーの視点を大切にしながら、家庭・地域と目標を共有し、一層の連携の下、児童生徒が学習習慣・生活習慣を身につけていく手だてを講じていく必要がある。

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組11 ものづくり産業等へつながる理数教育の推進 担当課 義務教育課、高校教育課、総合教育センター

○科学に対する興味関心を高めるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第11回科学の甲子園ジュニア群馬県大会を開催した。（出場校11校16チーム参加） ・令和5年度群馬県高校生科学コンテストを開催した。（出場校12校95名参加） ・県内4校が文部科学省のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、各指定校において、先進的な理数教育による創造性豊かな人材を育成することを目指し、理数教育に重点を置いた研究開発を行った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・科学の甲子園ジュニア群馬県大会について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で集合研修が難しい時期もあったが、各校で取り組める事前研修を企画・実施し、科学に対する興味関心を高めてきた。また、JAXA宇宙教育センターや地元企業、県内社会教育施設等と連携した事前研修を実施し、他校の生徒との演習によって、協働して新しい考えを創造する力を育成するとともに、未知の分野に挑戦する態度を伸ばすことができた。 ・群馬県高校生科学コンテストでは、筆記競技や課題実技競技、講演会等を開催することで、県内公私立の高校生が同じ課題に取り組み、解決法などについて議論する中で、チームワークやコミュニケーションの大切さ、協力して取り組む楽しさを実感させることができた。 ・SSHの指定を受けた県内4校が科学的な探究活動や評価方法等の研究を推進することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業や群馬大学との連携強化を図り、科学に対する興味・関心を高め、探究する楽しさを味わえる研修が行えるように工夫していく必要がある。 ・引き続き、県指導主事会議や中学校理科研究会等を通して、本事業の目的や研修について周知を図り、参加チーム数の拡大を図る必要がある。 ・SSHの各指定校において研究開発した探究活動の指導方法や評価方法について、各教科部会や協議会等を通し、他の高校等への周知や普及を更に図る必要がある。

○日常生活との関連を重視する授業を推進し、観察・実験等、本物に触れる科学的な体験を一層充実させ、理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会を増やします。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善プロジェクトにおいて、各教科等の目標に迫る授業を公開するとともに、授業改善研修会を実施し、その実践をまとめた資料を県教育委員会Webページに掲載して周知した。 ・群馬県高校生科学コンテストを開催し、理科・数学・情報などの複数分野において実生活・実社会と関連した課題を扱うなど、科学の楽しさを知り、科学好きの裾野を広げる活動を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業などで、日常生活や社会との関連を重視した単元構想や、理科の学習の一層の充実を図るために、理科の見方・考え方を働かせて探究することの重要性についての共通理解を図ることができた。また、直接体験の大切さを全体で再確認し、観察・実験等におけるICTの効果的な活用について理解を深めることができた。 ・群馬県高校生科学コンテストでは、科学的な知識・技能を活用し、チーム内で話し合いながら競技に取り組むなど、楽しみながら科学の有用性を実感する取組ができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末におけるICT機能を効果的に活用しつつ、直接体験を重視した参考になる取組を県内に紹介し、周知していく必要がある。 ・日常生活や社会と関連付けた理科を学ぶ意義や有用性を一層実感できるよう、今後も児童生徒が身の回りの事物・現象の中から解決していくべき問題（課題）を設定した授業が行えるよう周知していく必要がある。 ・群馬県高校生科学コンテストの参加校数が減少傾向にあるため、県内公立私立高等学校へ開催の周知とともに、内容を工夫するなどしてコンテストの魅力化を図る必要がある。

○科学的に探究する力の育成のため、児童生徒が見通しをもって観察・実験、探究活動等を行う問題解決的な学習を推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・問題解決的な学習を充実させるために、県指導主事会議において、「令和5年度学校教育の指針」、「はばたく群馬の指導プランⅡ」、「問題解決的な学習を充実させるICT機能」の説明と周知を行った。 ・「新しい学びのための授業改善事業」の「授業改善推進員」である理科教員3名が、「授業におけるICT活用のポイント」と「学習評価の観点と評価方法」に着目した観察・実験、探究活動等の探究的な学習に係る実践研究を行った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・問題解決の活動を充実させるため、授業改善プロジェクト等の公開授業において、理科の目標に迫る授業を公開したり、授業改善研修会を開催し、問題解決（探究）の過程を充実させるための重点を情報共有したりすることで、各学校での授業づくりに役立てることができた。 ・「授業改善推進員」による授業実践の事例を数多く収集することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が見通しをもって問題解決（探究）を行えるようにするため、日常生活や社会での事象との関連付けた課題を設定したり、多面的な視点からより妥当な考えをつくり出したりする活動を重視した単元づくり、授業づくりを推進する必要がある。 ・より多くの教員に探究的な学びに向けた公開授業への参加を促し、優れた授業実践例を広めることで、児童生徒の探究を支援する体制づくりや単元構想を構築していく必要がある。

○発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能や科学の基本的な見方の確実な定着を図るため、小・中・高等学校を通じた理科の学習内容の系統性（連携）を重視したカリキュラムを編成します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校が合同で第71回群馬県理科研究発表会を開催した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に合同の発表会を開催することにより、各学校種における理科の教育活動や学習内容について共通理解を進めることができた。また、発達段階に応じて児童生徒の発表に関わり、学びのつながりや特性を意識することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校の学びの系統性について、学習指導要領等を基に各学校種の教員の共通理解を一層図るとともに、系統性を踏まえた教育課程等を意識していく必要がある。

○数学的な見方や考え方を働かせ、数学的な知識・技能を積極的に活用する態度を養います。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等授業改善プロジェクトにおいて、問題発見・解決を意識した授業を公開し、小学校、中学校合わせて70名の参加者を募った。 ・全国学力・学習状況調査の分析結果をまとめ、県内の教職員、教育行政関係者を対象に授業改善の方向性を示す活用研修会をオンラインで実施した。 ・群馬県高校生数学コンテストを実施し、県内の24校から578名の生徒が参加した。 ・群馬県高校生数学キャンプを実施し、9校30名の生徒が参加した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会や会議において各教科等授業改善プロジェクトの実践を例に、数学的な見方を働かせて単元の課題を立てる授業や、既習事項を活用して問題を解決する単元構想の在り方を周知し、児童生徒が数学的に考える授業づくりを推進することができた。 ・数学コンテストを通して、県内公私立の高校生等が、論理的思考力や創造力を問う問題に取り組み、解答の正しさや美しさ、発想力などを競う中で、数学的な見方や考え方のよさを認識させることができた。 ・数学キャンプでは、第一線で活躍する数学者の講義を受け、数学の楽しさを発見したり、数学的な知識・技能を積極的に活用する態度を養ったりするなど、数学に関する資質を高めることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒自身が数学的な知識や技能のよさを実感し、身近な事象に自ら関わって問題発見・解決していこうとする態度を育む必要がある。 ・STEAM教育の観点から、社会人講師による講義等を通して、学問と社会のつながりを意識し、これからの社会を担うための新たな価値を創造する力の基礎を養うことができるような工夫が必要である。

○理数教育に係る教員の資質向上のための研修を充実させます。	
令和5年度の 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の教員に対しては、初任者研修（中：19名）、2年目研修（小：53名、中：14名）、4年目研修（小：48名、中：20名）、6年目研修（小：29名、中：28名）、中堅教諭研修（小：27名、中：12名）において、児童生徒が主体的に問題解決や探究を行うための単元構想や授業づくり、1人1台端末の活用等についての講義・演習・実習・協議、模擬授業、実践報告会など、経験年数に応じた研修を実施した。 ・高校の教員に対しては、初任者研修（5名）、2年目研修（4名）、3年目研修（4名）、6年目研修（9名）、中堅教諭研修（10名）において、生徒が主体的に探究する授業づくり等についての講義・演習・実習・協議、模擬授業や授業参観・研究会など、経験年数に応じた研修を実施した。 ・理科研修講座（小学校コース：10名、中学校コース：33名、高等学校コース：8名、先端科学技術コース：10名）、理科実習教員研修講座（5名）については、観察、実験を行う上での課題の解決法や理科の専門性を高めるための内容について、講義・実習・協議などの研修を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修講座において、文部科学省や大学等の職員、県内の教員を講師として招聘し、1人1台端末をどのように実験等の探究的な活動に活用できるかを協議することを通して、受講者の実践的指導力を高めることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者のニーズや最新の理数教育に関する動向に合った研修講座とするために、研修講座の内容と形態を精選して運営していく必要がある。また、ICTの活用や探究活動の進め方、評価方法の事例や中高の連携等、受講者の意見も参考にして改善を図っていく必要がある。

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組12	プログラミング教育の充実、情報活用能力の育成
担当課	総務課デジタル教育推進室、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター

○小・中・高等学校の12年間を見通して、児童生徒の系統的な情報活用能力を育成（プログラミング教育を含む）します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・12年間を見通したプログラミング教育を展開できるよう、「ぐんまプログラミング教育 中学校モデル校事業」を立ち上げ、小・中・高等学校のプログラミング教育の接続を図る授業パッケージを提案するとともに、中学校技術分野「情報の技術」の題材計画を提案した。 ・高等学校では、情報I「オンライン学習サービス」導入事業を行い、県立高校の全日制・定時制の1年生、県立中等教育学校の4年生に対してアカウントを配布し、個別最適な学習ができるようになった。 ・中学校と高等学校の連携をするため、高等学校の教員が中学校で研究授業を行った。 ・プログラミング教育において、小・中・高等学校の12年間のつながりを意識して、小学校では「小学校プログラミング教育研修講座」、中学校では「技術科研修講座」、高等学校では「共通教科情報研修講座」を実施した。この三講座では、プログラミング教育に関する共通講座「小・中・高のつながりを意識したプログラミング教育の取組」を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校において、95%以上の学校が、学習指導要領に例示されている単元でプログラミング教育を実施している他、学習指導要領に例示されていない単元やクラブ活動等で実施している学校もある。 ・それぞれの学年におけるプログラミングのスキルを整理し、学校種の連携を図ることができた。 ・「ぐんまプログラミング教育 中学校モデル校事業」において、小・中・高等学校のプログラミング教育の接続を図る授業パッケージや中学校技術分野「情報の技術」の題材計画を研修会やホームページ等で広く周知することができた。 ・プログラミング教育において、小・中・高等学校のつながりを意識することにより、教員のプログラミング教育への興味・関心が高まった。 ・教員が校種の垣根を越えて所属校の取組などを情報交換することにより、小・中・高等学校の12年間のプログラミング教育における系統性の重要性をより深く理解することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校でプログラミングを実施されているものの、小・中・中・高の学びの接続が十分ではない。学びの接続を図る授業が展開されるよう、好事例を集め、共有するなどのサポートが必要である。 ・高等学校入学段階における生徒の習熟度の違いを入学直後に把握し、能力の格差を解消する指導を早期に行う必要がある。 ・プログラミング教育において、中学校技術・家庭科（技術分野）の教員を中核に、小・中・高等学校の校種間の連携や情報交換をする機会を定期的実施する必要がある。

○SNS等を介したいじめや問題行動、犯罪被害等の状況を踏まえ、保護者や関係団体等と連携し、情報社会の進展とともに変化するネット上の諸問題を教員が正しく理解した上で、児童生徒の情報モラルを育成します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公立高等学校では一人一台端末の使用ルールの定着に向けた活動に取り組み、「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進し、SNS等を介した問題行動、犯罪被害等の未然防止を図った。 ・ネットパトロール事業により、インターネット上の不適切な書き込みを合計249件検知（全てリスク低での検出であり、緊急性はないが、必要に応じて適切な指導・対応等が望ましい内容）し、学校の指導を支援した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等の交流サイト等を介したトラブルや、出会い系サイト等へのアクセスの未然防止を図ることができた。また、生徒がSNS利用上の課題やいじめの未然防止等について話し合うことにより、互いに支え合う人間関係づくりを推進することができた。 ・書き込みの分類としては、「個人情報の流布」に関する投稿を多く検知しているが、学校名や学年、クラスなどの断片的な個人情報を記載するもので、実際に個人が特定できる顔写真を投稿しているケースは少なく、生徒たちがある程度のインターネットリテラシーを持って利用できているものと推察される。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を悪用したいじめや誹謗中傷、不適切画像や動画の撮影・拡散等インターネットに関係する多様な問題行動を未然に防止する必要がある。 ・SNSやインターネットの危険性だけを取り上げ、それらから遠ざける指導にとどまることなく、これからの社会を生きていく児童生徒に、インターネット等を適切に利用することのできる知識や技能を育成していく必要がある。 ・「その他」に分類される書き込み（不適切な行為・行動、学校に関する話題等）の多くは学校の悪評に関する投稿であり、学校関連の口コミサイトから多く検出された。

○学校では、一斉学習に加え、個別学習、協働学習のためICTを有効活用します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校では、各教科等で1年間推進校を指定し、ICTを効果的・効率的に活用した各教科等の目標に迫る授業実践を推進した。 ・高等学校では、各教科において、ICTを効果的に活用している教員を選出して公開授業を行い、実践報告書を各校に共有したりするなどしてICT活用の推進を図ることができた。 ・令和2年度に特別支援学校6校をモデル指定し、ICTや入出力支援装置を活用した実践研究を行った。令和3年度には全ての特別支援学校において、実践研究及び成果の共有を行った。令和4年度は、テレプレゼンロボットや分身ロボット「orihime」を活用した遠隔授業に取り組んだ。令和5年度は各校のこれまで積み重ねてきた実践事例の共有を図るため、各校のHPに実践事例を掲載し、横展開を実施した。 ・教育データの利活用について、Googleフォームを使った生徒の健康観察及び心の実態把握を一部の県立高校で実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度～令和5年度にかけて、学習データ（スタディ・ログ）と健康データ（ライフ・ログ）を連携・融合させた教育データ利活用研究を一部の市町村立小中学校、県立高等学校で実施した。スタディ・ログの活用については、テスト結果に応じて配信された個別の動画に取り組んだ生徒について、学力向上に一定の効果があることが示された。また、ライフ・ログの活用については、児童生徒の状況を教職員全体で共有することができ、児童生徒への支援に非常に有効であった。 ・文部科学省主催の令和4年度教育データの利活用に関する有識者会議で、群馬県のライフ・ログの取組について事例発表した ・教育課程調査において、各教科等の授業においてICTを活用していると回答した学校は、小学校で98%、中学校で100%となっており、ICT活用が推進された。また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けてICTを活用していると回答した学校は、小学校で95%、中学校で97%を超えており、ICTを有効に活用した授業実践が行われた。 ・1人1台端末の活用方法が浸透し、5年前にはできなかったような個別最適な学習や協働的な学習ができるようになった。 ・特別支援学校において、ICTや入出力支援装置を活用した個別最適な学びや協働的な学びが推進され、障害種に応じた学びの充実が図られた。 ・各校のICT活用実践事例をHPにて公開することにより、特別支援学校やその他の学校への広く情報共有をすることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学習データ（スタディ・ログ）の活用の普及については、高等学校において、到達度テストとその結果に応じた運動課題配信により、学習状況の把握と生徒個々の実態に応じた効果的な学習を引き続き推進する必要がある。 ・健康データ（ライフ・ログ）による健康観察及び心の実態把握については、持続可能な取組としていくことが必要である。今後は、文部科学省から提供された「心の健康観察」（Googleフォーム）をベースに、アラート機能等を追加した汎用ツールと教員向け、児童生徒向け、操作マニュアルを作成。「心の健康観察」と操作マニュアルをHPに掲載するとともに、県立学校、市町村教育委員会への通知、生徒指導担当向けの説明会を行い、児童生徒の状況を把握する補助的なツールとして横展開を図る。なお、アラート機能等の妥当性については、専門的な見地から引き続き研究をしていく。 ・ICTを活用した授業実践は増えてきているが、ICT活用が目的とならないよう、令和5年度からICTを効果的・効率的に活用した各教科等の目標に迫る授業実践を推進しているところであり、公開授業や研修会等を通して、情報提供を行う必要がある。 ・今後は教科の特性に応じたICTの活用を図れるよう、資質・能力を育成できる学びを推進していきたい。 ・重度の知的障害のある児童生徒に応じた、ICT活用事例のさらなる実践の積み重ねが必要とである。（個別最適な学びの推進） ・児童生徒の実体験を通じた学びとICTを活用する体験とのハイブリットな授業実践の推進が必要である。

○教員の情報活用能力及びICTを活用した指導力向上のため、研修を充実させます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校では、はばたく群馬の指導プランⅡ（ICT活用ver.）や問題解決的な学習を充実させるICT機能などのICT活用に係る指導資料の周知及びそれらを活用した研修会等を実施した。 ・高等学校では、各校のICT推進員を中心に、ICTの活用に関する研修を実施することができた。 ・特別支援学校6校を指定し、障害種に応じた専門家を招聘した研修会の開催やICTを活用した授業モデルづくり等に取り組んだ。 ・ICT活用指導力研修講座では、校種に応じた情報モラル講座を設けた。また、ゲーム依存や著作権に関して第一線で活躍される民間企業の方に講師を依頼し、具体的な事例を研修講座を扱った。ExcelやGoogleアプリなどの実技講座では、習熟度別に会場を分けて実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員の割合は増加傾向にある。ICTを活用した授業が日常的に行われるようになった。 ・高等学校において、各学校のICT活用の中心となる「学びのイノベーションリーダー研修会」を2回実施した。 ・令和3年度に作成をした「県立高校等ICT活用モデル～Gunma Model Advanced～」を県内高校等に周知し、各種研修等で活用を行った。 ・特別支援学校において、各校でICTを活用した授業実践が推進され、障害種に応じた学びの充実が図られている。 ・情報モラルに関する講座の内容を充実させてきた。講座の内容に感銘を受けたという感想をが多く寄せられた。ExcelやGoogleアプリの活用など実践的な講座は習熟度別で実施した。習熟度別の研修について、受講者からは好意的な感想が多かった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用が目的ではなく、ICTを効果的・効率的に活用した各教科等の目標に迫る授業の実践に向けて、引き続き情報提供や研修を充実していく必要がある。 ・教員によって、ICT活用に対する意識や指導力の差が見られるため、ICTの特性や効果の理解を図るとともに、教員の指導力向上のための指導資料や研修を充実させることが課題である。 ・ICTを効果的に活用した授業や教材等の情報共有を図り、教職員1人1人のICTスキルと授業の質の向上を継続して図っていく必要がある。 ・恒常的な課題として、最も研修が必要なICTの活用に対して苦手意識をもつ教員の参加状況が少ないため、今後も各市町村教育委員会と連携した研修支援（講座）の実施や、初心者向けの講座の充実をしていく必要がある。

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組13 地域を発展させる大学の充実 担当課 (知)県立女子大学、(知)県立健康科学大学

(県立女子大学) ○幅広い教養と各分野の専門知識を修得し、その過程で培われる論理的かつ柔軟な思考力、豊かな人間性、そして主体的な問題解決能力を兼ね備えた人材を育成します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 文学部、国際コミュニケーション学科ともに、全体のレベルアップを目指した少人数教育を実施した。 人文科学及び社会科学における幅広い学問分野の授業を開講したほか、各国大使を招く「大使リレー講座」、実務家を招いた多彩な講義やフィールドワーク等の授業も開講した。 文化情報学科を開設し、文理融合教育を推進した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても学習・研究を継続したことにより、学生に危機や困難に立ち向かう能力を養うことができた。 文理融合の学習により、広い視野を身につけた学生を社会に送ることができた。 少人数だからこそ可能な双方向でのやりとりや、議論を交えた授業により、学生に学ぶ楽しさや意欲をもたらすことができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 教育マネジメント指針に基づき、学習成果の可視化に取り組む。 時代の要請を反映させるため、授業内容や授業方法を随時見直すことが重要である。 3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）について、随時点検、見直しを行う。

(県立女子大学) ○地域社会や国際社会に広く関心を持って地域や異文化への理解を深めるとともに、高い語学力とコミュニケーション能力、そして協調性や発信力を身に付け、持続的に社会に貢献できる人材を育成します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 留学支援及び異文化交流の充実を一層図り、下記のような実績となった。 海外留学支援プログラムを51名（長期：14名、短期：37名）が利用した。 6名の外国語教育研究所研究員が、学生のため年間66コマの授業を担当した。 学生の英語に関する悩み解決のため、English Help Deskを設置し、延べ563名が利用した。 県民英会話サロン「グローバルカフェ」を年3期開催し、延べ147名が申込みを行った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、オンライン留学など多様な形態の留学を支援しつつ、制限解除後は語学のみならずボランティアなどの学生のニーズに合った留学プログラムを提供することができた。 高大接続の実践指導が豊富な研究員が、日々の研究成果を活かし、より高度な英語運用能力を身に付ける授業を展開し、学生の英語力向上を支援した。 研究員の人的資源を活かし、多くの学生が英語に関する相談ができる体制を一層充実させた。 幅広い年齢層の方が英語学習や異文化交流体験に参加することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> オンライン留学など、コロナ禍において多様な形での留学支援を実施したが、制限解除後も物価高や円安等の影響もあり、コロナ前の実績には戻らなかった。 交換留学提携校に地域の偏りがあり、多様な留学先を確保するため欧米圏等の提携校を模索する必要がある。 短期研修において、ボランティア、インターンシップ、フィールドワークなど、語学以外の形でのプログラムを一層充実させる必要がある。

(県立女子大学) ○県立大学として求められる役割を果たすため、地域の課題解決に資する取組の強化、諸機関との多様な連携や共同研究等の推進、地域文化の振興に寄与する教育研究活動や県民の学修意欲に応える講座の充実等に積極的かつ組織的に取り組みます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 群馬学センター及び地域日本語教育センターでは、県民向けに以下の事業を実施した。また、コロナ制限も解除されたことを受け、公開講座及び出前授業も通常実施となった。 第43、44回群馬学連続シンポジウム参加者 延べ合計420名 第3、4期群馬学連続セミナー受講者 延べ合計697名 群馬学センター連携事業「ぐんまの郷土芸能 人形浄瑠璃」（群馬県教育文化事業団との連携）参加者202名 令和5年度地域日本語教育講演会（群馬県との連携事業）参加者56名 第1、2回ボランティアスキルアップセミナー 参加者合計52名 公開講座受講者 延べ合計663名 出前授業受講者 合計1142名
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においては、オンラインでの開催や、実施場所を限定するなどの工夫を通して、社会情勢にあった形で地域貢献を実施することができた。 コロナ制限解除後は、対面によるシンポジウム、セミナー、公開講座等を積極的に開講し、県民へ生涯学習の機会を提供することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 多様な年齢層、特に若年齢層の新規獲得に向けた広報や内容などを十分検討する必要がある。 多文化共生社会の実現のため、県内在住の外国籍の方へのセミナーや講座等のさらなる充実が必要である。 地域課題の解決のための共同研究等の充実を一層推進することが求められる。

<p>(県民健康科学大学)</p> <p>○豊かな人間性と専門知識・技術に加え、人間としての尊厳を重んじ、様々な側面から保健医療を考え、自立して判断し行動することができる看護師、保健師、診療放射線技師となる人材を育成します。</p>	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類に移行後も、感染対策をとりながらコロナ前と同様の少人数を単位とした実習や実技指導に重点を置いた教育を行い、教育の質を維持した。 ・社会人学生が学修に取り組みやすいよう、オンラインによる遠隔授業や研究指導などを効果的に実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各国家試験において過去5年間の合格率は保健師及び看護師は97.2%、診療放射線技師は97.2%と高い合格率を維持し、多くの医療人材を育成した。 ・各研究科から博士後期課程修了者を輩出するなど、より高い専門的知識や技術・技能を持つ人材を育成した。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化や技術の高度化・専門化に対応できる医療人材を育成するため、教育の質を維持していくことが課題である。

<p>(県民健康科学大学)</p> <p>○大学の研究成果を地域に還元し、県民の保健・医療・福祉環境の更なる向上に貢献します。</p>	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センター事業として実施する研修会や講習会を実施した。 ・保健師助産師看護師実習指導者講習会の認定を受け、養成所等で実習指導にあたる看護専門職者等への研修を行った。【R5新規】 ・地域のニーズに応じるため、看護師特定行為研修課程に新たに1区分1行為を追加した。【R5拡充】
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センター事業について、コロナ禍にあっても、ICTを活用した研修会や講習会を行うなど、継続的に研究成果を地域に還元することができた。 ・看護師特定行為研修課程で、病院だけでなく訪問看護ステーション在職中の修了者を輩出するなど、地域医療を担う人材の育成に貢献した。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究成果等を継続的に地域に還元するため、ICTを活用しつつ効果的に実施できる方法を引き続き検討しながら地域貢献活動に取り組む必要がある。

施策の柱5における指標の状況、5年間の総括、基本施策2に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
理科室で観察や実験をする授業を1クラス当たり週1回以上行った小・中学校の割合	小6	91.6%	2017	100.0%	82.5%	2023	-108.3%	新型コロナウイルス感染症の影響があり、進捗率はマイナスだが、徐々に改善傾向にはある。
	中3	94.5%	2017	100.0%	86.5%	2023	-145.5%	
授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員※の割合 ※ICTを活用して指導できる公立学校教員：PCやデジタルカメラ等を用いて作成した画像やシミュレーション、図表やグラフなどの資料を、プロジェクタや大型テレビを		76.1%	2017	100.0%	-	-	-	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の調査項目が変更されたため、比較困難。 ※参考①に参考数値を記載。
インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合	小	95.4%	2017	100.0%	95.9%	2023	10.9%	はばたく群馬の指導プランⅡ（ICT活用ver.）やネットリテラシー向上教材等の取組により、高い水準を維持している。
	中	96.6%	2017	100.0%	98.1%	2023	44.1%	

(参考)

指標		基準値		目標値	2024.4月末時点の参考数値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
①授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員※の割合		(68.2%)	(2019)	100.0%	76.1%	2023	85.8%	ICT活用に係る指導資料の周知や研修会等により増加傾向にある。
②携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている小・中学生の割合	小	-	-	100.0%	79.4%	2021	-	
	中	-	-	100.0%	71.7%	2021	-	

5年間の総括

<ul style="list-style-type: none"> ・はばたく群馬の指導プランⅡ（ICT活用ver.）や問題解決的な学習を充実させるICT機能などのICT活用に係る指導資料の周知及びそれらを活用した研修会等を実施してきた。授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員の割合は増加傾向にある。 ・高等学校では、1人1台端末の活用モデル「Gunma Model Basic」と「Gunam Model Advance」を作成し、活用事例等の周知を行ってきた。また、各学校においても積極的に研修を行うことで、個別最適な学びや協働的な学びにICTを活用している教員が増えた。

基本施策2に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

<h4>評価できる点</h4> <ul style="list-style-type: none"> ・科学の甲子園ジュニア群馬県大会、群馬県高校生科学コンテスト、SSH等の取組は、関係機関との連携により、内容の充実が図られている。 ・理数教育の推進について、5年間の成果がよく現れており、子どもたちの興味関心を高め、力を付けることができている。
<h4>課題</h4> <ul style="list-style-type: none"> ・科学の甲子園ジュニア群馬県大会、群馬県高校生科学コンテストの意義を更に周知し、挑戦する生徒を更に増やしていけるとよい。 ・教育データの利活用について、児童生徒の学習状況の把握等に有効であるため、効果的に活用できるよう推進していくべきである。 ・これまでどおり、データだけでは見えない児童生徒の変化を教職員がしっかりと見取りながら、データ利活用を推進していくことが重要である。

基本施策3 豊かな人間性の育成

施策の柱6 自他を大切にす心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

取組14	ボランティア活動や体験的な活動の充実	担当課	義務教育課、高校教育課、生涯学習課、(知)環境政策課
○ボランティア活動を充実させるために、学校と関係機関との連携、社会教育団体の活動や地域行事への児童生徒の参加を一層推進します。			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立青少年自然の家や県青少年会館において、青少年や中高生に向けたボランティア養成や体験会などを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○青少年ボランティア養成 参加人数 延べ76人 ○青少年ボランティア体験 参加人数 延べ210人 ・小学校におけるボランティア・チューター「ようこそ先輩！」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○参加校：47校 ○参加生徒数：224名 ○受入小学校数：130校 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座に参加した高校生や大学生が、キッズキャンプ等の事業にボランティアスタッフとして参加するなどし、養成から実践への流れを構築することができた。 ・卒業後の進路が決まった高校生が、母校の小学校でボランティア・チューターとして活動することによって、社会性や望ましい勤労観・職業観の伸長を図るとともに、自己有用感や自己を生かす能力を養うことができた。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の応募状況について、事業によってばらつきがあったり、男女差があったりするなどしたため、周知の仕方等について更に検討していく必要がある。 ・コロナ禍で実施を中止したことにより、「ようこそ先輩！」の認知度が下がったため、広報活動をより積極的に行うなどして参加人数が増えるよう努める必要がある。 		

○「社会を生き抜く力」を育むため、「自然体験活動」「社会体験活動」の機会提供を推進します。			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立青少年自然の家2所にて、青少年自然体験事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○親子体験活動（親子デイキャンプ、登山、星空観察会等）参加者 延べ167人 ○自然体験活動（オープンデー、出前講座等）参加者 延べ1,858人 ○宿泊自然体験活動（2泊3日程度の長期キャンプ）参加者57人 ・青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）を実施し、不登校等の問題を抱える青少年に2週間以内の社会体験等を提供することにより、自立支援を行った。 相談等延べ件数：752件、社会体験活動実施数：27件（延べ27件）、進路相談会：2回実施 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年及びその保護者を主たる対象として、様々な自然体験活動を提供することにより、青少年の主体性や協調性、社会性、問題解決能力等「生きる力」を育成するとともに、家庭や地域の教育力向上にも資することができた。 ・体験活動終了後には、よい方向に変化した生徒等が多く見られた。表情も明るくなり、自信もうかがえることができた。また、引きこもりがちだった生徒が支援教室に通うようになったり、体験した職業に就くことを考えた進路選択をしたりするなどの変化も見ることができた。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校、青少年団体等のニーズに沿った新規プログラムを開発し、提供していく。 ・出前講座の開催等、所外にも積極的に出向き、県民に自然体験活動の機会を提供しており、今後も内容や回数等を精査し実施していく。 ・体験活動後のフォローの仕方について、登校を促したり、教育支援センターでの学習を勧めたり、再度体験活動を勧めるとりするなど考えられるが、本人の意思を尊重し、自分で考えて決めていく時間を確保してあげる支援が必要である。 		

○地域や学校の特色を生かした体験活動や、命の大切さが実感できる体験活動の充実を図ります。			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における「動物ふれあい推進事業」が充実するよう、学校獣医師を指定した。 学校獣医師の指定：指定人数 51名 動物ふれあい推進事業実施校 110施設（小学校64校、特別支援学校6校、幼稚園・保育園 40園） 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校獣医師の協力のもと、動物ふれあい教室では、ウサギ等の小動物とのふれあいを通じて、正しい飼い方等について体験し、生命の尊さや大切さについて学習することができた。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小動物を飼育している学校が対象となったため、動物ふれあい推進事業実施校が減少している。各学校における事業が充実したものとなるよう、事業を主管する食品・生活衛生課との連携・協力をしている。 		

○自然体験・社会体験活動や地域貢献・奉仕活動を行っている青少年団体を支援します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県子ども会育成連合会、公益財団法人日本ボーイスカウト群馬県連盟、一般社団法人ガールスカウト群馬県連盟の活動を充実させるため、事業費を補助した。 青少年団体の運営への助言を行うなど、青少年の健全育成を推進した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 団体活動の活性化が図られ、青少年教育に係る指導者の育成等につなげることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 少子化の流れを受け構成員が年々減少しているが、魅力ある活動ができるよう引き続き支援が必要である。

○環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境基本計画2021-2030」（※令和2年度まで「群馬県環境学習等推進行動計画」）に基づく環境教育を推進します。【取組5再掲】	
令和5年度の取組実績	気候変動・エネルギー、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、自然観察会、森林ボランティア体験会など計10回の講義、実習により、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。令和5年度は新たな実習として下水処理施設の見学を行った。受講生は26名であった。
5年間の成果	幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材（環境アドバイザー等）を育成した。（環境アドバイザー登録人数 R1当初:248人 → R5末:375人）
5年間の課題	<p>修了率が年々低下しており、魅力のあるカリキュラムを企画する必要がある。</p> <p>（R1:79%, R3:65%, R4:42%, R5:38% ※R2は新型コロナウイルス感染症の影響で修了者なし）</p> <p>また、ぐんま環境学校（エコカレッジ）終了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個人の実践から地域を挙げた実践に広げていくことが重要である。</p>

基本施策3 豊かな人間性の育成

施策の柱6 自他を大切にす心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

取組15	人間としての生き方についての考えを深める道徳教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課
○小・中学校においては、道徳教育の全体計画及び別葉の作成、活用、見直しを行うことにより、道徳科を要として各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等、学校の教育活動全体を通して効果的に道徳教育を進めます。			
令和5年度の取組実績	・道徳教育推進教師を対象とした道徳教育研究協議会を開催し、学校教育の指針に基づく授業づくりについての説明や教育活動全体を通じた道徳教育の充実についての講話、道徳教育推進教師の役割についての班別協議を行った。		
5年間の成果	・授業づくりやICT活用についての研修が積極的に実施され、「考え、議論する道徳」への授業改善が進むとともに、学校全体で道徳教育に取り組む指導体制が整いつつある。		
5年間の課題	・各学校での全教育活動を通じた特色ある道徳教育の充実に向けて、諸計画の活用・見直しが進むよう研究協議会等の内容の工夫・改善を図っていく必要がある。		

○要となる道徳科の時間では、主たる教材として教科書を効果的に活用し、主体的に自分との関わりで考え、多様な考え方、感じ方と出会い交流する「考え、議論する道徳」を充実します。			
令和5年度の取組実績	・道徳教育研究指定校において、群馬大学と連携して研究や授業づくりに取り組み、公開授業、授業研究会を実施し、「考え、議論する道徳」の充実を図った。（R5年度指定校：安中市立第二中学校） ・新規採用の全小中学校教員に、道徳の授業づくりや評価の実践例をまとめた指導資料を配布し、活用を促した。		
5年間の成果	・道徳教育研究指定校において公開授業を実施したり、学習指導案やICTの活用事例をWebサイトへ掲載したりしたことにより、研究成果を全県に向けて発信することができた。		
5年間の課題	・「考え、議論する道徳」の授業改善に向けて、学校教育の指針、「はばたく群馬の指導プランⅡ（ICT活用Ver.含む）」やこれまでに全小中学校教員に配布している各種資料の活用について道徳教育研究協議会等で周知し、明確な指導観を基にした授業づくりや発問構成等の指導法の工夫・改善の充実を引き続き図っていく。		

○児童生徒がよりよく生きていく力を身に付けられるようにするために、生命の尊重、親切・思いやり、規則の尊重、家族愛等の学習指導要領が定める各内容項目について、自己の生き方への考え方を深める学習を充実します。			
令和5年度の取組実績	・県教育委員会義務教育課Webサイトにおいて、研究指定校の実践事例を掲載した。 ・新規採用の全小中学校教員に、道徳の授業づくりや評価の実践例をまとめた指導資料を配布し、活用を促した。		
5年間の成果	・「考え、議論する道徳」への質的転換に向けた授業づくりの参考となるように、Webサイトにおいて学習指導案やICTを活用した実践事例を掲載し、各内容項目の学習の充実を図ることができた。		
5年間の課題	・学習指導要領に示された各内容項目の学習がさらに充実するよう、学習指導案やICT活用の実践事例の収集・Web掲載による発信を継続する必要がある。また、自己の生き方への考えが深まるよう、授業改善に向けた研修等の工夫を図っていく必要がある。		

○高校においては、公民科や特別活動を中核的な指導の場面として、学校教育全体を通して、人間としての在り方や生き方に関する学習を行います。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公立高校・公立中等教育学校・県立特別支援学校の道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進協議会を実施し、高校における道徳教育の一層の推進を図った。 ・道徳教育総合支援事業の研究指定校である県立渋川女子高校における道徳教育を一層推進した。また、渋川女子高校における道徳教育の研究成果は、公開授業等を通じて県内外から参加した多くの教育関係者に向けて発信した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校が、「道徳教育の全体計画」及び「道徳教育の目標と教科の関連表」を作成し、計画的に道徳教育を行うことができた。 ・研究指定校における研究成果は、毎年全県に周知し、各学校の道徳教育の取組の一層の充実を図ることができた。また、令和4年度の研究指定校であった吉井高校の取組は『月刊中等教育資料（No1043）』で特集されるなど、広く全国の教育関係者に向けて周知することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心に全ての教職員が連携し、「道徳教育の全体計画」や、「道徳教育の目標と教科の関連表」等に基づき、道徳教育を一層推進していくこと。

○児童生徒の道徳性を高めるために、家庭や地域社会との連携を充実します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校等の家庭や地域社会との連携や積極的な発信等の取組を紹介したり、道徳教育研究協議会において郷土資料集「ぐんまの道徳」の活用を促したりした。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で、道徳科の授業公開、学校通信や学校行事等を通じて道徳教育の取組を発信し、家庭や地域社会との共通理解を図ったり、「ぐんまの道徳」を年間指導計画に位置付けたりすることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会との連携の充実に向け、各学校に対して継続的に、道徳教育の取組等の積極的な発信を促したり、家庭、地域の方々が参加、協力した事例等を紹介したりしていく必要がある。

基本施策3 豊かな人間性の育成

施策の柱6 自他を大切にす心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

取組16 自らの態度や行動につながる人権教育の推進 担当課 義務教育課、高校教育課、生涯学習課

○教育活動全体を通じて人権教育の基盤である常時指導を充実するとともに、「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした授業を実践します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指定校事業や地区別人権教育研究協議会において、「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした公開授業を5校で実施した。県内200人以上の教職員が参加した。 ・各学校では、全体計画、年間指導計画に基づき、全ての教育活動を通じて構造的指導（常時指導、間接的指導、直接的指導）に留意した授業づくりを推進した。 ・初任者研修等の講義や人権教育推進協議会の中で、教育活動全体を通じて人権教育の基盤である常時指導の充実を図るよう促した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進状況調査では、人権教育主任の位置づけの定着や、全体計画や年間指導計画の整備、見直しや改善が進み、各学校で計画的な指導が行われた。 ・人権に関わる実践事例や学習指導案等の成果を県のHPに掲載することで、人権教育の推進を図ることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が少なかった時期もあるが、地区別人権教育研究協議会等における授業公開には多くの教職員が参加し、人権重要課題や授業について協議を行うことができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の個別の人権課題に関わる研修において、研修が不十分な人権重要課題もあることから、今後も学校の実態に応じた研修を工夫していくことが必要である。 ・参加体験型の研修や関係機関の人材を活用した教育活動の充実を図れるよう、情報発信していく必要がある。 ・今後も人権に関する正しい理解や人権感覚の高揚を図っていく。

○児童生徒の人権尊重の態度を育成するために、人権教育に関わる校内研修を充実し教職員の人権に関する正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図る取組を進めます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の人権教育担当者が参加する人権教育推進協議会において、宝塚大学教授 日高 庸晴 氏を講師として「LGBTQの児童生徒の存在を認識した学校での取組」について講演を行った。また、「教職員の人権感覚」について小グループで協議を行い、全体で共有を図った。 ・高等学校においては、人権問題に特化した校内研修に加えて、職員会議や朝会等において県及び市町村教育委員会の研修内容の周知等を行うなど、教職員の人権意識を高めるための取組を推進した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年行っている人権教育推進協議会には、県内全ての学校の人権教育担当等が参加している。講演や協議を通じて、各校の人権教育担当者等の資質の向上及び人権意識の高揚を図ることができた。 ・指定校等では、「人権教育推進資料」（R2.3改訂）で示した人権重要課題11項目と学習指導要領との関連が分かる一覧表を基に、自校の年間指導計画を見直し、それぞれの重要課題に関わる学習を各教科等に位置付けるなど、「直接的指導」の充実を図ることができた。 ・全ての公立高等学校が、いじめ防止基本方針等に関する研修を含む人権に関する諸条約や法令に関する研修及び研修内容の周知を行っており、教職員の人権意識を高めるための一層の充実を図ることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に伴い人権問題は深刻・多様化してきているため、今後も教職員一人一人が人権重要課題の理解を深めるとともに変化に対応した研修等を行っていくことが必要である。 ・校内研修は、学校によって取組状況に差が見られることから、研修の工夫について情報提供していく必要がある。 ・公立高等学校において、生徒の人権感覚の育成に有効な参加体験型学習の研修や外部講師を招いた研修をより一層推進していく必要がある。

○地域及び関係機関等との連携による多様な学習活動を推進することで人権教育の充実を図るとともに、保護者に対する人権に関する情報提供を進め、人権意識の高揚を図ります。	
令和5年度の取組実績	・幼稚園児・小学生の保護者及び中・高校生や一般等各層に合った人権教育学習・啓発資料を作成・配付し、学習及び啓発・普及に活用されるよう努めた。
5年間の成果	・第5学年の保護者対象資料「みんなの願い」、園・保育所の4歳児保護者対象資料「めぶき」などの人権教育資料の配布による情報提供を行うことで、保護者の人権意識の高揚が見られた。
5年間の課題	・人権課題の多様化により、新しい課題を盛り込んだ啓発資料の作成が必要となっている。 ・作成した資料の活用を促進するため、各種協議会や研修会等で活用を呼び掛ける必要がある。

○社会教育における人権教育推進の中核となる指導者を育成します。	
令和5年度の取組実績	・「群馬県人権教育の基本方針」「群馬県人権教育充実指針」に基づいた人権教育を推進するため、教育事務所ごとに必要な事項の研修や協議を計10回実施、565名を養成した。
5年間の成果	・学習機会の提供について、コロナ禍においても内容や方法を工夫することで学習機会を確保し、地域の指導者としての人権感覚を高めることができた。学習テーマは11の人権重要課題のほか、多様な性の在り方や避難所での人権など新たな人権課題を取り上げ、社会のニーズに合わせた事業を実施することができた。
5年間の課題	・実施事業の形態や方法については、講演会、映画、ビデオ視聴、展示が多くなっており、今後は参加体験型学習による実施を更に増やしていく必要がある。 ・養成した指導者の活用の機会を広げていく必要がある。

○市町村が行う集会所等を拠点とした人権教育推進事業に対して支援します。	
令和5年度の取組実績	・地域の集会所等を拠点として実施する人権教育推進事業（15市町村62カ所）に対し、その経費の一部を補助した。
5年間の成果	・各集会所において市町村が計画した人権に関する講座や地域住民の参加・交流を推進するための人権教育推進事業が年間を通じて円滑に実施されたことで、人権に対する住民の理解と交流が深まった。 ・県として市町村の事業を視察し、事務局職員等と意見交換をする中で、必要な情報の提供や助言をすることができた。
5年間の課題	・地域住民が人権の重要性についての正しい理解と豊かな人権感覚を身に付けられるよう、今後も継続的に地域の集会所等を拠点とした人権教育を推進して行く必要がある。

施策の柱6における指標の状況、5年間の総括

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
教職員の人権意識を高めるための研修 [※] に取り組んだ学校の割合	小	97.0%	2017	100.0%	100.0%	2023	100.0%	・研修に取り組む学校の割合は増えてきており、令和4年度から100%となっている。 ・資料や映像を活用し法令や重要課題に関する研修が進んでいる。また、公開授業を通じた授業研究会等も定着しつつある。
	中	99.0%	2017	100.0%	100.0%	2023	100.0%	
	高	68.0%	2017	100.0%	100.0%	2023	100.0%	
	特支	80.0%	2017	100.0%	100.0%	2023	100.0%	
「児童生徒は、授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査学校質問紙調査「当てはまる」と回答した学校の割合）	小	88.8%	2018	100.0%	87.9%	2023	-8.0%	小中ともに90%以上となった年度もあった。自律した学習者の育成に向けて次期計画における取組の充実を図ることが重要である。
	中	85.1%	2018	100.0%	88.0%	2023	19.5%	
母校の小学校におけるボランティアチューターに参加している高校生の人数	高	241人	2017	280人	224人	2023	-43.6%	コロナ禍のため一時的に参加人数が減少したが、徐々に回復している。

【参考】5年間の指標の推移

指標		2020.4月末時点の最新値	2021.4月末時点の最新値	2022.4月末時点の最新値	2023.4月末時点の最新値	2024.4月末時点の最新値
母校の小学校におけるボランティアチューターに参加している高校生の人数	数値	269人	0人	0人	166人	224人
	進捗率	71.8%	-617.9%	-617.9%	-192.3%	-43.6%

5年間の総括

<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県人権教育の基本方針や人権教育充実指針に基づく指導を通して、人権問題についての教職員の理解と認識を深め、学校における指導の充実を図ってきた。今後も教職員の人権重要課題への理解を深めることができるよう研修の充実を図る必要がある。 ・「ようこそ先輩！」（高校生ボランティアチューター）は2020年度及び2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、2022年度からコロナ禍以前と同様に実施している。2022年度の参加高校生数は166名、2023年度は243名であり、徐々にコロナ禍以前の状況に戻りつつある。令和6年度も引き続き実施し、高校生の社会性や望ましい勤労観・職業観を伸ばせる機会を提供していきたい。 ・公立高校・公立中等教育学校・県立特別支援学校の道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進協議会を実施し、高校における道徳教育の一層の推進を図ることができた。引き続き、学校が実践に落とし込めるような、具体的な提案を示すように努めていく。 ・人権教育にかかる主任等の人員配置、全体計画、年間指導計画の整備等が進み定着しつつある。また、各校において人権に対する意識が高まり、資料や外部講師等を活用した研修会の実施機会が増えている。今後は、多様化する人権教育に対応できるように各関係機関との情報共有や継続した人権教育の周知を図る。 ・各学校で授業づくりやICT活用についての研修が積極的に実施され、「考え、議論する道徳」への授業改善が進むとともに、学校全体で道徳教育に取り組む指導体制が整いつつある。今後も研究協議会の工夫・改善や道徳教育研究指定校の実践の全県への発信を通して、県内各学校の道徳教育及び道徳科の授業の充実を図っていく。 ・青少年の自然体験活動や社会体験活動の参加機会を増やすため、情報発信や活動内容の充実等関係団体等と連携し検討していく必要がある。 ・育成した人権教育指導者の活用に向けて、活動の場やスキルアップの方法を引き続き検討していく必要がある。

基本施策3 豊かな人間性の育成

施策の柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組17	いじめの正確な認知に基づく適切な対応	担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課
○いじめは大人の目の届きにくいところで発生していることから、学校・家庭・地域が連携して早期発見に努めます。			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止フォーラムにおいて、保護者や教師、地域の方々に対してネットいじめに関する動画を視聴する場を設定し、SNS等、大人の目の届きにくいところでつながり合う子供たちを、それぞれの立場でどう見守っていったらよいかについて意見交換した。 ・児童生徒の悩みやわずかな変容に早期に気づき、対応するなど、SOSを受け止める体制を整備するために、担任や学年職員、養護教諭、SC等の専門家など、全校体制で日常的に情報交換を行うことや、通信等を活用して積極的に家庭へ啓発することを、各種会議や研修会の場で繰り返し依頼してきた。 ・「法によるいじめの定義」について、各学校が職員及び保護者向けの研修を行い、軽微ないじめであっても見逃さない環境づくりに努めた。 ・各校の生徒指導主事を集めての協議会の開催、管理職への指示伝達等とおして、各学校の課題を共有したり、国や県の取組を説明・関係機関の取組の紹介をしたりしながら、学校全体の組織対応力の向上と教職員個人の指導力向上を図った。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・校区内や地域におけるいじめ防止の気運の高まりが見られた。 ・コロナ禍により対面による会合等の開催が難しい状況が続いていたが、保護者や地域との一層の連携のもと、いじめ防止フォーラムを中核としたいじめ問題対策推進事業を推進することができた。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数が横ばいの傾向が見られる。いじめ未然防止に向けた各取組により、本県はいじめ認知件数は全国平均に比べて低い数値となっているところだが、いじめを見逃さない積極的ないじめの認知を推進していく必要がある。 ・いじめの解消に向けた実効性のある対応及び子どもの成長支援の視点に立った再発防止に向けた取組の一層の充実につなげるために、学校と保護者・地域との一層の連携が必要である。 ・いじめ対策組織については、各学校の実態に応じて会議の方法を工夫する。 		

○いじめが生じたときには、「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応を早期に行い、関係する児童生徒や保護者が納得するいじめの解決を目指します。			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導対策協議会において、県内の公立小中学校等全校の生徒指導担当職員に対して、学校の実態や課題に応じた「学校いじめ防止基本方針」の定期的な点検・評価を依頼した。 ・問題行動等対策会議において文部科学省職員を講師に招き、公立小中学校等管理職を対象に、いじめの定義に基づく正確ないじめ認知や、いじめ防止対策推進法に基づく学校の取組について講義を行った。 ・児童生徒の感じる被害性に着目し、法に基づくいじめの正確な認知について周知した。 ・校内研修の資料として、県教育委員会が作成したリーフレット「いじめの問題は全て学校いじめ対策組織で対応します。」を配布するとともに、「短時間でできる校内研修～いじめに関する理解を深めよう～」も配布し、積極的な校内研修の実施を呼び掛けた。 ・管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において、「いじめ防止対策推進法」や「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応等に係る指示伝達を行った。 ・国公立私立全ての高校等を対象とした「いじめ防止啓発会議」を開催し、各学校におけるいじめ問題への対応の一層の改善・充実を図った。 ・生徒指導対策協議会において、学校における組織的な対応の実際や組織的な体制づくりに係る意見交換等を行った。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針の策定状況：策定率100% ・「いじめ防止対策推進法」や「学校いじめ防止基本方針」等に関する教職員の意識の高まりや知識の深化が図られた。 ・「学校いじめ対策組織」の開催回数が増加するなど、組織的な対応が定着しつつある。 ・各校において、問題行動を未然に防止するため、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用して、一人一人の児童生徒について、校内で共通理解を図ることができた。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校はいじめへの対応に対して、保護者の理解を得ながら進めていく必要があるため、日常的に学校いじめ防止基本方針の周知に取り組んでいく。 ・学校が法に基づき適切に対応できるよう、改訂された生徒指導提要の内容を踏まえながら、管理職等に向けた研修の充実を図る。 ・各校において、問題行動等が発生した際は、管理職やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーター（専門アドバイザー）、担任等が連携をとりながら、また、その背景にも十分配慮しながら、校内委員会などにおいて、どのような指導が必要かつ効果的かということについて十分協議する。 		

<p>○SNS等を介したいじめや問題行動、犯罪被害等の状況を踏まえ、保護者や関係団体等と連携し、情報社会の進展とともに変化するネット上の諸問題を教員が正しく理解した上で、児童生徒の情報モラルを育成します。【取組12再掲】</p>	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県警察本部子供・女性安全対策課と連携して情報モラル講習会を実施し、インターネット利用の正しい判断力、セキュリティ知識、危機回避方法を児童生徒に身に付けさせ、問題点等を考えさせるとともに、保護者・教職員とも情報提供することで、インターネットの危険性等について理解を深め、いじめや問題行動、犯罪被害等の未然防止を図った。 ・ 戦略企画課とともに令和3年度に制作したネットリテラシー向上動画教材に続き、ゲーム感覚でネット利用に関するトラブル等を疑似体験することのできる「体験型Web教材」を公開し、児童生徒用端末を用いて一人一人が自分事としてネット利用について考えられる授業例について、各種会議や研修の場で周知・説明してきた。 ・ いじめ防止フォーラムでは、インターネットを利用したいじめの未然防止についても協議内容として取り入れ、ネット上で行う発信が相手に与える影響について考える機会を設定した。 ・ 「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進し、新型コロナウイルス感染症に係るいじめや、SNS等を介した問題行動、犯罪被害等の未然防止を図った。 ・ ネットパトロール事業により生徒のインターネット上への不適切な書き込みを249件(リスク低249件、リスク中0件、リスク高0件)検知し、学校の指導を支援した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大人とともに学ぶことのできる情報モラル講習会に加え、児童生徒一人一人がネット利用についてじっくり考えられる体験型Web教材を周知したことで、日常的な情報モラル教育の充実を図ることができた。 ・ 各校が情報モラル講習会や企業による情報モラルに係る研修等を活用して、児童生徒及び保護者への理解啓発に取り組んだ。 ・ 体験型Web教材に関しては、夏休み前の利用が最も多く、長期休業前の生徒指導の充実につながった。 ・ メールやインターネット上の交流サイト等を介したトラブルや、出会い系サイト等へのアクセスの未然防止を図ることができた。また、生徒がSNS利用上の課題やいじめの未然防止等について話し合うことにより、互いに支え合う人間関係づくりを推進することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS等を悪用した誹謗中傷、いじめの増加やネットゲームの課金、アイテム譲渡等の強要など、ネットに関係する多様な問題行動を未然に防止する必要がある。 ・ ICT機器を学習で使用する機会が増えたことにより、動画を作成したり、インターネット上にアップしたりする中で生じるトラブルが報告されており、更なる対応が必要である。 ・ 障害の有無に関係なくSNSを日常的に利用する社会になっている中で、障害のある児童生徒が犯罪に巻き込まれないよう予防的な教育をより充実させる必要がある。 ・ SNSに頼らない人間関係づくりや日常モラルの向上に向け、学級活動や道徳科などを中心に、教育活動全体で、情報モラル教育を充実させていく必要がある。 ・ SNSやインターネットの危険性だけを取り上げ、それらから遠ざける指導にとどまることなく、これからの社会を生きていく児童生徒に、インターネット等を適切に利用することのできる知識や技能を育成していく必要がある。 ・ 「SNSに頼らない人間関係づくり」に向け、日常モラルの向上とともに、発達段階に応じた情報モラル教育を充実させていく必要がある。 ・ 「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を一層推進する必要がある。

○いじめの早期発見や解消に向けた適切な指導ができるよう教職員の指導力の向上を図り、解決に向けて迅速かつ組織的に学校全体で取り組みます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止に向けた教職員の行動計画となる「学校いじめ防止基本方針」の策定及び見直しに、学校として取り組み、組織的ないじめ対策の充実に取り組んだ。 ・生徒指導対策協議会において、県内の公立小中学校等全校の生徒指導担当職員に対して、コーディネーター役の教員を位置付け、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家を活用した、いじめ防止のための校内指導体制の強化を依頼した。 ・教育相談体制の充実に yönelikリーフレットを活用し、管理職を対象とした研修会やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの協議会等において、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、組織的な対応をとることができる体制を整えるよう依頼した。 ・「いじめ防止対策推進法」等に基づくいじめ問題への組織的な対応を徹底させるため、リーフレットや校内研修用資料を全ての県立高校等に配布し、管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において周知した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見に基づくいじめ防止についても、適切な指導が行なわれている。 ・子供の間で起きる些細なトラブルであっても、学校はいじめと認知し対応したと報告されるなど、法に基づいた正確ないじめの認知が定着し、組織的に対応に当たっている。 ・スクールカウンセラーが、いじめの被害者や加害者へのカウンセリングを行うなど、専門家を有効に活用した取組が多く行われるようになってきている。 ・「いじめ防止対策推進法」や「学校いじめ防止基本方針」等に関する教職員の意識の高まりや知識の深化が図られるとともに、法に基づくいじめの正確な認知が進んだ。 ・「法に基づく正確ないじめの認知」に関する校内研修で実施した学校が増え、教職員の理解が深まったことから、正確ないじめの認知につながっている。 ・各校において、問題行動等が発生した際に、誰が、どのように対応するか、特に各学部の生徒指導部員の役割を明確にした上で、管理職を含めた役割分担等を決めておくことができた。 ・校内研修を繰り返し行ったり、学校いじめ対策組織による会議を定例的に行ったりすることで、教職員のいじめ認知に対する意識が向上した。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの積極的な認知に努めるとともに、いじめの認知件数を発生件数にとらえず、潜在的ないじめもあるという危機意識を常にもち、指導の充実に努めていく必要がある。 ・児童生徒が不安や悩みを抱いたときに早い段階で相談できるよう、SOSの出し方に関する教育を充実させるとともに、それを受け止める側の体制強化に向けて、SC等専門家による校内研修の実施や教育プログラムの実施などを推進していく。 ・「いじめ防止対策推進法」等に基づく組織的な対応について、より一層の周知を図る必要がある。 ・各校において、問題行動等が発生した際は、管理職や教育相談担当、特別支援教育コーディネーター（専門アドバイザー）、担任等と連携をとりながら、また、その背景にも十分配慮しながら、校内委員会などにおいて、どのような指導が必要かつ効果的かということについて十分協議する。

基本施策3 豊かな人間性の育成

施策の柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組18	いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動の支援
担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課

○学校は人権尊重の精神に基づく教育活動を展開し、児童生徒が自らの力でいじめを防止する活動を推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和5年度いじめ問題対策推進事業計画」に基づき、一人一人が大切にされる集団づくり、互いに支え合う人間関係づくりに焦点を当て、各学校の児童生徒主体のいじめ防止活動を推進した。 ・児童会や生徒会のいじめ防止活動年間計画を例示し、児童生徒主体の話合いや、いじめを自分事として考えることができるような活動に取り組むよう依頼した。 ・いじめ防止フォーラムでは、県内12地区において「互いを大切にし、助け合える人間関係をつくるために、私たちにできること～私がついているから大丈夫!!」という共通テーマのもと、人との関わり方やいじめについて意見交流を行った。 ・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動について、「1人1台端末(chromeBook)の使用ルールづくり」、「いじめ防止フォーラム」、「SDG s」、「私たちのスマホ利用ルール」と関連付けた活動を共通テーマとして、全ての県立高校・中等教育学校で生徒主体の活動に取り組んだ。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、いじめを自分のこととして考え、いじめ防止活動に主体的に取り組んだ。 【いじめ問題取組状況調査】 小学校：96.1%、中学校：94.3%、高等学校：86.6%、特別支援学校：76.9% ・「いじめ防止強化月間」では、学級や児童会・生徒会を中心に、いじめ防止活動に積極的に取り組んだ。 【いじめ問題取組状況調査】 小学校：96.0%、中学校：92.8%、高等学校：65.8%、特別支援学校：76.95%
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がいじめ問題を自分のこととして考え、主体的にいじめ防止に取り組める集団をつくるために、日常の諸問題を子供たち自身が話し合っ解決する風土を醸成できるよう、学級経営や学級活動、児童会・生徒会活動の充実を推進していく。 ・小学部から高等部まで設置されている学校など規模が大きい学校では、実態差が大きく取組の工夫が必要である。

○学校間の連携を密にして、県内各地域で児童生徒の経験に基づく意見交換を行います。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和5年度いじめ問題対策推進事業計画」に基づき、県内12地区で「いじめ防止フォーラム」を実施した。 【参加校】401校（小学校:158校 中学校:147校 高等学校:76校 特別支援学校:18校 中等教育学校:2校） 児童生徒による班別意見交流のほか、オンライン開催では、各学校での活動を紹介し合う活動を行った。 ・県内35市町村において、市町村主催の「いじめ防止子ども会議」を実施した。 ・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動について、「1人1台端末(chromeBook)の使用ルールづくり」、「いじめ防止フォーラム」、「SDG s」、「私たちのスマホ利用ルール」と関連付けた活動を共通テーマとしてを共通テーマに意見交換をおこなうなど、生徒主体の話合い活動を推進した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村主催の「いじめ防止子ども会議」等の活動を、一部の生徒だけではなく学校全体に広がる取組につなげている学校が多い。 【いじめ問題取組状況調査】 小学校：88.4%、中学校：91.4%、高等学校：76.8%、特別支援学校：61.5% ・各学校が「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動等とおして、学校全体として問題解決に向けて自ら主体的に考え、行動する姿勢を養うことができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍をきっかけとして、参加児童生徒同士の人間関係づくりに役立つピアサポート体験のような接触を伴う体験活動が制限されてきた。今後、状況を見極めながら再開していくとともに、オンラインであっても参加児童生徒が互いに交流できるようなプログラムを周知していく。

○児童生徒のよりよい人間関係づくりを進めるとともに、登校したいと思えるような魅力ある学校づくりを推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童生徒に対して、生徒指導の3つ（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定）の機能を生かした日常的な指導・支援を行うよう依頼した。 ・いじめ防止フォーラムの全県共通テーマ「私たちは、互いを大切に、助け合える人間関係をつくるために何ができるか考え、行動します！」に基づき、各学校で児童生徒による自主的ないじめ防止活動が行われた。 ・特別支援学校では、高等部のある学校を中心に、高校教育課と協働して実施している「SNSに頼らない人間関係づくり」の取組として、夏休みに生徒中心でレクリエーションを行ったり、年度初めにクラス団結式と銘打って学級旗を作ったりするなどの活動を行った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の人間関係づくりのために、挨拶運動や校内標語コンクールなど、多くの学校で児童会や生徒会を中心とした活動が広がってきている。 ・一人一台端末の有効活用に取り組み、一人一人の意見を大切にしたい意見交流や相手の意見を尊重しながらよりよい考えを練り上げていく活動が多く見られるようになった。 ・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動の報告書では、「職員会議等を通し、職員の意識も高まった」、「自らの行動を振り返るきっかけとなった」などの回答があった。 ・ネットリテラシーやタブレット等ICT端末の正しい使い方等を関連付けながら、よりよい人間関係について考える機会を持つことができた。 ・特別支援学校において、「SNSに頼らない人間関係づくり」は当初高等部だけで実施する学校が多かったが、令和5年度は実施20校中10校が他学部でも実施するようになった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止フォーラムやいじめ防止子ども会議を通して、人間関係づくりにつながる児童生徒主体の活動に広がりが見られているが、一方で学校によっては活動のマンネリ化に悩んでいるという意見もある。県内の学校の取組を共有できるよう、各地域における活動の好事例を周知していく。 ・生徒のスマートフォン等への依存やSNS上のトラブルは依然として多く発生している状況であり、生徒のICTリテラシー向上に向けた取組を一層推進する必要がある。 ・「SNSに頼らない」ということばの影響を受け、情報モラルやネットリテラシー向上の取組に偏りがちであるため、本来の「人間関係づくり」をメインとした活動になるよう周知が必要。

施策の柱7における指標の状況、5年間の総括、基本施策3に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
いじめ問題に関する校内研修会※を実施した学校の割合	小	53.0%	2017	100.0%	100.0%	2023	100.0%	いじめ問題に特化した研修会に加え、他の生徒指導等に係る研修会の中で、いじめ問題にも触れて実施した。
	中	55.0%	2017	100.0%	100.0%	2023	100.0%	
	高	62.0%	2017	100.0%	100.0%	2023	100.0%	
	特支	38.0%	2017	100.0%	100.0%	2023	100.0%	
※いじめ問題に関する校内研修会：いじめ問題に特化した研修会に加えて、他の生徒指導等に係る研修会の中で、いじめ問題にも触れて実施した場合も含む。								研修の実施について繰り返し呼びかけるとともに、研修資料を作成する等の取組が奏功し、大幅な改善が見られた。
児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進したりした学校の割合	小	95.0%	2017	100.0%	100.0%	2023	100.0%	いじめ防止活動を県内全ての小中学校で実施し、児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進したりした。
	中	96.0%	2017	100.0%	100.0%	2023	100.0%	

5年間の総括

- ・いじめ問題に関する校内研修については、管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において、その必要性について説明するとともに、市町村の指導主事に対しても管内の状況把握と学校への指導について依頼していく。
- ・いじめに関する校内研修の講師としてSC・SSW等専門スタッフを活用できるよう、各連絡協議会でのSC・SSWを対象とした研修や参考資料等の情報提供に取り組み、専門スタッフの資質向上を図る。
- ・県教育委員会が作成した令和5年度いじめ問題対策推進事業計画に基づき、引き続き、年間を通じた計画的な児童生徒主体のいじめ防止活動を推進する。
- ・いじめ防止対策推進法に基づいた「学校いじめ対策組織」による組織的な対応の徹底に向け、校内研修を複数回実施するなどし、引き続き、いじめの問題に係る教職員の意識や知見の向上等に取り組む。
- ・いじめ問題対策推進事業説明会において、児童会や生徒会による自主的ないじめ防止活動の好事例などを共有することで、各校での活動の充実を図る。
- ・児童生徒のインターネットリテラシーの向上に向けて、動画教材や体験型Web教材等を活用した指導及びSNSに頼らない人間関係づくりに係る児童生徒主体の活動の一層の充実を図る。

基本施策3に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・道徳推進研究協議会や道徳教育総合支援事業の指定校における研究成果等が広く共有され、資料を読み取ることが中心の道徳教育から、児童生徒が主体的に考え、議論する道徳教育へと改善が図られている。
- ・「自然体験活動」及び「社会体験活動」について、青少年自然の家における体験活動や、青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）における体験活動への参加者が増加傾向にあり、学びの機会を広く提供できている。

課題

ボランティア活動の意義（地域課題の解決や社会の改善に関われること、また、自らの課題解決にもつながることなど）を、子どもたちにより一層強く伝えていくことが必要である。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

取組19 体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実 担当課 健康体育課、総合教育センター

○運動する「時間」とともに、運動する「空間」と運動する「仲間」を学校が中心となってつくっていくことにより、運動機会を確保する取組を推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> モデル校における取組や体力向上プランに基づく優れた実践を行った学校の指導事例等をまとめた「子どもの体力向上ガイドブック」や「動画資料」を作成し、全ての小・中学校に配布した。 体育科・保健体育科研修等及び基幹研修（小・中・高）教科別研修を実施した。 <p><参考>令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 【体力合計点】</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校男子</td> <td>本県：52.67</td> <td>全国平均：52.60</td> <td>(全国比較+0.07)</td> </tr> <tr> <td>小学校女子</td> <td>本県：55.45</td> <td>全国平均：54.29</td> <td>(全国比較+1.16)</td> </tr> <tr> <td>中学校男子</td> <td>本県：41.60</td> <td>全国平均：41.18</td> <td>(全国比較+0.42)</td> </tr> <tr> <td>中学校女子</td> <td>本県：48.48</td> <td>全国平均：47.08</td> <td>(全国比較+1.40)</td> </tr> </table>	小学校男子	本県：52.67	全国平均：52.60	(全国比較+0.07)	小学校女子	本県：55.45	全国平均：54.29	(全国比較+1.16)	中学校男子	本県：41.60	全国平均：41.18	(全国比較+0.42)	中学校女子	本県：48.48	全国平均：47.08	(全国比較+1.40)
小学校男子	本県：52.67	全国平均：52.60	(全国比較+0.07)														
小学校女子	本県：55.45	全国平均：54.29	(全国比較+1.16)														
中学校男子	本県：41.60	全国平均：41.18	(全国比較+0.42)														
中学校女子	本県：48.48	全国平均：47.08	(全国比較+1.40)														
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で全国的に体力合計点の低下が見られた中、本県では、オンラインで活用できる動画資料や県指定モデル校の実践例等を全県に広げる努力を続けた結果、大きな低下が見られなかった。 県内全ての小・中学校で、自校の課題に基づいた体力向上プランを作成し、体力向上に向けた取組を行うことができた。 体力合計点が、小学校中学校の男女とも全国平均を上回ることができた。 小・中学校ともに、体育・保健体育の授業以外で、体力・運動能力の向上に係る取組を行った学校が全国平均を上回ることができた。 																
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校ともに運動への意欲や運動機会を増やすとともに、運動の質を高め、児童生徒の体力向上を図る。 運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を充実させる。 																

○就学前児童の運動機能の基礎を育成します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「運動遊び実践事例集」や保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を総合教育センターのWebページで公開している。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターのWebページを活用し、運動機能の基礎を育成するための資料を発信したことで、問い合わせがあるなど、幼稚園・こども園・保育所、保護者等の活用につながった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 配付資料やWeb発信資料の活用を啓発していく。 各園等の担当者や保護者が活用しやすい実践例を増やしていく。 大人の運動との捉えの差異を明確にし、幼児の発達を促す適切な情報発信を図る。

○各種調査や運動器検診[※]の結果なども踏まえながら、学校と家庭・地域が一体となって、児童生徒の生活習慣や運動習慣を改善します。

※運動器検診：骨格異常、バランス能力、関節の痛み、可動域制限がないか等、四肢体幹を検診することにより、運動の過不足による障害を早期にチェックし、早期に介入して、子どもの将来にわたって健康を守ることを目的とする検診。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての小・中学校に作成依頼をしている「体力向上プラン計画書」の中に、「家庭・地域との連携」の項目を設定し、各学校が家庭や地域と連携した取組を計画的に実施できるようにした。 県内全ての小・中学校に、各種調査を踏まえた運動習慣の改善事例や、学校と家庭が連携した生活習慣の改善事例等を紹介した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 家庭に向けて児童生徒の生活習慣改善のための資料を配付するしたり、体力に関する測定結果を家庭に連絡したりする等、約9割の小学校、約7割の中学校が家庭と連携をとることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 保健の学習が、家庭と連携した運動習慣の形成につながるような事例を各学校で紹介するなど、家庭との連携を強化する必要がある。 体力調査等を踏まえた学校の取組の様子を、家庭や地域に発信する機会を増やす必要がある。

○幼児児童生徒の発達段階に応じた指導方法の研究や実技等の研修会を開催し、教員の意識改革と指導力向上に取り組めます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進モデル校（小4校中4校）を中心に、各学校の実態に応じて研究を進めるとともに、モデル校における実践を発信し、県内の体育担当者の指導力向上を推進した。 ・県指導主事会議や、県小・中学校体育・保健体育教育課程研究協議会、ぐんまの子どもの体力向上指導者研修会を通し、体育担当者に、各学年に応じた授業改善に向けた意識改革等を促した。 ・保育の質の向上が図られるよう、研修会等を通して運動的な遊びの必要性等への理解を深めた。 ・総合教育センターにおいて、幼稚園等の教員に対し、基幹研修として「子供の発達と身体の動き」「乳幼児の心と体の発達を促す運動的な遊び」「今の子どもたちの発達の課題と遊びの役割」を実施した。 ・幼児教育施設等に「幼児期に必要な運動的な遊びについて」「幼児期における身体的活動について」「リズム遊びの指導について」「世代別の運動遊びについて」等、運動をテーマにした研修に保育アドバイザーを派遣することができた。（派遣15回）
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校での実践を紙面や映像で県内へ発信したことで、体育・保健体育の授業改善に向けた資料を充実することができた。 ・体育担当者を対象とした研修会を通して、学習指導要領を踏まえた授業の充実（発達段階に応じた指導）を図ることができた。 ・研修会を通して、幼児が多様な動きを経験する環境を構成する意味について、幼稚園等教諭が考える場を提供した。また、遊びを通して行う総合的な教育についての理解を深めることもできた。 ・幼児の運動発達に関連した今日的な課題や園におけるニーズを踏まえ、保育アドバイザー派遣事業や研修講座を実施した。運動をテーマにした保育アドバイザー派遣は、5年間で76回を実施した。この取組により、参加した教員が、運動発達を念頭に置いた「遊ぶ」ことの本質的な意味について考える機会を提供することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小や中高の接続を意識した指導に係る指導資料や研修会等の実施が必要である。 ・教職員の多忙化解消との兼ね合いや、研修会を継続していくための予算確保が必要である。 ・幼保小が意識的に協働して、教員等の指導力の向上につながる研修会の行い方を工夫する。 ・保育アドバイザーときめ細かに連携を図りながら、研修を充実できるようにする必要がある。

○専門的な指導力を有する外部指導者の活用を推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進モデル校や武道推進モデル校へ、専門知識を有する指導者（大学教授やプロスポーツ選手等）を派遣し、外部人材を活用した授業の充実を図るとともに、その成果を県内全ての小中学校に紙面や映像等で共有した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍も含め小中学校に、継続して外部講師を派遣したことで、授業の質を向上させるとともに、担当教諭の指導力向上にもつながった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会との連携を密にとり、外部指導者として学校に協力できる人材を増やす工夫をする必要がある。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

取組20	運動部活動の推進と適正な運営	担当課	健康体育課、総合教育センター
------	----------------	-----	----------------

○東京2020オリンピック・パラリンピック開催や、本県を幹事県として開催する同年の全国高等学校総合体育大会、さらに、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の2028年群馬県開催内々定によるスポーツへの関心の高まりを生かし、運動部活動の加入率向上に向けた取組を充実します。

令和5年度の取組実績	・各学校体育団体が開催する会議・研修等の場において、部活動の意義や教育的効果、適正な部活動の運営等について指導助言等を適宜実施した。
5年間の成果	・2020年に本県を幹事県として開催予定であった全国高等学校総合体育大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったものの、高等学校総合体育大会等の各スポーツ大会を通して、部活動への関心を高める工夫ができた。
5年間の課題	・地域の関係団体等と連携をし、生徒の運動機会の確保や運動への意欲向上を推進する必要がある。

○地域や保護者と連携し、各学校が運動部活動に関する学校の取組や各部の活動を評価し、改善します。

令和5年度の取組実績	・部活動担当者を集めた悉皆の研修会及び管理職対象の会議等において、部活動検討委員会の必要性を説明し、保護者・地域と連携を図りながら適切な活動が推進できるよう周知を図った。
5年間の成果	中学校においては90%以上の学校で、高等学校においては80%以上の学校で部活動検討委員会を設置し、各部の取組を検討・評価し、改善に生かすことができた。
5年間の課題	・地域や学校により取組状況に差があるため、各学校の取組状況をICT等を活用し、効率的に共有できるような工夫が必要である。

○「適正な部活動の運営に関する方針」に基づき、適正な運動部活動の運営に向けた取組や体罰の未然防止に向けた取組を充実します。

令和5年度の取組実績	・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」の提言やスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、県教育委員会として策定・改定した部活動の方針により、適正な部活動の運営に取り組んだ。
5年間の成果	・県立高等学校では全ての学校で活動方針を策定し、その方針に基づき部活動を行っている。 ・中学校では、34の市町村において市町村の方針を策定し、その方針の基づき各学校で部活動を行っている。
5年間の課題	・休養日の活動時間が、県として示している3時間程度を越えている学校が中学校においては70%以上、高等学校においては50%以上あることから、休日の活動時間を減らしたり、休日の部活動の地域移行等も推進していく必要がある。

○指導者に対する研修等により、運動部活動に関する指導力や経営・調整能力の向上に取り組みます。また、研修を通して適正な運動部活動の運営に向けた取組を推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 部活動に関わる研修会の内容を充実させることで、指導力の向上を図った。 中体連・高体連と連携を図り、運動部顧問の指導力向上を目指した実技研修会を1種目開催した。 初任者研修（高）において、講義「部活動指導の在り方と危機管理」を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導者研修会（トータルサポート事業）や実技研修会を開催し、部活動担当者の部活動の適正な運営に向けた取組を支援できた。 研修会での具体例を通して、部活動指導の実際を学ぶことができた。 講義「部活動指導の在り方と危機管理」は、過去5年間で216名が受講し、アンケート結果では、満足した又は概ね満足したと回答した割合が90%以上となった。 各学校での事例を基に、実際の部活動指導の場面を想定した協議や情報共有等を行うことを通して、参加者の経営・調整力や危機管理意識を向上させることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の多忙化解消との兼ね合いや、研修会を継続していくための予算確保が必要である。 各学校事情（活動場所や用具など）によって、安全面での配慮を要したり、部活動を実施できない場合がある。今後は、気温や湿度などの気象要素も考慮した指導が一層必要となる。

○学校と地域のスポーツ指導者との連携を支援していきます。また、外部指導者一人一人の指導力向上に取り組みます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校部活動推進エキスパート活用事業により、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図った。 外部指導者を対象とした研修会により、指導力の向上を図った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校部活動推進エキスパート活用事業により高等学校の希望を踏まえた外部指導者を派遣した。 外部指導者対象の研修会を開催し、外部指導者の指導力向上を図ることができた。 外部指導者派遣や研修会を通して、外部指導者の有効活用をすることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校のニーズに応じた指導者を確保していく必要がある。

施策の柱8における指標の状況、5年間の総括

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合	小	91.5%	2017	100.0%	92.7%	2023	14.1%	目標値の100%には届かなかったが、「新体力テストの測定の結果を、子どもの体力向上に向けた取組や健康・体育に関する指導改善に役立てている学校の割合」は、小学校99.7%、中学校100%であることから、各学校で、調査結果に基づく取組が行われている状況が伺える。
	中	76.1%	2017	100.0%	79.6%	2023	14.6%	
運動部活動における外部指導者の活用状況	中	78.5%	2017	80.0%	80.9%	2023	160.0%	各研修会等での情報提供や指導により、多くの学校が外部指導者と連携した取組を行う環境が整っている状況が見られる。
	高	65.7%	2017	75.0%	78.8%	2023	140.9%	

5年間の総括

指導資料の作成・配付、研修会の実施等を通して、各学校での体力向上に向けた取組意識が高まり、客観的な資料に基づく取組の充実や、専門知識を有する外部指導者を活用した部活動指導等が充実してきている。引き続き、地域と学校がさらに連携し、児童生徒の体力向上に向けた環境整備を進めていくことが重要である。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組21	健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進	担当課	健康体育課、総合教育センター
<p>○幼児児童生徒の心身の健康を保持・増進する生活習慣の定着を目指して、各学校において「体育・保健体育」等との関連を図るとともに、「小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針」（群馬県教育委員会・群馬県医師会）等を参考に、家庭や関係機関と連携し教育活動全体を通して保健教育を推進します。</p>			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断を活用し、家庭や学校医と連携した保健教育を推進した。 生活習慣病予防対策検討委員会を開催し、学校における肥満の予防・改善及び生活習慣病の予防対策について協議した。 「基本方針」に基づく学校の取組について、実態を把握し、各学校の取組を周知した。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 研修会等で基本方針の周知を図ることで、取組の実施の実施率が向上した。また「肥満の予防・改善に向けた生活習慣病予防対策に関する状況調査」の結果より、学校全体で、また家庭や関係機関等と連携しながら、各学校の実態に応じた取組を継続できている様子が把握できた。 学校において組織的に取り組んでいると回答した学校：R1年度59% → R5年度74% 栄養教諭等を活用した個別指導の割合：R1年度61% → R5年度71% 家庭や関係機関との連携の割合：R1年度69% → R5年度80% 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を経て肥満傾向児童が増加傾向であるが、各学校における指導は充実してきている。 「体育・保健体育」を中心に、教育活動全体で組織的に指導していく必要がある。 引き続き、運動習慣の定着や医療機関受診を家庭と連携して取り組む必要がある。 		
<p>○心身の機能の発達と心の健康について指導し、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成します。</p>			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭や教職員、歯科医師会会員等を対象に、心身の健康に関する研修会をオンライン配信で実施した。 各関係機関が開催するオンライン研修を教職員や養護教諭に紹介し、自己研修を促した。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 毎年「健康教育実践講座や「学校保健研究協議会」を開催し、現代的な健康課題についての研修を行うことで、各学校における健康教育や児童生徒等への保健指導を充実させ、自他の生命と健康を守ろうと実践できる児童生徒の育成に向けた教職員の資質向上を図ることができた。 健康教育実践講座、学校保健研究協議会とともに、開催後のアンケートでは、参加者の90%以上が「参考になった」と回答し、各学校での活用につながっている。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校における健康教育を推進する教職員の資質向上を図る必要がある。 各学校における健康課題を教職員全体で共通理解を図り、児童生徒や家庭に対して組織的に指導していく必要がある。 家庭と連携し、児童生徒の発達段階に応じた指導に取り組む必要がある。 		
<p>○児童生徒が喫煙、飲酒、薬物乱用防止や性に関する正しい知識を身に付け、適切な判断や行動ができるようにします。</p>			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校の教職員、行政職員及び講師等を対象に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止及び性・エイズに関する教育の考え方や進め方についての研修会を実施した。 県立学校で行う性・エイズ講演会については、県で予算を措置し、各学校の実情に合わせて実施した。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 「薬物乱用防止教育及び性・エイズ教育に関する指導者研修会」の中で、教育現場における考え方や進め方を様々な講師の方から研修対象者に伝えることができた。各校における「性・エイズ・命の講演会」や「薬物乱用防止教室」は、コロナの影響もあって、一時期は開催率が低下したが、昨年度までの調査では、コロナ前に戻りつつあり、児童生徒が正しい知識を身につけたり、適切な判断や行動ができるようになっていたりすることに寄与している。 保健主事及び養護教諭対象の各種研修会等でも、群馬県の実情等に触れて各学校における取組の充実を促している。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止及び性・エイズに関する正しい知識と判断力を身につけさせ、実践できるようにする。 指導の進め方や教材、資料、指導方法について、一層充実させていく必要がある。 		

○学校におけるがん教育の推進・充実を目指し、教職員の資質向上と各関係機関との連携を図ります。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「がん教育に関する協議会」を開催した(年2回開催、構成員14名)。 ・昨年度の協議会にて、外部講師の積極的活用について提言があったことを踏まえ、「がん教育の手引き」、「がん教育に関する外部講師派遣に関する相談窓口一覧」を活用した授業実践を県内学校へ周知した。 ・小、中、高等学校の教職員や外部講師等を対象に、「がん教育の考え方・進め方」講師 新潟医療福祉大学 健康科学部スポーツ健康科 教授 杉崎 弘周を開催した。 ・モデル校(沼田市小中高等学校)にて、外部講師(がん専門医)の講演やICT活用による話し合い活動を取り入れた授業を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「外部講師派遣に関する相談窓口一覧」の作成を通じて、関係機関と連携体制を築くことができ、外部講師を活用した授業実践の割合が5.4%(R3文部科学省調査)から8.5%(R4文部科学省調査)に増加した。 ・「学校におけるがん教育に関する研修会」を開催し、がん教育の考え方・進め方について、広く知ってもらうことが出来た。研修会参加者からは、学校での実践例や講師の方の専門的な話が大変参考になったと意見をいただいた。 ・モデル校の授業実践における児童生徒事前事後アンケート結果では、子どもたちのがんに対する正しい知識を身につけ、がんに対する見方に変容が見られた。また、教職員からは、がん教育の必要性を改めて認識し、意識の変化が見られた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県がん対策推進条例において、がん教育の重要性について触れられていることに鑑み、「がん教育の手引き」、「がん教育外部講師派遣相談窓口一覧」を活用し充実したがん教育をするため、研修会を通して各校への紹介及び活用を促し、指導方法や指導教材について更に周知していく必要がある。

○望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭等を中核とし、学校、家庭、地域が連携した食育を推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域が連携して食育を推進するための実践的な調査・研究を行うモデル地域を指定するとともに、その具体的な取組や指導方法を紹介した(研究指定調理場：9市町村)。 ・食に関する指導実施状況調査をもとに、各校の食に関する指導の実践例をまとめ紹介した。 ・新任栄養教諭研修(年2回実施)において、新任栄養教諭2人が受講した。 ・中堅学校栄養職員資質向上研修(年3回実施)において、受講者2名が受講した。 ・食育研修講座(年2回)において、受講者9名が受講した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の感染対策をとりながら実施する食に関する指導の取組について実践事例を共有したことで、新型コロナウイルス感染症対策の影響で減少していた栄養教諭等を活用した食に関する指導の実施割合が増加した。 ・教科等における指導、給食の時間の指導、個別相談指導、家庭・地域との連携等において、ICTを活用した効率的・効果的な食に関する指導の充実が図られた。 ・食育における栄養教諭の役割や指導についてを学び、「食に関する指導の手引き」に示されている学校、家庭、地域の連携の必要性や学校給食の現状と課題から、実際の栄養教諭の業務における家庭や地域との関わり方、地場産物の活用等について理解を深めることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した食に関する指導の実施については、地域や調理場、学校によって差が生じている。実践が進んでいる地域の実践例を共有するなどして、児童生徒に正しい食習慣を身に付けさせるための効果的・効率的な指導を行っていく必要がある。 ・肥満やアレルギー等の食に関する健康上の課題に対応できるよう、学校と家庭が連携し、家庭の実情に合わせた個別指導を充実させる必要がある。 ・学校、家庭、地域と連携した食育の推進について、評価・改善を図っていくことが課題である。

○教育活動全体で食育を推進できるよう、教職員の食育に関する指導力の向上を図ります。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県内小中学校教職員（管理職及び教諭、養護教諭、栄養教諭、栄養職員等）を対象とした群馬県学校給食研究集会を開催し、学校給食や食育に関する研究発表や外部講師（大学准教授）による講演を行った。 ・食に関する指導実施状況調査の結果をもとに、各校における食育推進体制の整備や家庭・地域との連携等、食育推進の現状と課題を示し、今後の改善の方向性を示した。 ・新任栄養教諭研修（年2回実施）において、受講者2名が受講した。 ・中堅学校栄養職員資質向上研修（年3回実施）において、受講者2名が受講した。 ・食育研修講座（年2回）において、受講者9名が受講した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における食育推進体制の構築における栄養教諭の役割や、栄養教諭が配置されていない学校における食育推進体制の構築等について理解が深まった。 ・各学校では、食に関する指導の全体計画を作成し、全教職員が共通理解をして、食に関する指導を実施する食育推進体制の整備が進んだ。 ・給食指導や各教科、特別活動、給食委委員会との連携など、様々な教育活動における食に関する指導について、学校栄養職員等と連携した実践が重要で効果的であることの理解を深めることができた。また、ICTを活用した取組について実践例を知ることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の食育推進体制の整備や計画の推進状況、計画の推進の結果得られた効果等について適切に評価を行って、次年度の食育計画の改善に活かしていく必要がある。 ・ICTを活用した取組の更なる充実が求められる。食に関する指導とICTの活用についての研修の充実が課題である。

○児童生徒が、生産者や食に関わる活動に対する理解や感謝を深め、豊かな人間性を育むことができるよう、学校給食に地場産物を活用する取組を促し、食に関する指導を充実します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県農政部と共催で栄養教諭、学校栄養職員を対象の研修会を開催し、学校給食における地場食材の利用の促進を行った。 ・「学校給食ぐんまの日」推進事業として、地場産物を活用した学給食を教材とした食に関する指導を行った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・農政部との連携による地場産物活用についての研修会等で取組への推進を行い、群馬県食育推進計画に示されている学校給食における県産食材利用割合の目標値を達成することができた。 ・生産現場と教室をリモートで繋ぐ食農事業を実施して児童生徒の農業に対する理解を深めた。 ・「学校給食ぐんまの日」絵画コンクールでは、例年2000点を超える作品の応募があり、児童生徒の食に対する興味関心が高まっている。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次食育推進基本計画で目標値に設定されている「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数を月12回以上」について、増加傾向にあるものの未達成であり、引き続き地場産物を活用しての食に関する指導への取組を推進していく必要がある。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組22 感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理

担当課 健康体育課、総合教育センター

○心臓、腎臓の疾患は突然死や将来重症化に結び付くおそれもあることから、二次検診の学校における未受診を解消します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康管理・健康指導に役立てるため、児童生徒腎臓・心臓検診報告書を作成した。 各種会議や研修会等において、二次検診の重要性について説明し、保護者への周知を図った。 二次検診の受診率は、腎臓：65.31%、心臓：81.0%であった。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 腎臓及び心臓の二次検診受診率はいずれも減少する結果となったが、受診を勧めることや御家庭の理解と協力を得る取組を継続して実施している。 二次健診の受診によって疾病の新規発見につながっている。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 疾病の早期発見・早期対応のためにも二次検診受診率の向上を図る必要がある。

○インフルエンザや麻疹等の感染拡大を防ぐための初期対応に努めます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議や研修会等で、国や健康福祉部門からの通知を活用し、対応の指導を行った。 新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の5類感染症に移行したことに伴い、学校保健審議会感染症対策専門委員会を開催して、県として学校における感染症対策について検討した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策として、文部科学省からの通知を踏まえ、関係部局と連携しながら県としての学校における感染症対策の整備を行いつつ、感染拡大防止のための指導助言を行った。 新型コロナウイルス感染症の5類移行後には、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザに係る「療養報告書」を作成し、適正な活用について周知・指導助言を行った。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 麻疹等、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ以外の感染症対応マニュアルの見直しと周知が課題である。

○幼児児童生徒のアレルギー疾患に適切に対応します。特に、食物アレルギーについては、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」（群馬県教育委員会、監修：群馬県医師会）の学校における活用を推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー対応検討委員会を開催し、学校管理科での発症事例や対応について検討した。 食物アレルギー対応マニュアル改訂委員会において改訂された県教委のマニュアルについて、研修会を開催し、適正な活用について周知した。 食物アレルギー等発症報告39件（前年度36件） 管理指導表あり 23件、管理指導表なし 16件、救急搬送19件、エピペン使用 4件
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度、令和5年度にそれぞれマニュアルを改訂し、改訂委員会の委員を講師に招いた研修会を実施して正しい活用について周知した。 各学校において、食物アレルギー対応の危機管理体制が整備されたり、マニュアルを活用した健康管理が適正に行われた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 原因が特定されない発症や食物に起因しないアナフィラキシーの発症もみられることから、緊急時の校内体制とAEDやエピペン等の実践的な研修は引き続き必要である。

○感染症やアレルギー疾患等に関する教職員の理解を促進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修会等で、国や健康福祉部門からの通知を活用し、感染症対応の指導を行った。 ・食物アレルギー対応マニュアル改訂委員会において改訂された県教委のマニュアルについて、研修会を開催し、適正な活用について周知した。 ・養護教員研修では以下のことを実施した。 ・新規採用養護教員研修 <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習「感染症対策と発生時の対応」 講義「学校におけるアレルギー疾患の管理と対応」 ・6年目経験者研修 <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習「学校における感染症対策の在り方」 ・中堅養護教員資質向上研修 <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習『感染症への危機管理』
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各県立学校からの感染症の報告を集計し、感染症対策の資料とし、教育委員会内及び県医師会で情報共有を図り、学校における感染症対策の検討に活用した。 ・食物アレルギー対応検討委員会での指導助言を踏まえ、学校において適切な対応を行うよう指導した。 ・新規採用養護教諭では、感染症予防の意義、感染対策、出席停止や臨時休業の措置等を含めた発生時における養護教諭の役割について、自校の実態と照らし合わせながら実際の対応を考え、理解を深めることができた。アレルギー疾患については、アレルギー疾患の管理体制やアナフィラキシー発生時の対応について、組織で対応することの重要性について理解を深めることができた。 ・6年目経験者研修では、新型コロナウイルス等の感染症対策を中心とした学校の役割を考え、保健所等の関係機関との連携の在り方について理解を深めた。 ・中堅養護教員資質向上研修では、感染症への危機管理について事前・発生時・事後の観点からの理解を深めるとともに個人情報の管理や心のケアの重要性についても理解を深めた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・原因が特定されない発症や食物に起因しないアナフィラキシーの発症もみられることから、緊急時の校内体制とAEDやエピペン等の実践的な研修は引き続き必要である。 ・感染症対象やアレルギー疾患、熱中症等を含めた、実効性のある「校内緊急対応マニュアル」の見直しを継続的に行い共有していく必要がある。また、初期対応の重要性を考え、校内でのシュミレーション研修を実施するとともに、「校内緊急対応マニュアル」の法的根拠や位置付けについて確認し共有していく必要がある。

施策の柱9における指標の状況、5年間の総括、基本施策4に対する点検・評価委員会の 主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の 最新値		進捗率	指標の状況に係る 5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
朝食を全く食べない小・中学生の割合	小6	1.2%	2018	0.0%	1.3%	2023	-8.3%	学校・家庭・地域が連携した食育を推進してきたが、ほぼ横ばいである。教育活動全体で食育を推進できるよう、食に関する指導を一層充実させ、強化していく必要がある。
	中3	2.1%	2018	0.0%	1.9%	2023	9.5%	
公立学校における心臓検診の二次検診の受診率	小	94.93%	2017	100.0%	87.63%	2023	-144.0%	新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、心疾患の既往があると重症化する傾向がみられたため、主治医と相談した上で受診を控える傾向があったが、5類への移行後は、改善傾向が見られる。引き続き受診率100%となるよう、指導を行っていききたい。
	中	90.75%	2017	100.0%	84.00%	2023	-73.0%	
	高	88.00%	2017	100.0%	85.33%	2023	-22.3%	
公立学校における腎臓検診の二次検診の受診率	小	82.86%	2017	100.0%	79.29%	2023	-20.8%	腎臓疾患は、症状が現れて日常生活に影響が出るのが少ないためか、高校は受診率の改善が見られたが、小学校及び中学校については減少傾向にある。
	中	73.72%	2017	100.0%	65.24%	2023	-32.3%	
	高	62.36%	2017	100.0%	63.06%	2023	1.9%	

5年間の総括

公立学校における心臓及び腎臓検診の二次検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、目標を達成することが難しい状況が続いていたが、5類への移行を受けて受診率の改善傾向が見られるため、引き続き、医療機関や学校と連携しながら指導を行っていく。

基本施策4に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・児童生徒の運動機会について、全国調査において平均よりもおおむね良好な結果となっており、運動習慣を身に付けさせることができている。

課題

・がんやHIVなど様々な疾患等に係る教育が行われているが、症例が多く身近な疾患について、関係課と連携しながら、早い段階から積極的に周知啓発を行っていく必要がある。
 ・HPV感染症のワクチン接種についても、関係課と連携して啓発に努めるべきである。
 ・学校における初発のアレルギーへの対応は非常に難しいが、教職員がアレルギーに係る基本的な対応を身に付けられるよう、教育委員会作成のマニュアルや県主催の研修会等での周知を図ることが重要である。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組23 大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上

担当課 学校人事課、総合教育センター

○教員の指導力の向上を図るために、平成29年12月に定めた「群馬県教員育成指標」に基づき、教職員研修を充実します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和の日本型学校教育」を担う教職員の資質能力の向上に資するよう、国・県の動向や新しい研修制度への対応を踏まえながら、組織的・協働的な取組を推進する研修を実施した。 ・多様化する子どもたちへの対応に資する研修を実施した。 ・ICTの効果的な活用やリーガルマインドの尊重等、教職員のニーズや課題解決の具現化を図る研修を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修において、学校運営の中核的な役割を担う教員としての自覚を促す内容の講座を実施することができた。 ・指定研修において、受講者の置かれた立場・役割に応じた講義や協議を組み合わせることで、実践で活用しやすい研修を提供することができた。 ・各教科等の希望研修においては、調査官・教授等からの先進的な情報提供や提言を受けて、演習で理解を深めたり活用力を高めたりすることができた。 ・希望研修では多様なニーズに対応しつつ、国・県の主な教育課題を網羅できるよう、豊富な内容を取り揃えた。各研修講座においては、受講者の関心を更に高めながら学びを深めることができた。 ・公開講座「教師力養成講座」「教員ReStart支援講座」においては、教職の魅力を発信するとともに、不安感に寄り添うことで解消を図り、新たに又は再び教職に就く人材の掘り起こしにつなげることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の着実なキャリア形成を推進するため、経験年数や校種に応じた研修だけでなく、「群馬県教員育成指標」で求められるステージごとの資質能力との関連を踏まえた研修内容の更なる充実を図る必要がある。なお、「群馬県教員育成指標」自体も定期的に直しを行っていくため、最新の「群馬県教員育成指標」の周知・徹底も継続的に必要となってくる。 ・教職員の体系的・計画的・自律的な学びへの支援として、センターWebサイトが活用しやすいものとなるよう、研修・学習コンテンツを絶えず整理・更新し続けなければならない。 ・研修講座での見取りやリフレクションを活用して、個別最適な学びのサポートや困り感に寄り添ったサポートを充実させ、教職員のウェルビーイングを高めていく必要がある。 ・自己課題に基づく研修講座の積極的な受講に結び付けられるよう、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励と振り返りの活性化を図る必要がある。

○若手教員の研修を体系化し、指導力の向上に取り組めます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・経験年数及び校種に応じて初任者研修、2年・3年・4年・5年・6年目経験者研修など、初任段階における連続性のある研修を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階から研修の連続性や経験年数の段階性を踏まえながら、教科指導や学級経営等の課題解決を図り、実践的指導力を高めていくことができた。 ・初任者及び新規採用職員研修において、必要な伝達内容を整理・精選し、協議・演習や振り返りを充実させたことにより、受講者が効率的・効果的にスキルを習得することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座の中で、受講者の実態を把握し、学校現場での不安や困り感、課題等を解消できるよう支援する必要がある。 ・子どもが主語となる授業、教員が主語となる研修が実現できるよう、研修デザイン等、内容を工夫していく必要がある。 ・多様な教育ニーズへの組織的かつ計画的な対応を更に推進していくため、特別支援教育、不登校児童生徒への支援、ヤングケアラーへの支援、外国人児童生徒等への教育等、テーマごとの研修内容を充実させる必要がある。

○教育研修員研修を通して、群馬県の教育活動の推進者を育成します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の今日的課題の解決や実践的指導力の向上を目指し、長期研修、長期社会体験研修、特別研修を実施した。 ・長期研修員の領域を変更し、教科に重点を置いた研究から、より具体的に県の教育課題の解決に資する研究ができるようようにした。 ・今年度も募集時期を2ヶ月程度早めたり、長期研修の募集領域に「日本語指導スーパーバイザー（J S V）」を設けたりした。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・長期研修では、今日的な教育課題の解決に向けた研究を通して、提案性のある教材や指導資料を開発することができた。 ・長期社会体験研修では、企業等における研修を通して、キャリア教育や学校組織の活性化につながる提案をすることができた。 ・特別研修では、授業実践を通して研究協力校や地域の教職員の教科等の指導力向上に寄与することができた。 ・ファシリテーションを取り入れた検討会を積み重ねることによって、指導的な役割を担う人材としての資質・能力を高めることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長期研修や長期社会体験研修、特別研修の目的や内容をしっかりと吟味し、今日的な国や県の重点的な教育課題を捉え、それぞれの研修で更なる充実が図られるようにする必要がある。また、研究成果をより積極的に県内の学校等へ普及していく方策を検討する必要がある。

○教員の年齢構成を踏まえ、ミドルリーダーの育成及び資質向上に取り組むとともに、多数の若手教員と少数の中堅教員集団をまとめていく管理職のマネジメント力を強化します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新任の校長、副校長、教頭を対象に研修を実施した。 ・12年目を対象に中堅教諭等資質向上研修（幼稚園等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教員、実習教員）を実施した。 ・新任管理職等対象の研修において、管理職や主事・主任が職場のコンプライアンス意識の醸成のための体制づくりを行うことができるよう、教育法規に関する内容をより充実させた。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職対象の研修では、新任校長や新任副校長、教頭に対してマネジメント力の向上を図ることができた。 ・中堅教諭等資質向上研修や希望研修において、学校運営の中核的な役割を担う教員としての視野を広げる内容の講座を実施することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職に対して学校運営や人材育成について具体的な在り方を考えたり、様々な協議を取り入れたりしながら講義内容を充実させる必要がある。また、国や県の教育課題に対応した内容や、今後も「アセスメント能力」や「ファシリテーション能力」の向上に向けて、講義内容を充実させる必要がある。 ・中堅教諭資質向上研修では、ミドルリーダーとして学校経営への参画を意識した課題や取組等について具体的な協議の場を設けるなど講義内容を充実させる必要である。また、校内研修や授業研究の持ち方の工夫を学ぶことができるよう、学校教育課題や教員のニーズを踏まえた研修・研究テーマの設定や定期的な授業観察や指導助言などの適切な関与について扱う講義内容の充実が求められる。

○目的を明確にした人事異動を積極的に推進し、学校組織を活性化させるとともに、個々の教員の指導力の向上に取り組めます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末人事 市町村立学校 2,910件、異動率28.9% 中堅教員交流35人（派遣15人、帰任20人） 山平交流（へき地⇔平坦地） 90人 小中間交流（小学校⇔中学校） 273人 県立学校 659件、異動率16.8%
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校課題及び地域課題の解決に向け、過欠の状況や教科需要を適宜情報交換しながら、全県のバランスを考えた配置を進めることができた。 山平交流や小中間交流、出身地域以外への配置を積極的に進め、多様な経験を積ませることができた。 県立学校においては、特色ある学校づくりや学校課題の解決に向け、全県的な立場に立ち、適材適所の配置を行うことができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 他郡市での勤務経験や各種研修の受講を推進し、教員の指導力向上を図る必要がある。 教員の大量退職及び中堅層（40代）の教員が少ないことから若手教員に中心的な役割を積極的に与え、その資質向上を図る必要がある。 県立学校においては、専門性の高い教員の勤務年数が長くなる傾向があるため、長期的な視点に立った人事異動を継続していく必要がある。また、資質の高い若手教員については積極的に中核的な役職に登用する等、ミドルリーダーの育成を計画的に進めていく必要がある。

○人事評価制度の適正な運用を通して、個々の教員の職能成長を促します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 評価者（新任管理職）及び被評価者を対象として、各種会議や研修等の機会を捉え、人事評価制度について周知を図った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 制度の概要や目的、意義等を周知し、円滑に制度を運用することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度に対する更なる信頼向上に向け、制度の目的及び意義等について、継続的に周知を図っていく必要がある。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組24 児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした様々な課題への対応力の向上

担当課 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター

○児童生徒の発達段階に応じた諸課題に対して適切な対応ができるように、学校全体及び個々の教職員の指導力向上に取り組めます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした問題行動等対策会議において、スクールカウンセラー等の専門家と連携を図りながら、職員それぞれの役割やつながりを明確にした組織的な対応・教育相談体制の充実について説明した。 ・生徒指導担当教諭を対象とした生徒指導対策協議会において、いじめ・不登校・ヤングケアラー等生徒指導上の諸課題に対する児童生徒や保護者の気持ちに寄り添った適切な対応について説明した。 ・公立小中学校等に全校配置しているスクールカウンセラーに公認心理師等の資格を有する人材を積極的に任用し、配置することで、教職員に対して専門家の視点での助言等を行うことができるようにした。 ・研修支援隊として、各学校の校内研修、教育委員会や研究所が開催する研修会等の講師として参加し、それぞれの諸課題に見合った講義等を行った。 令和5年度 幼・小・中・高・特支の学校への支援 計 11回、延べ受講者 441人
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーが講師となって、発達上の特性をもつ児童生徒への対応のポイントや、児童生徒や保護者の相談を受けるときの注意点など、教職員の資質向上につながる研修等が行われた。 ・生徒指導上の諸課題への対応に係る学校全体としての指導力の向上が図られた。 ・研修支援隊の派遣について、事前に各学校園や地域、児童生徒の状況を把握し、それを踏まえて実施することで、教職員のニーズに合った研修となった。併せて、教職員のニーズが年度を追う毎に、全般的・包括的な課題からより具体的・専門的な課題に変わってきており、5年間を通じて、教職員の専門性を高めることができた。 令和元年度～5年度 幼・小・中・高・特支の学校への支援 計 53回、延べ受講者1819人
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・担当職など一部の教職員だけでなく、児童生徒と関わり合うすべての教職員の指導力を向上するために、専門家による講義のオンデマンド配信等、多くの教職員が受講できるようにする必要がある。 ・集合での研修だけでなく、オンライン等を活用し、より多くの教職員が受講できるようにしていく必要がある。 ・5年間で蓄積した教職員のニーズに応じた研修資料を整理・再構成するとともに、新たな教育的課題を調査・研究を進めて、研修会やWebコンテンツ等とおして、より多くの教職員に発信・浸透させていくようにする。

<p>○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが相談活動をしやすい環境整備を進めるとともに、子どもの発達段階に適切に対応することができるよう、教員の指導力を高め、学校の教育相談体制を充実します。</p>	
<p>令和5年度の取組実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当教諭を対象とした生徒指導対策協議会において、教育相談体制の充実に向けたリーフレットを活用し、スクールカウンセラー等専門家との協働や、コーディネーター役の職員の配置など、教育相談体制の充実について依頼した。 ・各高等学校等の教育相談担当者に対して、教育相談上の諸課題についての指示伝達及び講演等を行う教育相談対策協議会を年2回実施した。 ・学校や教育研究所等に対する研修支援として、生徒指導・教育相談に関わる研修を5回実施した。 ・教育相談初級研修講座、教育相談中級研修講座を実施した。 ・県立特別支援学校において、スクールカウンセラースーパーバイザーできる体制を整えた。4校4事例の対応にあたり、生徒及びその保護者への支援と学校への助言を行った。
<p>5年間の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が抱える不安や悩みに関する相談を受けた教職員が、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーから専門的な視点での助言を受けて適切な支援にあたることができた。 ・全日制高校、定時制・通信制高校ともに9割の学校が、「スクールカウンセラー配置により教職員の相談技術の向上に効果があった」と回答した（教育相談調査より）。 ・児童生徒の心情の把握、よりよい人間関係の構築や問題行動の未然防止に資することができた。 ・生徒指導・教育相談の基礎的、発展的な理解と技能について、講義・実習等を通して実践的指導力の向上に資することができた。 ・令和5年度に県立特別支援学校において、スクールカウンセラースーパーバイザーを活用できる体制を整えた。4校4事例の対応にあたり、生徒及びその保護者への支援と学校への助言を行った。教育相談対策協議会等で、スクールカウンセラースーパーバイザーの活用、派遣依頼の方法について周知を図った。
<p>5年間の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談体制の各種研修会等において、スクールカウンセラーと連携を図った支援例やスクールソーシャルワーカーを活用したケース会議の持ち方のポイントなど、具体例を示しながら、効果的な活用についての周知を図る。 ・福祉的な支援が必要となるケースに早急に対応できるよう、スクールソーシャルワーカー活用事業について周知するとともに、福祉部局等の支援機関との連携を推進する。 ・生徒指導・教育相談に関わる研修を推進し、教員の指導力を高め、児童生徒の心のケアに取り組む学校の対応力向上と教育相談体制の充実を図る。 ・県立特別支援学校において、スクールカウンセラースーパーバイザーの活用を視野に入れた校内体制を強化する必要がある。
<p>○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができるよう、教員個々の専門性を高めます。</p>	
<p>令和5年度の取組実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の理念や発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。 <p>令和5年度：基幹研修14講座 延べ受講者1,037人 指定研修6講座 延べ受講者198人 希望研修4講座 延べ受講者数420人</p>
<p>5年間の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度～5年度 特別支援教育に関わる講義の延べ受講者数 基幹研修5,150人 指定研修1,026人 希望研修1,076人 ・特別支援教育に関わる講義を、経験年数や役職等に応じて研修内容や研修形態を変えて実施することで、ニーズに合った研修を行うことができた。このことにより、特別支援教育の理念と特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法を周知することができた。 ・高等学校でも特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門家と連携して対応するケースが増加している。
<p>5年間の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修では、特別支援教育の理念と特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法を周知することができたが、受講者一人一人が対応している個々の児童生徒の指導方法等の課題に対応することは難しかった。教員が自ら指導方法を検討できるようになる方策が必要である。 ・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力を一層向上させる必要がある。 ・個別の対応等の相談ができる関係機関や特別支援学校の専門アドバイザー等を今後も周知していく必要がある。

○学校や教員が心理や福祉等の専門スタッフ等と連携・分担する「チーム学校」体制を整備し、学校の機能を強化します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職を対象とした問題行動等対策会議において、文部科学省職員による行政説明として、具体的な事例とともに、チーム学校体制の整備に関する講義を行った。 ・生徒指導担当教諭を対象とした生徒指導対策協議会において、教育相談体制の充実に向けたリーフレットを活用し、スクールカウンセラー等専門家との協働や、コーディネーター役の職員を位置付けなど、教育相談体制の充実について依頼した。 ・特別支援学校における「小・中学校、高等学校等サポート事業」では、専門家派遣事業として、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の外部専門家を小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に76件派遣し、特別支援学校のセンター的機能の強化を図った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県で配置している専門家等の人材が、それぞれのもつ専門性を生かし、児童生徒及び保護者への支援、さらには教職員への助言・支援にあたることで「チーム学校」体制の充実につながった。 【各事業実績報告より】 ・スクールカウンセラーの相談件数 小学校：14,824件 中学校：12,434件 高校：4,548件 ・教職員等に対する助言・支援 小学校：23,814件 中学校：17,104件 高校：3,381件 ・派遣型スクールソーシャルワーカー 支援件数 小中：274件 高校：12件 ・巡回型スクールソーシャルワーカー 支援件数：734件 関係機関との連携：511件 ・生徒指導担当嘱託員 指導件数：5,605件 対象児童生徒数：587人 ・各校からSCの活用に関する情報を集約する中で、評価も行っている。 ・資質向上のため、「連絡協議会」における研修や、スーパーバイザーの巡回も行っている。 ・外部専門家派遣事業では、令和元年に86件、令和2年に58件、令和3年に53件、令和4年に55件、令和5年に76件の外部専門家（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）の派遣を行った。県立特別支援学校の専門アドバイザーと外部専門家とが連携し、小中学校等からの相談に対応し、特別支援学校のセンター的機能の強化につながった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を講師とした校内研修等の実践例を関係者に周知・紹介し、好事例を広めていく必要がある。 ・これまで同様に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の資質向上に向け、児童生徒の支援に関する講演会等の情報を積極的に提供していく必要がある。 ・特別支援学校において、児童生徒の障害の特性に応じた外部専門家との連携を一層推進する。また、「小・中学校、高等学校等サポート事業」における外部専門家派遣について、更なる周知を図る必要がある。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組25	教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康の保持増進	担当課	福利課、学校人事課
------	------------------------------	-----	-----------

○学校の組織運営体制の充実を図り、学校経営上の課題等にチームとして対応できるようにします。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の課題や実情に応じた特配教員を配置した。 児童生徒支援等特配162名、通級指導特配227名、日本語指導特配81名 校長会議等において、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うため、教職員が連携して組織として対応できる職場環境づくりについて指導助言した。（4月～7月）
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 課題を抱えていたり、個別の対応が必要であったりする児童生徒に組織的に対応できるよう、児童生徒支援等特配や通級指導特配、日本語指導特配を配置することができた。 校長会や市町村教育委員会と連携し、教職員間の協力体制の確立や持続可能な運営体制の構築に努めることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 各種特配をより効果的に活用できるよう、市町村教育委員会と連携して継続的に指導するとともに、各学校の課題に応じた特配配置について検討していく必要がある。 限られた時間の中で、児童生徒と向き合う時間をしっかりと確保するため、業務内容のICT化をより一層進めるなど、組織的な業務改善を推進する必要がある。

○教職員同士のコミュニケーションを図る機会を増やし、悩みや不安等を率直に話せる職場環境づくりを推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議や研修会で、風通しのよい職場環境づくりについて呼びかけるとともに、「ハラスメント相談専用窓口」について周知した。 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止を図るため「懲戒処分指針」及び「サービスガイドライン」を一部改正した。（3月） ストレスチェック事業における職場環境改善のための所属訪問を実施 県立学校4校 計6回
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント相談窓口の設置により、ハラスメントの相談であることを意識しながら電話対応をすることができ、相談者の意向に沿いながら、速やかに関係市町村教育委員会や該当校と連携することができた。 「サービスガイドライン」「学校におけるハラスメントの防止に関する指針」について適宜見直しを図り、校内研修等での活用について継続的に指導・啓発することができた。 ストレスチェックの集団分析結果から選出した所属に専門家を派遣・研修を行うことで、職員、生徒・保護者に対する接し方やコミュニケーション方法を学ぶとともに、職場環境の改善のためにどのような原因・方法があるかを自発的に発言・共有することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント相談窓口について、引き続き周知を図り、安心して相談できる体制を構築していく。 「サービスガイドライン」や「学校におけるハラスメントの防止に関する指針」等の研修資料については、引き続き、喫緊の課題や県内の実情等を踏まえた改善を図っていく必要がある。 集団分析結果が出る11月以降は各県立学校が多忙なため、実施時期を検討する必要がある。

○質の高い教育活動や適正な職務遂行を確保するため、ワークライフバランスの実現が不可欠であるとの観点に立ち、総労働時間の短縮を推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校において教職員の勤務時間の客観的な方法による把握を行うとともに、市町村立学校も含めた全学校を対象として、毎月の勤務時間等の状況調査を行い、結果を公表した。（通年） サービス通知において、勤務管理及び業務改善の周知を行った。（6月・12月・3月） 県立及び市町村立の全校長、および抽出校の教職員を対象とした「業務状況等調査」を実施し、教職員の多忙化解消に向けた協議会から、学校の具体的な業務について廃止・縮小・ICT化が進んでいる例と今後期待される例を明示した「提言R6」を发出した。 全市町村立義務教育諸学校長会議及び定例校長会（4月～7月）や各種会議、研修会において、「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」や「教職員の多忙化解消協議会」からの提言をもとに働き方改革に向けた指導助言を行った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村立義務教育諸学校長会議や各地区人事会議、各種研修会、定例校長会等において、休憩時間の確保や年次有給休暇・夏季休暇等の取得促進、学期末・年度末の事務処理日の設定等に向けた周知を図り、環境整備に努めることができた。 調査を通じて、教職員の勤務実態や働き方改革に対する取組状況等を把握することができた。長時間勤務の状況は年々改善しており、月当たりの時間外勤務が45時間を超える教職員の割合は年々低下している。（例：小学校 H30年10月 52.6% R5年10月 25.0%）
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 総労働時間を短縮したり年次有給休暇等の取得を促進したりすることが、教職員の心身の健康と福祉の増進に必要不可欠であり、実行性を伴うように職場環境の改善を更に行う必要がある。 勤務時間の全校調査を継続し、年間を通じた勤務状況の変化等も踏まえながら、引き続き業務改善に向けた具体的な方策を検討していく必要がある。 ICTの活用により改善が可能な業務の検討や、業務の見直し、効率化について、引き続き取組を推進していく必要がある。

○教職員が健康づくりに主体的に取り組むことを推進するとともに、メンタルヘルス不調等に対して組織として適切な対応を図ることで、教職員の心身の健康の保持増進を推進します。

<p>令和5年度の取組実績</p>	<p>○「群馬県教育関係職員第3次心の健康づくり計画」に基づく事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス相談 相談件数 延28件【県】 ・ストレスチェック事業 受検率92.7%(4,775人/5,152人)【県】 <ul style="list-style-type: none"> 高ストレスと判定された者 552人(受検者の11.6%) 医師による面接指導の実施 7人(高ストレス者の1.3%) 集団分析結果 教育委員会全体の総合健康リスク値 89 総合健康リスク値が高かった所属への訪問指導(職場環境改善コンサルテーション) 4所属 各所属から提出された集団分析結果活用報告書を元に「職場環境改善のための事例集」を更新 集団分析結果個別相談 管理監督者等 10人 ・メンタルヘルス研修(セルフケア研修はオンラインにて実施) <ul style="list-style-type: none"> ストレスチェック結果活用研修 新任管理監督者等研修: R5年度新任の校長等 42人【県】 集団分析結果活用研修: 管理監督者等 86人【県】 セルフケア研修: 一般教職員 1,030回【県】 テーマ別研修: 衛生管理者(推進者等) 100人【県・市町村】 階層別メンタルヘルス研修 695人【県・市町村】 ミドルリーダー研修 130人【県・市町村】 ・職場復帰支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> 教職員精神保健審査会の実施 年6回 延279件審査【県・市町村】 審査状況 職場復帰訓練実施可 56人 復職可 44人【県・市町村】 訓練中・復職後の保健師による訪問(県立学校分) 実6件 延6件【県】 <p>○公立学校共済組合事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員カウンセリング事業の利用者数 延974人【県・市町村】 ・健康ポイント事業の利用者 2,088人 11.1%【県・市町村】 <p>○市町村等教育委員会への波及支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市町村等教育委員会との連絡会議」及び「ストレスチェック結果活用研修への参加案内」を通じた情報提供 ・ストレスチェックの実施及び集団分析結果活用の依頼(実施予定市町村等35)
<p>5年間の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度にストレスチェックの受検方法について、対象者の利便性を図るため、Web受検に変更し、受検率の向上を図った。 ・研修内容の再検討や新設により、より現場に沿った研修を行うことができた。 ・管理監督者からストレスチェック集団分析結果の活用報告を求めることにより、働きやすい職場環境づくりに取り組む意識づけとなった。 ・健康ポイント事業を活用することで、教職員が主体的に楽しんで健康づくりに取り組むことができた。 ・「在職者数に占める精神疾患による休職者の割合(R4文部科学省調査)」が全国平均0.71%に比較して、群馬県は0.46%と低い状況であった。 ・ストレスチェック事業結果では、健康づくり事業等の取組により、総合健康リスク値が5年連続で全国平均を下回る結果となった。
<p>5年間の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック事業結果で高ストレスと判定された者の割合が微増傾向にある。また、高ストレスと判定された者のうち、医師による面接指導申出者の割合が低い状況となっており、労働安全衛生管理体制の更なる充実が必要である。 ・健康ポイント事業については、利用登録者が少ないため、さらなる周知に取り組む必要がある。 ・メンタルヘルス不調等を未然に防止するため、ストレスチェック事業等を活用して職場環境の改善に取り組む必要がある。

○教職員一人一人が教育公務員としての使命を再認識し、県民に信頼される教職員となるよう服務規律確保の徹底に向けた取組を推進します。

<p>令和5年度の取組実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・服務規律の確保に関する通知を発出した。(6月・12月・3月) ・各学校が作成する「規律確保行動計画」と「各取組の点検・評価」を提出した。(9月・3月) ・管理職研修等、各種研修において、「服務ガイドライン」等を活用した研修を実施した。 ・次年度の規律確保行動計画の作成依頼通知を発出した。(3月) ・教育職員等による児童生徒性暴力等の防止を図るため「懲戒処分指針」及び「服務ガイドライン」を一部改正した。(3月) (参考)懲戒処分の状況 ・教職員による児童生徒に対する非違行為3件(免職1件、停職1件、戒告1件) ・金銭・異性関係等の非行1件(免職1件) ・器物破損1件(減給1件) ・交通事故・交通法規違反関係4件(停職4件)
<p>5年間の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校に対して、「各取組の点検・評価」や「チェックリスト活用による自己点検・評価」を義務付けたことで、服務規律確保の重要性について意識させることができた。この制度の定着により、各学校独自の効果ある取組もなされてきている。 ・県内外の懲戒処分事案等を教育長会議や地区人事会議で広報することで、学校だけでなく教育委員会関係者の意識改革も図ることができた。
<p>5年間の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、懲戒処分案件が発生しており、特に、児童生徒等に対する非違行為が後を絶たないため、引き続き服務規律の確保に向け、全教職員が教育に携わる公務員としての自覚や認識を深めることができるよう、通知や研修等で繰り返し周知徹底する。

施策の柱10における指標の状況、5年間の総括

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
公立特別支援学校における特別支援学校教諭免許状の保有状況		66.8%	2017	参考指標	80.9%	2023		
県内学校における時間外勤務の縮減 1か月の時間外勤務が ①45時間超の教職員 ②80時間超の教職員 (①の内数) ※現状値は、H30年4月～6月の状況について、全体の8%に当たる44校(小20校、中16校、高6校、特支2校)を抽出して調査した。 ※最新値は、R6年2月の県立・市町村立全校の調査結果による。 (カッコ内はR5年2月の数値)	①小	61.0%	2017	参考指標	12.3% (15.5%)	2023		時間外勤務については、令和2年10月より全校の教職員のデータを集めて集計している。月毎に繁閑の傾向があるため、時間外勤務の状況は例年同じような変化の傾向をたどっているが、前年同月との比較を行うと、在校等時間を見る限り、年々時間外勤務は縮減している。一方で、持ち帰り業務の評価等、総合的に判断する必要があると認識している。
	①中	82.0%	2017	参考指標	27.9% (34.3%)	2023		
	①高	44.3%	2017	参考指標	12.4% (10.8%)	2023		
	①特支	17.3%	2017	参考指標	3.1% (3.9%)	2023		
	②小	13.5%	2017	参考指標	0.6% (0.6%)	2023		
	②中	54.2%	2017	参考指標	2.0% (2.9%)	2023		
	②高	16.8%	2017	参考指標	1.6% (1.0%)	2023		
	②特支	1.3%	2017	参考指標	0.2% (0.2%)	2023		

5年間の総括

・特別支援学校教諭免許状の保有率は年々上昇しているが、全国順位は下位であるため、令和4年度より免許法認定講習の開設形態を知的・肢体・病弱の3領域に必要な単位を1年で習得できるように変更した。令和6年度もこの形態を継続し、保有率向上に取り組んでいく。

・働き方改革に対する考え方が徐々に浸透し、長時間勤務の状況は年々改善の傾向が見られる。

・コロナ禍の影響により業務量に変化が見られた。一度削減した行事、業務等については安易に戻ることなく、廃止・縮小・ICT化を検討することを通して、一定程度削減されたものと考えられる。

・ICTの活用による業務改善及び効率化については、今後も取組が推進されるよう、必要な助言及びサポートを行っていくことが大事である。

・働き方改革の目的は、業務の改善を行うことにより、子どもたちとしっかり向き合う時間を確保し、豊かな学びを届けることに留意し、不断の取組を行っていく必要がある。

・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」や「市町村等教育委員会との連絡会議」等を通して、市町村の労働安全衛生管理体制の整備促進と機能充実にに向けた支援を引き続き行っていく必要がある。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組26 特別の支援を必要とする児童生徒への適切な対応と交流及び共同学習の推進

担当課 管理課、特別支援教育課、総合教育センター

○一人一人の子どもに対する指導及び支援の充実に取り組みます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校の特別支援教育コーディネーター研究協議会において、個別の指導計画の効果的な活用やケース会議の有効性等についての研修を実施した。 (個別の指導計画の作成率：小98.7%、中98.7%、高校61.5%) ・特別の支援を必要とする児童生徒へ対応する教員の専門性向上のため、特別支援学校機能強化事業を実施した。作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の専門家を小中学校や特別支援学校に派遣し、一人一人の状態に応じた適切な対応についての助言等を受けた(派遣件数：延べ76件) ・特別支援教育の推進及び指導支援の参考となるように、令和5年3月末に総合教育センターのWebサイト内「特別支援教育」のページに掲載した研修動画(特別支援学級担当者向け)と合わせて、(インクルーシブ教育システムの基礎知識)の研修動画を追加掲載した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の作成率は小中学校においては、ほぼ横ばい、高校において数値が上がった。高校においては、通級指導の広がりにより、特別支援教育の理解が進み作成率が上がったと分析している。 ・個別の指導計画の作成により実際の指導・支援方法を校内で共通理解した上で児童生徒の支援にあたるなど校内体制づくりが進んできている。 ・特別支援学校機能強化事業による専門家の派遣により、専門家の助言を受け校内で指導・支援の方法を見直し、検討するなど有効に活用することができた。 ・喫緊の課題であった「切れ目ない支援」「知的障害のある児童生徒の主体的・対話的で深い学び」「特別支援学級におけるICT活用」の教職員向け指導資料を作成し、資料を基にした研修を行うとともにWebサイトに資料を掲載した。併せて、学びたいときに短時間で学べる研修動画を作成し、Webサイトに掲載した。指導資料と研修動画は、当初想定していた活用対象よりも多くの教員に活用されたり、他の研究機関の資料にリンク先を掲載されたりもした。以上のことにより、教職員の研修に関するニーズに応えることができ、教職員の研修面から一人一人の子どもに対する指導及び支援の充実に図ることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の作成による効果について広く周知し、小から中、中から高へと確実に引継ぐことのできるシステムを作る必要がある。 ・特別支援学級向け研修動画を、教育事務所の担当者等と連携し、県内小・中学校等に広く周知していく必要がある。 ・この後の5年間のために、国や県の課題と併せて、学校及び教職員が抱えている新たな課題を把握し、研修に組み入れていく必要がある。

○医療的ケアの必要な児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境を整えます。

令和5年度の取組実績	訪問看護事業として、2施設に委託し、また看護師13名を直接雇用し、県立特別支援学校13校の医療的ケア児の学習環境を整備した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師と連携した研修会等を計画的に実施することで、安全かつ適正な医療的ケアの提供につながり、医療的ケア児の学習時間の確保や保護者の負担軽減につながった。 ・「医療的ケア実施ガイドライン」を策定し、県立学校における安全な医療的ケア実施の基盤を構築することができた。
5年間の課題	医療的ケアに当たる看護師の安定的な確保のための専門機関等の連携が必要である。また、教員による医療的ケアの負担軽減を図るため更なる看護師配置が必要である。

○個別の支援計画の活用を通じて、教育、福祉、保健・医療等の各部局間の連携を図ります。

令和5年度の取組実績	特別支援教育エリアサポート事業により、エリア別連携会議等を活用し、各市町村教育委員会や市町村の福祉・保健部局と連携した支援に関わる関係者による協議会や研修会を開催した。
5年間の成果	特別支援教育エリアサポート事業による県特別支援学校の専門アドバイザーを活用した相談・支援や研修等の実施を通じ、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成が進んできた。
5年間の課題	個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成は進んできたが、進学や転学の際の引継ぎなど計画の活用を進める必要がある。

○共生社会の構築に向け、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流及び共同学習を組織的、計画的に進め、相互理解を促進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校担当者を対象に交流及び共同学習推進協議会を実施した。(年1回) ・居住地校交流の実践例を紹介するリーフレットを作成し、HPに掲載して小学校及び特別支援学校に周知し、理解啓発を図った。 ・居住地校交流実施回数は405回(延べ回数)、小学部児童の実施率は29.3%、中学部生徒の実施率は12.3%であった。 ・特別支援学校初任者研修及び3年目経験者研修、特別支援学級新任者研修において、「交流及び共同学習」の基本的な内容を中心とした研修を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地校交流の実施希望者はコロナ禍を明け、だいぶ回復してきた。 ・特別支援学校初任者研修では学校間交流、3年目経験者研修では各校の自薦状況の意見交換・協議、特別支援学級新任者研修では学級間交流を中心にと、経験年数や校種に応じて内容を変えることにより、交流及び共同学習の基本的な取り組み方を周知することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実践例を参考に組織的、計画的な交流及び共同学習を進めるなど、充実を図るとともに、オンラインによる交流など新たな形態での交流の実施を検討する必要がある。 ・各学校での実施状況を踏まえ、具体的な取組について提案していく必要がある。 ・感染症対策等により、具体的に実践しにくい時期であった。具体的な実践につながる講義、実践例の周知が必要である。

○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができるよう、教員個々の専門性を高めます。【取組24再掲】	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施した。(発達障害等に係る研究協議会(すべての校種):1回、高等学校等特別支援教育研究協議会:1回) ・これまでのモデル校の取組の成果をまとめたパッケージを周知した。 ・特別支援教育の理念や発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。 <p>令和5年度:基幹研修14講座 延べ受講者1,037人 指定研修6講座 延べ受講者198人 希望研修4講座 延べ受講者数420人</p>
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門家と連携して対応するケースが増加している。 ・個別の指導計画を作成し、指導・支援について共通理解を図るなど校内体制整備が進んできている。 ・発達障害等に対する理解が進み、具体的な指導・支援による工夫が広く行われている。 ・令和元年度～5年度 特別支援教育に関わる講義の延べ受講者数 基幹研修5,150人 指定研修1,026人 希望研修1,076人 ・特別支援教育に関わる講義を、経験年数や役職等に応じて研修内容や研修形態を変えて実施することで、ニーズに合った研修を行うことができた。このことにより、特別支援教育の理念と特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法を周知することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における特別支援教育に係る教員研修の実施率の向上が必要である。 ・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。 ・研修では、特別支援教育の理念と特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法を周知することができたが、受講者一人一人が対応している個々の児童生徒の指導方法等の課題に対応することは難しかった。教員が自ら指導方法等を検討できるようになる方策が必要である。

○市立特別支援学校の県立移管に向けて取り組むほか、県立特別支援学校の再編整備を計画的に進めます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立移管については、必要に応じて協議を継続しているが、現在のところ希望がない状況である。 ・慢性的な教室不足が続いている伊勢崎特別支援学校を再編し、小中学部の教室不足を解消するとともに高等部を設置するために、再編整備にかかる設計業務を実施した。 ・また、令和9年度の伊勢崎特別支援学校高等部開設に向け、伊勢崎高等特別支援学校やしろがね特別支援学校など近隣の高等部を有する学校とそれぞれの在り方について検討した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・太田市からの要望を皮切りに市と協議を重ね、令和2年4月に太田養護学校が県立に移管した。 ・伊勢崎地域特別支援学校再編整備として、伊勢崎地域に住む障害を有する児童生徒の進学先として伊勢崎特別支援学校高等部を開設することで受皿不足解消になる見込をつけることができた。 ・令和5年度までに設計をまとめ、再編整備のための施設整備に必要な設計及び法的手続を行った。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県立移管については、今後も市の意向を確認する。 ・様々な課題を考慮しながら引き続き特別支援学校の再編を検討していく。 ・伊勢崎特別支援学校高等部受入予定の令和9年4月までに新校舎を完成させるために適切な設計内容の精査が必要となる。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組27 特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実

担当課 特別支援教育課

○特別支援学校のセンター的機能を充実させて、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校等にとって相談しやすく、支援を受けやすい環境を整備します。

令和5年度の取組実績	小・中学校、高等学校等サポート事業では、県立特別支援学校の専門アドバイザーが、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等からの9151件の相談に対応した。
5年間の成果	小・中学校、高等学校等サポート事業における専門アドバイザーの過去5年間の相談対応件数は以下のとおりである。 令和元年：9746件 令和2年：8422件 令和3年：8183件 令和4年：8371件 令和5年：9151件 ※ 令和2年度からのコロナ禍においては、行動制限（外部の人間を校内に入れない）等により相談件数が減少。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症に係る感染症法上の分類が5類となり、コロナ禍前と同程度の相談件数に戻った。
5年間の課題	学校校園内の支援体制を更に充実させるために、特別支援学校のセンター的機能を活用し、個別の支援計画や個別の教育支援計画の活用についての理解を深めるなど、学校園の支援体制の充実を図っていく必要がある。

○各学校等の特別支援教育に関する校内委員会の体制を充実します。

令和5年度の取組実績	小・中学校、高等学校等サポート事業における専門アドバイザーの相談支援において、校内体制に対する指導助言を取組重点とした。
5年間の成果	小中学校等における特別支援教育の体制整備を進め、全ての学校で校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名など、校内支援体制の充実が図られた。
5年間の課題	個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導・支援を充実するためには、個別の教育支援計画や個別の指導計画を効果的に活用する必要があり、学校全体で共通理解を図り、組織的・計画的な取組を行う必要がある。

○各学校における特別の支援を必要とする生徒への指導を充実します。特に、通級指導など高校における指導を充実します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校通級指導教室設置校9校、9名の通級担当教諭で、県内の高等学校における通級による指導を実施した。入級生徒は112名。実施した高等学校は41校。 設置校と入級者数（H30：2校、21名、R1：3校、36名、R2：4校、53名、R3：6校、70名、R4：8校、85名） ・通級による指導に係る、学校、保護者向けリーフレットを改定し配布。また、新たに生徒向けリーフレットを作成し配布した。
5年間の成果	・高等学校における特別支援教育の理解が進み、通級を希望する生徒が増えた。また、リーフレット等を入学段階で配布することで生徒・保護者への周知が進んだ。通級指導教室は9校となり、入級生徒数は初年度から6倍近く増加した。
5年間の課題	・ぐんま方式で実施する高等学校における通級指導では、多くが巡回による指導となっている。そのため指導時間が放課後の時間に集中し、生徒一人一人への指導時間を確保することが難しくなっている。

施策の柱1 1における指標の状況、5年間の総括

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
特別支援学校の居住地校交流の実施率 ※	小学部	29.1%	2017	35.0%	29.3%	2023	3.4%	新型コロナウイルス感染症の影響により、居住地校交流の実施が難しい時期があり、昨年度も年度当初はまだ5類移行前であった影響や子どもの身体的特性により慎重ならざるを得ない特別支援学校の事情があった。各特別支援学校、各市町村教育委員会に対し、居住地校交流の実施に向け、継続的に働きかけていきたい。
	中学部	16.3%	2017	20.0%	12.3%	2023	-108.1%	
小学校、中学校、高等学校等からの特別支援学校または教育事務所専門相談員への相談件数	新規	5,159件	2017	5,000件	5,045件	2023	—	5年間での相談件数は、各年度で減少傾向にある。小学校、中学校、高等学校等において、特別支援教育や発達障害等による理解が深まってきていると分析している。
	継続	9,368件	2017	6,000件	7,213件	2023	—	

【参考】5年間の指標の推移

指標		2020.4月末時点の最新値	2021.4月末時点の最新値	2022.4月末時点の最新値	2023.4月末時点の最新値	2024.4月末時点の最新値
特別支援学校の居住地校交流の実施率(小学部)	数値	31.6%	23.8%	26.8%	28.3%	29.3%
	進捗率	42.4%	-89.9%	-39.0%	-13.6%	3.4%

5年間の総括

新型コロナウイルス感染症の影響により、特別支援学校に通う児童生徒が、直接、地元の小中学校で行う居住地校交流の実施や特別支援学校のセンター的機能を活用した小・中・高等学校等への訪問相談が、難しい時期があった。その中で、オンラインを活用した交流や相談などを実施できた。また、市町村立学校において、医療的ケアの必要な児童生徒が通える環境整備が進んできており、特別支援教育への理解が深まってきている。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

取組28	家庭や地域と一体となった地域とともにある学校づくり
担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、生涯学習課

○学校評価や学校評議員制度等を活用して、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校校長会等を通して、令和3年3月発行の「群馬県学校評価システムの充実に向けて」の周知をしてきた。 ・学校評価結果については、学校のHPにも掲載した。 ・学校評価の結果及び改善策について、学校関係者評価委員会等による協議を行い、学校・家庭・地域での共有を図るとともに、次年度に改善策を反映させた。 ・学校評議員制度（県立高校、中央中等教育学校を含む）の設置率は100%であった。 ・評議員数は、316名（男性214名、女性102名）であった。 ・構成メンバーは、学識経験者（元校長、小中学校長・副校長、大学関係者等）32.9%、保護者13.9%、自治会等関係者13.6%、企業関係者12.7%、同窓会関係者9.2%であった。 ・開催回数は、2回が58校（主に1学期と3学期に開催）、3回が2校（各に学期に開催）であった。開催方法は58校が参集のみ、2校が参集・書面併用であり、生徒の学校生活や活躍を直接見て意見を述べてもらうなどして、学校運営の改善・充実を図った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・Googleフォーム等のアンケートフォームを活用して効率的に学校評価を実施する学校や、学校課題を重点化して評価項目を精選する学校が増えた。 ・学校評価結果については学校評議員（学校関係者評価委員）から幅広い視点で評価をいただき、学校運営の改善に役立てることができた。 ・教職員とは異なる観点から客観的な評価・分析をいただき、建設的な意見や助言をいただくことで、学校の教育活動を見直す良い機会となった。 ・学校経営の状況等を学校評議員の方に説明することにより、学校としての説明責任を果たすことができ、学校関係者評価により目標の達成度をより客観的に評価することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を、学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映させる必要がある。 ・外部評価における保護者の積極的な参画の推進に向け、評価時以外も継続的に関わるシステムを検討する必要がある。 ・短時間の評議員会において、学校の教育活動や生徒の活動について伝えるには難しい部分があり、効果を十分に引き出すための形態・内容について、検討の余地がある。 ・評議員の方も仕事を持っているため、評議員全員が揃う日程調整が難し所がある。

○全ての小・中学校において学校支援センターの成果を踏まえ、コミュニティ・スクール等学校・家庭・地域が一層連携・協働する学校づくりを進めるとともに、そうした学校づくりを通して地域コミュニティの形成に取り組みます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所を訪問し、コミュニティ・スクールの導入状況や取組について情報収集を行うとともに、各市町村教育委員会や関係機関関係者へ情報提供を行った。 ・関係所属の連携・協力体制を推進するため、市町村教育委員会、教育事務所のコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の担当者会議を行い、県施策の方向性について共通理解を図るとともに担当者同士の情報交換を行った。 ・県立特別支援学校3校をコミュニティ・スクールのモデル校に選定し、学校運営協議会設置に向けた準備を開始した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールに関する最新の情報や取組を提供、共有したり、実際に自治体を訪問して、現状や課題について把握したりすることで、学校・家庭・地域の一層の連携協働体制が進んできた。コミュニティ・スクールの導入する学校も増え、地域ごとの取組の工夫も見られるようになってきた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進を図るため、生涯学習課や各教育事務所など関係所属との連携体制を強化してきたが、市町村の個別の課題を把握し必要な情報を提供するなどの伴走支援体制の整備を進める必要がある。 ・モデル校において、制度の在り方や効果的な運営方法等について検証する必要がある。

○地域住民の学校教育活動への協力と、児童生徒の地域活動への参加という、双方向の交流を推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とともにある学校づくりに向けて学校と家庭・地域の目標やビジョンを共有することを学校に配布している「学校教育の指針」に示し、啓発した。 ・指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に、各教科等の授業に活用できる地域人材の一覧を示し、活用を促した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で、各教科等で授業における地域ボランティアの活用を工夫したり、地域学校協働本部や学校支援センターの機能を活用し、地域住民が学校教育活動へ協力したりするなど、地域の教育力を生かした学校づくりが進んできている。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアの活用等は進んできているが、双方向の交流という点では課題が残る。地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な実施のもと、生涯学習課や各教育事務所などの関係所属と情報交換をする中で、地域と学校の双方向の交流に係る好事例を共有するなど、協力体制を整える必要がある。

○教員の生涯学習・社会教育に対する知識・理解を高め、学校・家庭・地域の連携に向けた意識改革を推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育関係者、社会教育関係者、行政関係者、地域住民等を対象とした「地域と学校の連携・協働推進フォーラム」を5回開催した。（参加者490人） ・「各教育事務所社会教育主事の学校訪問」を184回実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても内容や方法を工夫して開催し、令和4年度からは感染症予防対策を講じ、参集型での研修会を通して、社会総掛かりで子どもを育てる必要性に関する参加者の理解を深めることができた。 ・学校訪問では、当該校の取組の視察や地域の実態の聴き取りをすることにより、先進的な取組の情報収集や学校や地域の実態に応じた連携・協働の方策等について必要な助言をすることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育関係者に対しても地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させることが今後も必要である。 ・社会教育主管課と学校教育主管課のより一層の連携が必要である。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

取組29 高校教育改革の推進 担当課 管理課、高校教育課

○新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、高校教育の一層の充実を図るとともに、特色ある学校づくりを更に推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 全ての県立高等学校を対象に「新しい学びのための授業改善事業」を実施した。具体的には、授業改善コーディネーター研修会を2回、授業改善推進員説明会を1回、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会を2回開催し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に向け、ICTの効果的な活用を含めた「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を推進した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 各校において旧学習指導要領及び現行の学習指導要領の趣旨を踏まえ、共通テーマを基に各学校で設定したテーマに沿った校内研修を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の推進、観点別学習状況の評価方法の工夫・改善、指導と評価の一体化、総合的な探究の時間における探究活動の充実に資する取組を行うことができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒一人一人に応じた個別最適な学びと、多様な人々と関わりながら課題解決を図る協働的な学びの一体化に向けた取組について、更に推進・充実させていく必要がある。

○今後の中学校卒業者の大幅な減少や社会の急激な変化の中で、活力ある教育活動を維持・発展させることができるよう、地域住民や学校関係者の意見も踏まえながら新たな再編整備計画を策定し、地域と一体となって高校教育改革に取り組めます。また、再編整備に併せて、男女共学化を推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「沼田高校・沼田女子高校統合に係る基本的な方向性」に基づき、新高校開設準備会において所要の準備作業を進めた。 令和5年7月に「新高校の基本構想」及び「新高校の校名」を決定・公表した。（新高校名：沼田高等学校）
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に「第2期高校教育改革推進計画」を策定し、公表することができた。 令和3年4月に(新)桐生高校及び桐生清桜高校の開校することができた。(新)桐生高校の開校に伴い、男女別学校の数は、男子校6校、女子校6校の計12校となった。 令和7年4月に(新)沼田高校を開校することを決定し、準備作業を進めることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 「第2期高校教育改革推進計画」に基づき、特色ある高校教育の推進及び県立高校の再編整備を着実に進めていく必要がある。 教育の質の維持・向上に向けて、学校の更なる魅力化・特色化を図っていくとともに、小規模校や専門学科等の在り方について検討を進めていく必要がある。 (新)沼田高校開校に向けて、引き続き学校を支援していく必要がある。

○中学校卒業者の減少に伴い、全県的な視野に立って、バランスの取れた学校規模の適正化に努めるとともに、高校教育改革の推進に係る課題については、随時検討を行って迅速に対応します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 公立高校生徒受入計画に係り、群馬県公立高校生徒受入等連絡調整会議等を実施した。 令和5年度入学生定員を4学級減とした。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 地区の状況や生徒のニーズ等を踏まえて、募集定員の適正化を図った。 群馬県公立高校生徒受入等連絡調整会議等において、本県高校教育の一層の充実を図るため、公立高等学校及び教育行政間での情報交換を行った。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 中学校卒業者の大幅な減少が見込まれる中、生徒受入体制の在り方について、計画的に検討していく必要がある。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

参考：知事部局所管事項

取組30 私立学校の振興

担当課 (知)私学・子育て支援課

○私立学校における教育条件の維持向上や保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性が高まるよう、引き続き私学助成の充実に努めます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校教育振興費補助金により、教員人件費等の経常的経費に対する助成を実施した。 (対象学種) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校 (補助額) 5,680,896千円 (幼179,412千円・小中高5,193,348千円・特支61,479千円・専各246,657千円)
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営基盤の安定化に一定の役割を果たすとともに、保護者負担の軽減につながった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、助成を充実し、保護者負担の軽減に努める必要がある。

○国の私立高等学校授業料の実質無償化の検討状況を踏まえつつ、保護者の教育費負担の軽減に努めます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援金支援格差の縮小を図るため、私立高等学校授業料支援事業補助金を支給した。 4,662人 (182,316千円)
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 保護者負担の軽減につながった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き格差解消に努める必要がある。

○私立学校と公立学校が連携した全県的な取組を様々な分野で推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校との連携が可能な取組について、私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働き掛けた。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省及び県教育委員会からの通知等について、各私立学校へ随時通知した。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働き掛ける必要がある。

施策の柱12における指標の状況、5年間の総括、基本施策5に対する点検・評価委員会の 主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の 最新値		進捗率	指標の状況に係る 5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合		90.4%	2017	100.0%	83.6%	2023	-70.8%	新型コロナウイルス感染症の影響で外部との連携が減少した時期もあったが、徐々に回復しつつあり、地域の教育力を生かした学校づくりが進んでいる。

5年間の総括

・国の動向や市町村の課題を把握したり、国からの新たな情報を提供したりしながら、生涯学習課や教育事務所と連携し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に努めてきた。今後も一体的推進がさらに進むよう、市町村の個別の課題に応じて情報を提供するなどの伴走支援体制の整備が必要である。

・地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるよう、学校教育関係者や地域住民に対して今後も研修会等を通して継続的に働きかけていく必要がある。

基本施策5に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・総合教育センターにおける教職員研修は、育成指標に基づき、系統立て効果的に実施されており、職階ごとに必要とされる資質能力の向上が図られている。

・特別支援学校と小中学校で実施する「交流及び共同学習」は、同じ地域に暮らす障害のある子どもとない子どもの交流のきっかけとなっている。

課題

・研修履歴を効果的に活用し、教職員が自身の資質能力の向上を実感でき、また、管理職からのキャリアに関するサポートを感じられるような取組を推進する必要がある。

・各学校において、同僚性の高い職場づくりを一層推進する必要がある。

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組31	学校施設の長寿命化の推進	担当課	管理課
○県立学校施設の法定点検、日常点検等を実施し、施設の状態を把握します。			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「建築基準法第12条点検」について、施設管理者（点検資格を有する学校職員）による点検を実施した。また、「防火設備点検」を外部委託で全校実施した。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 点検実施により法令不適や劣化損傷状況等、施設の改善すべき事項の抽出が図られた。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進み改善すべき事項が増加してきたため、今後更なる長寿命化改修工事予算の確保が必要である。 		

○劣化の進行が顕著な県立学校施設のうち、学校運営上重要度が高い棟から順次長寿命化を実施し、安全対策を推進します。			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 重要度が高い教室棟、体育館について、複数の部位を併せて総合的に改修する「大規模改修工事」を実施した。 劣化損傷や老朽化等により、緊急対応が必要な内外装や設備について、「部位・部材改修工事」を実施した。 「前橋西高等学校第2体育館屋根改修工事」等、「部位・部材改修工事」については令和5年度は131件の工事を発注し、屋上防水や外壁等の安全確保及び機能改善を図った。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 「太田高等学校特別教室棟長寿命化改修工事」等、「大規模改修工事」については27棟（令和5年度は5棟）の工事を発注し、建築物全体の安全確保及び機能改善を図った。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定した「群馬県立学校施設長寿命化計画」では、年間9.1棟の「大規模改修工事」を予定していたが、毎年度予定棟数未達の工事実施に留まっており、計画が遅延している。 		

○併せて、学校運営に適した県立学校施設の機能集約や児童生徒数の減少に伴う施設のスリム化及び省エネルギー化等の機能改善を進めます。			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「尾瀬高等学校旧音楽室解体工事」を発注し、施設のスリム化を図った。 「伊勢崎商業高等学校総合実践室空調機更新工事」、「太田高等特別支援学校体育館LED化工事」等、設備更新工事を発注し、施設の省エネルギー化を図った。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設においては、不要となった施設を解体することにより施設を縮減するとともに、更新時期を過ぎ機能低下の著しい空調や照明設備の更新を実施し省エネルギー化を図った。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備や照明設備等については、老朽化し機能が低下したのから順位付けを行い更新することが必要であるが、限られた長寿命化改修工事予算では適時の更新を図ることができず、「群馬県立学校施設長寿命化計画」で目的とする予防保全にいたっていない。 		

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組32	ICT環境の整備と情報セキュリティの確保	担当課	総務課、管理課、特別支援教育課、総合教育センター
<p>○学校における教育の質を高め、児童生徒が適切な教育環境の下で学習に取り組むことができるよう、国から示された整備方針を踏まえて、ICT環境（コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境）の整備を推進します。</p>			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校及び中等教育学校の学習用端末(Chromebook:37,754台)、特別支援学校の学習用端末(iPad:1,135台)の保守運用を行った。 ・ 県立高等学校及び、中等教育学校後期課程において、令和6年度入学生から、学習用端末のBYOD全面移行を決定した。 ・ 令和3年度中に整備が完了した校内無線LAN環境の保守運用を行った。 ・ 学校Wi-Fi接続方法を簡易にするためのネットワーク改修を実施した。 ・ パソコン教室へソフトウェアの追加整備を行った。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業でICT機器を活用することで、生徒が授業に積極的に参加し、学習意欲の向上が図られた。 ・ 教員が効率的に授業を行え、生徒と向き合う機会及び教材研究を行う時間が増えた。 ・ 新学習指導要領に則した授業を実施できた。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領に基づいた教育を実現するため、各校に配布した学習用端末などを効果的に活用する必要がある。 ・ ICTを利用した授業に支障がないよう、安定した通信環境を整える必要がある。 		

<p>○これまで県立学校では行政機関の情報セキュリティポリシーを準用してきましたが、群馬県教育委員会における群馬県教育情報セキュリティポリシーを策定するとともに、これに基づく安全性の高い情報ネットワークシステムの構築と校務支援システムの導入、教職員のセキュリティ意識の向上及び組織的な管理体制づくりを推進します。また、市町村立学校を所管する市町村教育委員会と、情報セキュリティの重要性について共有します。</p>			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報資産管理システムを運用した（校務系ネットワーク）。 ・ 情報セキュリティに関するインシデント情報の共有と注意喚起をした。 ・ 県立特別支援学校において、令和7年度に校務支援システムを導入を目指し、個別の教育支援計画等の各校の様式統一を図った。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報資産管理システムを運用し、校務系ネットワークを集中管理することで、情報セキュリティを確保することができた。 ・ 情報セキュリティの最新情報について、情報担当者を通して情報共有を図り、教職員へ注意喚起をすることができた。 ・ 令和3年度から県立特別支援学校における校務支援システムの導入についての検討を本格化し、ワーキンググループでの協議、各校へのアンケート調査等を実施をとおしてシステムに求める機能（仕様）について定めた。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各県立学校のコンピュータと情報資産管理システムを一元管理できる組織的体制づくりが必要である。 ・ ベンダーによるシステム構築のための時間確保のため、より早く公募を実施し優先交渉者を選定する必要がある。 		

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組33	就(修)学、多様な教育機会確保のための一層の支援と外国人児童生徒の教育の充実
担当課	管理課、義務教育課、高校教育課、生涯学習課、(知)私学・子育て支援課（こども・子育て支援課）

○高等学校等就学支援金及び奨学のための給付金について適切に支給・給付します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金の受給資格認定手続等でマイナンバーによる保護者の課税情報の取得を行い、適切に審査を実施した。また、公立学校においては、保護者等が入力した個人番号を住民基本台帳と連携することで、入力された個人番号が本人のものであるかどうかの確認を行った。 ・就学支援金と奨学のための給付金の審査を連動させることにより、就学支援金の審査段階で給付金の請求権があることが判明した生徒について、給付金の請求漏れがあった場合等には、速やかに請求指導を行った。 ・勤労青少年の高等学校定時制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、県内の高等学校定時制課程に在籍する生徒を対象に修学奨励金を貸与した。 ・修学金の貸与金額は、月額1万4千円で、貸与の期間は、貸与を受けた月数を通算して4年以内としている。また、修学金の貸与を受けた生徒が高等学校定時制課程を卒業した場合は、修学金の返還の債務を免除している。 ・各種広報資料や県HPによる制度の周知を図った。 ・就学支援金支給実績は、公立高校生等30,488人（県内公立高校生等の約85%）であった。 ・奨学のための給付金給付実績は、国公立高校生等3,565人（県内国公立高校生等の約9.7%）であった。うち、家計急変世帯への給付実績は、83人であった。 ・私立高校生等（高等学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校）における就学支援金支給は10,819人、奨学のための給付金給付は1,280人であった。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・正確な支給認定を行うとともに、給付金の支給漏れを防止することができた。 ・定時制課程修学奨励金貸与者数は、R5年度28名、R4年度18名、R3年度25名、R2年度13名、R1年度16名であり、コロナ禍を受け増加した貸与希望者に対しても対応することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・申請漏れを防ぐため、全生徒への資料配布に加え、声かけ等の対策を引き続き実施する。 ・支給の基礎となる保護者の所得審査を迅速、正確に行うことができるよう、審査体制を維持する必要がある。 ・給付金の支給漏れを防ぐため、引き続き就学支援金との審査を連動させる必要がある。 ・定時制課程に在籍する生徒の中には、中学校での不登校を経験していたり、学習習慣が定着していなかったりする者もあり、4年間の課程を修了することが難しい場合もある。中途退学により貸与契約が免除とならないためにも、貸与者の選定について慎重に進める必要がある。

○学校の教育相談体制の充実、自立支援アドバイザーの積極的な活用等を通じた適応指導教室の充実、民間団体等の運営する不登校支援施設等との連携を進めます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターの機能強化のために相談員等への助言を行ってきた自立支援アドバイザーの派遣をフリースクール等民間団体等に広げ、支援スタッフに対して心理面や福祉面での助言を行なった。 ・フリースクールと委託契約を結び、全県を対象としたオンラインによる学習支援や居場所づくり、保護者向け相談会を実施した。 ・全ての県立高校（59校）及び県立中等教育学校（1校）の全課程にスクールカウンセラーを配置し、各校の教育相談体制の一層の充実を図った。 ・緊急・重大事態発生時等に、スクールカウンセラー又はスクールカウンセラースーパーバイザーを派遣し、学校による対応を支援した。 ・また、家庭環境等に課題がある生徒についてはスクールソーシャルワーカーを派遣し、生徒や学校は助言等をもらい家庭環境の改善につなげた。 ・企業版ふるさと納税制度を活用した民間企業からの寄附を財源に、フリースクール等8施設に対する事業費補助と専門的人材による経営等に関する助言を行った。【R5新規】
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会、教育支援センター、フリースクール等関係者が参加し、それぞれの不登校支援の現状と課題について情報交換・協議を行なった。（参加者計92名） ・教育支援センターやフリースクールにおいても、困り感を抱えている児童生徒や保護者に対して、学校同様に心理や福祉の専門家によるアセスメントが可能となった。 ・学校や学校外の支援機関とつながることが難しかった児童生徒に対し、学習する場や人と関わりを持つ機会を提供することができた。 ・全ての県立高等学校及び県立中等教育学校の全課程へのスクールカウンセラー配置を継続したことにより、不安や悩み等を抱える生徒に対して早期に対応することができた。 ・フリースクール等民間施設に事業費補助等を実施することで、各施設の運営基盤強化につながった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・GMN（ぐんまMANABIBAネットワーク）会議では支援に当たる側の協議を行なうことができたため、今後は管理職等を招き、学校側の現状や課題を基に協議する場を設定し、実効性のある支援のあり方について検討していく必要がある。 ・スクールカウンセラー及び外部機関と連携し、教職員の教育相談技術の向上を目的とした校内研修の機会を一層充実させる。 ・学びの場・居場所の一つとしてフリースクール等民間施設の果たす役割は大きいことから、その運営基盤の確立に向け引き続き検討していく必要がある。

○外国人児童生徒の教育を保護者との共通理解を図りながら推進できるよう、外国人保護者の日本の教育に対する理解を深めます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談事業「スクールホットライン群馬」において、ポルトガル語・スペイン語・英語・日本語に対応した電話相談や心理専門家等による母語カウンセリングを実施した。 ・公立高等学校の入試システムの変更に伴い、選抜方法が分かるように多言語進路ガイダンス動画をポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語・フィリピン語・日本語の7言語で更新した。 ・日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する県立高等学校について、日本語指導支援員を配置したり多言語通訳機を配備したりして、高校と保護者との情報交換等の円滑化を図った。【R5新規】
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒やその保護者が抱えている、学校生活や進路に関する悩みに直接的に働きかけ、対応することができた。 ・スクールホットライン群馬 R5相談件数：97件（学習・進路・資金・就学等の相談） ・母語カウンセリング R5相談件数：190回（うち、心理専門家対応174件） ・日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する県立高等学校7校に日本語指導支援員を配置したほか、県立高等学校11校に多言語通訳機の配備などを行った。（※高校については、令和5年度から本事業が開始されたため、上記内容は令和5年度の成果についてのものです。）
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要としている児童生徒の多国籍化が進み、支援スタッフやボランティアを見つけるのに時間がかかってしまうため、ICTの活用や国際交流協会等との連携強化を推進する。 ・県立高等学校の指導に対する県内外国人生徒の保護者の理解が得られるよう、本事業の取組内容とその成果についての周知の方法について、工夫していく必要がある。

○集住地域で確立された指導方法を基に、県内全域における外国人児童生徒の教育の充実に取り組みます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒等教育充実のための研究協議会を集住地域の2校で開催し、効果的な指導方法及び指導体制づくり等について、公開授業や事例発表を行うことで、指導力の向上を推進した。 ・日本語指導スーパーバイザーを県内5名配置し、散在地域における日本語指導体制の充実及び指導力向上を推進した。 ・日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する県立高等学校7校に日本語指導支援員を配置したほか、県立高等学校11校に多言語通訳機の配備などを行い、外国人生徒に対する当該校のきめ細かな指導・支援を行った。【R5新規】
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国人の子供等の就学に関する検討会」のワーキンググループの検討内容を踏まえ、ぐんまの外国につながる子供たちの学びの応援サイト「ハーモニー」(Webページ)について、日本語指導に役立つ指導資料や個別の指導計画の作成資料等を加え、内容を充実させたことで、各学校における指導に生かすことができた。 ・外国人児童生徒等教育充実のための研究協議会を開催し、効果的な指導方法等について研究を深めた。研究協議内容等を「ハーモニー」に掲載することで、全県で共有できた。 ・日本語指導支援員や多言語通訳機の配備を通して、日本語指導が必要な外国人生徒へのきめ細かな指導・支援を行うことができた。 ・県立高校1校をモデル校に指定し、県内大学有識者及び関係機関と連携しながら、日本語指導を行うための体制づくりについて実践研究を行うことができた。（※高校については、令和5年度から本事業が開始されたため、上記内容は令和5年度の成果についてのものです。）
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、散在化傾向が進むことが予測されるため、ポータルサイトの活用促進を一層図るとともに、散在地域において日本語指導について指導的役割を果たすため配置した日本語指導スーパーバイザーを活用し、地域差のない一貫した指導体制の構築、充実を進める必要がある。 ・外国人生徒が、社会に出てたくましく生きていけるために、日本語指導の体制づくり事業を日本語指導を基盤とした外国人生徒等の包括的支援事業に発展していくための検討を進める。

○子どもの貧困対策について、県や市町村等の福祉部門と教育部門とが連携し、支援体制を強化します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回型スクールソーシャルワーカーを60中学校区に配置し、家庭環境に課題をもつ児童生徒の支援に当たった。その他の学校に関しては、派遣型SSWを3教育事務所（中部・西部・東部）に配置し、要請に応じて対応困難事案等への支援に当たった。 ・スクールソーシャルワーカー連絡協議会において、ヤングケアラーの問題について協議を行い、家庭環境への働きかけの課題や県や市町村の福祉部局等との連携の在り方について協議を行った。 ・子どもの居場所を県ホームページ上で公開し、各市町村子どもの貧困対策担当者を通じて、市町村教育委員会担当者への情報提供を呼びかけた。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の抱える問題を早期発見し、学校や関係福祉部局等と連携しながら、貧困とヤングケアラーに係る児童生徒への支援を行った。（のべ支援件数381件） ・多面的な支援を必要とする子どもの貧困問題に対し、子どもの居場所を活かしたセーフティネットの構築等について福祉部門・教育部門が連携して取り組む機運を醸成した。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困、ヤングケアラーなど、複雑化・多様化している家庭に係る課題に対応するために、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用や配置拡充について検討していく。 ・貧困等、家庭環境に関する様子は把握しづらいため、県や市町村の福祉部局との連携を推進していく。
○高校中退者等が、本人の希望する再学習や就労を実現できるように、国や県及び市町村の関係機関や民間支援団体と連携し支援します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施した。（学習相談：435人、学習支援：計60日実施、参加延べ人数：84人） ・全ての中途退学者に、群馬県子ども・若者支援協議会作成の中途退学者支援に係るリーフレット及び支援に関する同意書を配布している。 ・各校では、中途退学者が再学習や就労についていつでも相談できるよう、体制を整備している。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。相談活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。 ・新規相談者が当事業の情報を入手した経路については、G-SKY Planや県子ども若者支援協議会をはじめ、知人からの紹介、心療内科、高校からの情報、インターネット検索等多方面にわたっていることから、広報活動や地域・団体等との連携の成果が現れてきている。 ・中途退学後に支援に関する同意書を提出し、子ども・若者支援協議会の支援を受ける生徒が複数見られる。また、中途退学後に学校に相談をする生徒も多く見られる。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高校中退者や社会人の中にも、今後の進路の1つとして、高校卒業・高卒認定資格取得を希望しているにもかかわらず、高卒認定試験の制度やステップアップ事業の認知がまだ十分とは言えない。インターネット検索が増加してきているので、必要とする人に情報が届くよう引き続き広報活動の工夫を行っていく。 ・基礎学力が不足する相談者も多い。今後も引き続き相談者に寄り添った学習相談のあり方、効果的な学習支援方法の検討・実施等を行い、本人が希望する再学習等の実現を支援する。

施策の柱13における指標の状況、5年間の総括

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
県立学校施設の長寿命化を図るため大規模改修工事を実施した棟数		3棟	2018	45棟	30棟	2023	64.3%	
日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導についての計画を個別に作成するなどの取組を行っている学校の割合	小	52.9%	2017	70.0%	72.6%	2024	115.2%	集住地域における研究協議会の開催や散在地域における日本語指導スーパーバイザーの活用により取組が進みつつある。
	中	55.2%	2017	70.0%	73.4%	2024	123.0%	
スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置状況	巡回型	指定中学校区を定期的に巡回	2017	参考指標	指定中学校区を定期的に巡回	2024		巡回型SSWは、36中学校区から70中学校区へ拡充し、派遣型SSWは、5名から6名に拡充した。
	派遣型	全県の学校からの要請に応じて派遣	2017	参考指標	全県の学校からの要請に応じて派遣	2024		

5年間の総括

- ・ 県立学校施設の長寿命化を図るため、5年間で27棟の大規模改修を実施した。長寿命化計画に基づき大規模改修に必要な予算を要求していたが、必要な予算が計上されず目標には届かなかった。
- ・ 高校中退者等を対象とした学び直しのための相談活動・学習支援を通して、青少年の自立や保護者への支援に資することができた。今後も関係機関との連携を図りながら支援を行っていく必要がある。

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組34	学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進	担当課	健康体育課、総合教育センター
○児童生徒が日常生活においても状況を適切に判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせます。			
令和5年度の取組実績	・ 県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した（24校実施）。		
5年間の成果	・ 巡回点検時に学校安全計画の内容や活用方法、危機管理マニュアルの見直し、改善点など具体的な指導を実施した結果、各学校の実情に応じた学校安全計画や危機管理マニュアルへの見直しが進んだ。		
5年間の課題	・ 巡回点検の実施により安全面の取組について改善が図られたが、取組の継続を図るため、引き続き巡回点検や教職員の研修会等を通し、防災教育や災害時の安全管理に向けた取組の推進を図る必要がある。		

○家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力や、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を育成します。			
令和5年度の取組実績	・ 国の委託事業である「学校安全総合支援事業」として、伊勢崎市をモデル地区に選定し、学校、保護者、地域が連携した防災教育を実施した。		
5年間の成果	・ 2市2村をモデル地区として防災教育を実施し、地域の実情に応じた防災教育を実施することができた。 ・ 学校、保護者、地域が連携した実践的な防災教育を実施することにより、子どもたちが主体的に災害を考える機会となるとともに、地域全体の災害に対する意識が向上した。		
5年間の課題	・ モデル地域としての取組に終わることなく、継続的な取組が行えるよう実践内容の検討を行い、事業終了後も、学校だけではなく地域と協力した学校安全の取組を推進することが課題である。		

○組織的に防災教育を推進するため、教職員の共通理解及び安全に関する資質向上に取り組みます。			
令和5年度の取組実績	・ 県立学校の学校安全担当者を参集し、学校の安全教育、安全管理に関する研修会を開催した。 ・ 高校初任者研修、特別支援学校初任者研修、新規採用養護教員研修、及び県立学校新規採用実習教員研修において、演習・実習「防災教育体験プログラム」を実施した。		
5年間の成果	・ 学校安全担当者を参集し、学校安全計画や危機管理マニュアルの具体的な見直し、改善について説明を実施した結果、各学校の実情に応じた計画や危機管理マニュアル等が作成され、教職員全体での共通理解が進み、組織的な防災教育の推進を図ることができた。 ・ 各種の教員研修において、防災教育に係る講義や演習を実施したことにより、受講者の日常の防災意識を高め、組織的な防災教育に対する意識向上を図ることができた。 ・ 初任者等に対して、具体的な災害場面でのどのような行動が重要なのか、それぞれの役割はどうあるべきかについて、様々な視点から協働して考えるシミュレーション活動を実施した。様々な初期対応を念頭に日常の防災意識を高め、組織的な防災教育に対する意識向上を図ることができた。		
5年間の課題	・ 各学校では、年度当初や避難訓練の打合せなどで、災害対応について、安全管理体制の共通理解を図っているが、定期的な確認により意識の向上を図る必要がある。 ・ より幅広い校種やキャリア段階の研修において防災教育に関する内容を取り上げることで、更なる充実を図りたい。また、所属校における実態に応じたマニュアルの見直しや実践的な避難訓練等の実施によって評価・改善を繰り返していくことも必要である。 ・ 今後はより幅広い校種やキャリア段階の研修において、防災教育に関する内容を取り上げ充実を図る必要がある。また、研修での学びを所属校で生かすなど、実態に応じたマニュアルの見直しや実践的な避難訓練等の実施によって評価・改善を繰り返していくことも必要である。		

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組35 学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実 担当課 管理課、健康体育課、総合教育センター

○学校施設内への不審者の侵入・盗難等の防止に必要な対策を実施します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の安全計画や不審者対応マニュアルの実効性の向上に向けて、学校安全巡回点検を実施した。(24校実施) ・経年劣化により防犯機能が不十分になっていた防犯カメラの更新を実施した。(1校実施)
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画に職員研修や防犯教室を取り入れ、不審者対応マニュアルの内容や活用方法などの具体的な取組を行うことで、職員全体での共通理解を図ることができた。 ・防犯カメラ整備工事を実施し、適切な防犯体制の確保を図った。(22校実施)
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応マニュアルを作成したが、その後、内容等の振り返り・改善がなされていない学校が見受けられるため、研修会や巡回点検の際に継続した指導が必要である。 ・防犯カメラが設置されていない県立学校が20校あり、未設置校を解消すべく計画的な整備が必要となる。

○児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせる安全指導を一体的に推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した(24校実施)。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回点検時に学校安全計画の内容や活用方法、危機管理マニュアルの見直し、改善点など具体的な指導を実施した結果、各学校の実情に応じた学校安全計画や危機管理マニュアルへの見直しが進んだ。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・危機予測や回避能力の育成については、一過性の取組ではなく、機会を捉えて継続した指導が必要である。

○自ら交通マナーを実践し、交通ルールを遵守する意識や態度を育成する交通安全教育を推進します。
(高校生の自転車ヘルメット着用促進)

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県サイクルサミットを県内4カ所の自動車教習所と協力して開催した。 ・高校生の自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するため、民間企業と連携してヘルメット着用の啓発活動を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の乗り方や危険な状況を客観的に見たり、体験することにより、交通ルールの遵守や危険予測を主体的に学ぶことが出来た。 ・自転車を乗る際にヘルメットを着用することが浸透し、高校生の着用率が向上した。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育の推進については、子どもたちが主体的に捉えること重要であり、日々の継続した指導が必要である。 ・ヘルメットを被らされるのではなく、生徒が主体的に命を守る取組として、ヘルメットの着用を更に進める必要がある。

○交通安全だけでなく、犯罪被害防止、有害環境（有害図書等）対策の観点からも、関係機関等（市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等）と登下校の安全確保に関する情報を共有し、適切な役割分担の下で協力するなど、組織的な活動を推進します。	
令和5年度の取組実績	・平成25年度から交通に関する通学路の合同点検、平成30年度から「登下校防犯プラン」に基づく通学路の合同点検を実施し、児童生徒の登下校中の安全確保に取り組んでいる。
5年間の成果	・学校だけでなく、保護者、地域、警察、ボランティア等と関係を図ることで、地域による児童生徒の安全確保体制が整備された。
5年間の課題	・登下校を見守るボランティアの高齢化にともない、活動人数が減少していることが課題である。

○組織的な安全教育を推進するため、職員の共通理解及び安全に関する資質向上を目的とした職員研修の実施を推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全担当者を対象とした学校安全研究協議会を開催をした。 ・幼稚園等新規採用教員研修、特別支援学校初任者研修、新規採用養護教諭研修、新規採用寄宿舎指導員研修、小・中学校4年目経験者研修、特別支援学校6年目経験者研修、幼稚園等中堅教諭資質向上研修、小・中学校中堅教諭資質向上研修、高校中堅教諭資質向上研修、特別支援学校中堅教諭資質向上研修、中堅養護教諭資質向上研修、新任副校長・教頭研修、学校安全研修講座において、学校安全や危機管理に関する講義・演習を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実情に応じた安全計画や危機管理マニュアル等の見直し・改善が行われるようになった。 ・各種の教員研修において、学校安全や危機管理に関する講義・講習を行うことにより、教員の資質向上を図ることができた。 ・初任者などの経験年数で指定した者や受講希望者に対して毎年講義を実施することで、相当数の教職員に対して安全教育の必要性を広め、理解を深めることができた。学校安全や危機管理に対する講義の受講経験者が増えることで、学校組織全体として危機管理に関する資質向上を図ることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で教職員の共通理解に向けて、研修会の内容等を全職員に周知し、職員研修に位置付け取組むことが必要である。 ・研修を通して深まった危機管理や学校安全に対する理解を実践に結び付けていくため、所属校の実態に応じた危機管理マニュアルの見直しや職員研修の充実に結び付けていけるようにしていくことが課題である。 ・研修を通して深まった学校安全や危機管理に対する知識や意識の向上をいかに実践に結び付けていけるかが課題である。各所属校の幼児・児童・生徒の実態や、各校・各地域の実態に応じて、危機管理マニュアルの見直しや、より具体的で実践的な職員研修の充実に結び付ける必要がある。

施策の柱14における指標の状況、5年間の総括、基本施策6に対する点検・評価委員会の 主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校		84.5%	2016	100.0%	86.2%	2022	11.0%	児童生徒の安全確保を図るため、家庭や地域と連携した取組を実施している学校は増加しているが、取組の一層の推進を図る必要がある。
避難訓練の実施に際して、「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合		96.4%	2016	100.0%	96.6%	2022	5.6%	防災教育に係る教職員への研修等を通じ、学校全体の防災教育に対する取組を推進している。
児童生徒を対象とした防犯教室を実施している小・中学校の割合		91.9%	2016	100.0%	89.7%	2022	-27.2%	防犯教室の実施率は横ばいとなっているが、教職員への研修や地域と連携した取組の推進等を通じ、学校における防犯意識の向上を図っている。
児童生徒等の自転車事故発生人数		1,371人	2017	1,000人以下	1281人	2023	24.3%	自転車事故の発生人数は横ばいとなっているが、高校生の自転車のヘルメット着用率が向上する等、交通安全に対する意識の向上が見られる。

5年間の総括

<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、取組の中止や実施内容の制限等の影響を受けた。 ・学校事故対応や交通安全、災害安全等の研修会や学校安全巡回点検を通じて、教職員の意識向上を図ることができた。また、学校安全計画や危機管理マニュアル等の見直しが進んだ。 ・地域全体で学校の安全確保を図るため、学校と地域及び関係機関が連携した取組を推進した。 ・令和3年4月の改正群馬県交通安全条例及び令和5年4月の改正道路交通法の施行により、自転車のヘルメット着用が努力義務となり、関係機関と連携してヘルメット着用の定着化に向けた取組を一層推進し、高校生のヘルメット着用率が向上した。

基本施策6に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

<p>評価できる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な探究の時間」において、防災や交通安全等の課題解決に取り組む高校生が非常に増えており、学校における防災・安全教育が子どもの課題意識を喚起するとともに、主体的な安全確保につながっている。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育では、体験型の訓練をより一層充実させる必要がある。 ・自転車乗車時のヘルメット着用が常時行われるよう、年間を通じて指導を継続していく必要がある。また、自転車の運転マナーについても継続した指導が必要である。

基本施策7 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

施策の柱15 幼児期の教育の充実を図る

取組36	質の高い幼児期の教育の推進	担当課	義務教育課、生涯学習課、総合教育センター、 (知)私学・子育て支援課 (こども・子育て支援課)
------	---------------	-----	--

○幼児教育施設で質の高い教育が可能となるように、「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」の活用を推進するとともに、保育者の資質向上のための参加しやすく質の高い研修を実施します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新任幼稚園教諭研修会や群馬県幼稚園教育課程等研究協議会等で、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用について周知した。 ・協議会の共通協議主題として、「『幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会』における議論等を踏まえ、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進」について協議した。 ・基幹研修「幼稚園等新規採用教員研修」「幼稚園等3年目経験者研修」「幼稚園等5年経験者研修」「幼稚園等中堅教諭資質向上研修」、指定研修「新任幼稚園等園長研修」「新任幼稚園等副園長・教頭研修」、希望研修「幼児教育研修講座」を実施した。 ・夕やけ保育研修会を実施した。 ・幼稚園・認定こども園の新規採用教員研修を実施した。 (一社)群馬県私立幼稚園・認定こども園協会に委託) ・保育士、保育教諭、子育て支援員、認可外保育施設職員等を対象とした資質向上のための研修を開催した(7事業)。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年実施してきた県の幼児期の教育及び保育の実態調査において、約6割の幼児教育施設が「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」を活用した質の高い保育・教育を実践することができた。 ・協議により、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、各幼児教育施設での取組を共有し、今後の取組を促すことができた。 ・基幹研修等において「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」を活用し研修を実施することができた。 ・「幼保こ小の連携・接続」「子育ての支援」「幼児期の教育」「乳幼児の発達の理解と保育」「気になる幼児の理解と支援」「特別講演会」等の内容で夕やけ保育研修会を5年間で36回開催した。各地域に出向いたり、オンラインでの開催をしたりして、県内全域から参加者を募ることができた。 ・コロナ禍においても動画配信などを取り入れ、計画していた全ての研修を実施することができた。 ・集合研修、オンライン研修を取り入れ、参加者にとって受講しやすい体制で進めることができた。 ・保育のICT化や医療的ケア児といった、保育現場の現状にあわせた研修を提供することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県内すべての幼児教育施設の課題、実態等を踏まえ、さらなる保育の質の向上のため、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用推進に努めるとともに、専門家による講演や協議等質の高い研修を実施する。 ・「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」の活用を図っていく対象を保育者以外に、保護者、学校教員へ拡大して、幼児期の教育に対する一般的な認識の更新を図っていく。 ・幼稚園における教育の質を向上させるため、引き続き研修を実施する必要がある。 ・資質向上とともに、処遇改善にもつながる研修機会(教育・保育のキャリアアップ研修)を継続的に提供していく必要がある。

○幼児教育施設のニーズに応じた研修が実施できるように、各幼児教育施設の研修の支援を行います。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県幼稚園教育課程等研究協議会において、文部科学省幼児教育調査官を招き、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について」を演題に講演いただいたり、参加者が互いに実践を発表し合う場を設けたりした。 ・保育アドバイザーを幼児教育施設等へ44回派遣し、1,333名の参加を得ることができた。 ・幼稚園・認定こども園の新規採用研修を実施した。 (一社)群馬県私立幼稚園・認定こども園協会に委託)
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知見からの講話や先進的な取組から学ぶ機会となり、日々の保育の充実につながった。 ・協議において、園課題を踏まえた保育の改善や園内研修の充実に向け、幼児教育施設の園長を指導助言者とし、具体的な指導助言をしていただくことができた。 ・園課題を踏まえた保育の改善や園内研修の充実に向け、具体的な指導助言をすることができた。 ・オンライン開催や動画配信等の併用することで、コロナの影響を最小限に抑えることができた。 ・幼稚園教諭の資質向上を図ることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園における教育の質を向上させるため、今後も県内各幼児教育施設のニーズを捉え、現場で役に立つ研修を実施していく必要がある。 ・ニーズに応じた研修ができるよう、保育アドバイザーと連携協働していく必要がある。 ・各園のニーズに対応できるよう多様な専門性を備えた保育アドバイザーの確保・充実を図る。 ・幼稚園における教育の質を向上させるため、引き続き研修を実施する必要がある。

○子どもの学びの連続性を保障するための幼児教育施設と小学校との連携・接続を推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の中で、小学校教育との円滑な接続における具体的な実践事例を取り上げ、学校訪問などの際、連携、接続について推進していくよう促した。 ・「『就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン』推進会議において、「幼児教育と小学校教育との円滑な接続」を取り上げ、協議を実施した。 ・調査研究「幼保こ小の連携・接続に関する実態調査」を基に作成したリーフレット「幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続に向けて」を県内幼児教育施設及び小学校へ周知し積極的な活用を働きかけた。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり連携の機会は減少傾向ではあったが、各園所で人数や場等を工夫しながら保育者と小学校教員が連携して架け橋期の円滑な連携・接続を図ることができた。 ・推進会議における、有識者や幼児教育施設園長、小学校長、県関係各課による協議により、幼小が連携した取組を実施する上での課題が明らかになったことにより、「学校教育の指針」に幼児教育のページを新設するなど、県としての取組をより一層進めることができた。 ・リーフレット「幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続に向けて」の活用を促進するための参考資料をセンターWebページで公開し、活用を働きかけた。 ・幼児教育センター指導主事が保育アドバイザーとして園や地域の研修会に訪問し、資料の活用を直接指導することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小の連携について、各市町村、各小学校区により取組に差がある。県幼稚園教育課程等研究協議会等にできるだけ多くの幼児教育施設、また、小学校にも参加してもらい、互いの教育・保育について理解を深めてもらう機会を設けたり、県指導主事会議等で、市町村教育委員会に対し、幼保小連携の取組例を紹介し、積極的に取り組んでもらえるよう働きかけたりする必要がある。 ・小学校教員等へリーフレットや資料の活用を更に促していく必要がある。 ・子どもが非認知能力を安心して発揮することを念頭に置いた幼児教育施設から小学校への接続に係る研究を推進し、その成果を県内小学校等への周知を図る。

○家庭の教育力の向上のため、保護者の学習の機会を提供します。【取組37後掲】	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・自分に合った子育てのコツに気付いたり、保護者同士のつながりをつくったりする参加体験型のプログラム「ワクワク子育てトーク」を学校や公民館で135回実施した。（参加者4,908人） ・小学校の就学時健診の際の保護者向けの講話や、各幼児教育施設の保護者会等における研修に保育アドバイザーを23回派遣した（保護者918名の参加）。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワクワク子育てトーク」について市町村やPTA、校長会等に対して周知することで、就学時健康診断やPTAセミナー等、保護者が多く集まる機会に学習の機会を提供することができた。 ・また、各市町村での実施方法や取組内容を毎年度共有したことにより、周知方法や実践内容を工夫することができ、コロナ禍であってもオンライン等により参加者の学習機会を提供し続けることができた。 ・幼児教育と小学校教育のつながりの重要性についての保護者の理解を深めることができた。また実施した小学校の幼保小連携の重要性への理解が進んだ。 ・幼児期の教育の重要性と、小学校教育で子どもに備わっている力をいかに発揮させていくかという保護者の考え方の転換を図ることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の悩みや心配事に寄り添った新しい学習内容を追記することも検討する。また、多様な家族のあり方があることを踏まえ、プログラムの文言を見直す必要がある。 ・保育アドバイザーの利用施設を増やすことで、保護者の学習機会を増やしていく必要がある。そのためには、保育アドバイザーの増員と広く周知を図ることが必要である。

○子育てへの不安の解消や様々な障害等への早期対応、相談内容の多様化への対応の観点から、保護者が教育関係機関だけでなく、医療や福祉関係機関ともつながりが持てるよう、相談体制の充実や各関係機関との一層の連携、各相談窓口の特徴等の広報を推進します。【取組37後掲】	
令和5年度の取組実績	<p>各市町村に対して子ども・子育て支援交付金を支給し、以下の事業が円滑に実施されるよう支援した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①利用者支援事業：子ども・子育てに関する総合相談窓口の設置 ②地域子育て支援拠点事業：子育て中の親子が相互の交流を行う場所を設置
5年間の成果	<ol style="list-style-type: none"> ①子どもや保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられ、子ども・子育てに関してワンストップで必要な情報を得られるようになった。 ②交流場所で子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を受けられるようになった。
5年間の課題	対象家庭が少ない山間部等で実施計画がない町村もあるため、地域の需要も勘案しながら、引き続き設置に向けた働きかけを行う必要がある。

施策の柱 1 5 における指標の状況、5 年間の総括

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る 5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
小学校教育との円滑な接続を図るために、保育者と小学校教員が連携※を図っている保育所、認定こども園、幼稚園の割合 ※連携 県内全幼児教育施設を対象とした以下の3項目全てに取り組んでいることをいう。 ①園所での生活の様子や育まれた資質・能力について等の就学前の情報交換 ②園所の保育者による小学校の授業参観 ③教育課程（全体的な計画）の接続についての研修や検討		65.0%	2017	80.0%	35.1%	2023	-199.3%	この5年間は、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた期間であり、連携内容のうち「園所の保育者による小学校の授業参観」を実施しなくなった園所が多かったため、全体の数値が策定時を下回っている。ただ、昨年度（2023年）調査より約5%（40%→45%）増えており、徐々に以前の取組を取り戻しつつある。研修等による啓発に加え、オンラインの活用や参加人数の限定等の工夫により実施を進めるよう指導・助言していきたい。

5年間の総括

- ・新型コロナウイルスの影響により、幼児教育施設と小学校の子どもや教員が互いに行き来したり、交流したりする機会は一時的に減ったが、その中でも「就学前の情報交換」や「教育課程の接続についての研修や検討」といった幼小の円滑な接続・連携に係る取組はコロナ前同様に多くの幼児教育施設で取り組まれてきた。今後も、今年度新設した「学校教育の指針」の幼児教育ページやリーフレット「エージェンシーを発揮する『自律した学習者』へ」等を活用して、幼小連携についての積極的な取組を推進していきたい。
- ・「ワクワク子育てトーク」の実施により、未就学児保護者への学習機会を幅広く提供することができた。多様化する家庭環境等を踏まえて、プログラム内容を随時見直していく必要がある。

基本施策7 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

施策の柱16 家庭教育支援を推進する

取組37	市町村や民間団体等との連携・協働による家庭教育支援の推進
担当課	義務教育課、生涯学習課、総合教育センター、(知)私学・子育て支援課(こども・子育て支援課)、(知)児童福祉・青少年課(児童福祉課)

○家庭の教育力の向上のため、保護者の学習の機会を提供します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・自分に合った子育てのコツに気付いたり、保護者同士のつながりをつくったりする参加体験型のプログラム「ワクワク子育てトーク」を学校や公民館で135回実施した。(参加者4,908人) ・小学校の就学時健診の際の保護者向けの講話や、各幼児教育施設の保護者会等における研修に保育アドバイザーを23回派遣した(保護者918名の参加)。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワクワク子育てトーク」について市町村やPTA、校長会等に対して周知することで、就学時健康診断やPTAセミナー等、保護者が多く集まる機会に学習の機会を提供することができた。 ・また、各市町村での実施方法や取組内容を毎年度共有したことにより、周知方法や実践内容を工夫することができ、コロナ禍であってもオンライン等により参加者の学習機会を提供し続けることができた。 ・幼児教育と小学校教育のつながりの重要性についての保護者の理解を深めることができた。また実施した小学校の幼保小連携の重要性への理解が進んだ。 ・幼児期の教育の重要性と、小学校教育で子どもに備わっている力をいかに発揮させていくかという保護者の考え方の転換を図ることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の悩みや心配事に寄り添った新しい学習内容を追記することも検討する。また、多様な家族のあり方があることを踏まえ、プログラムの文言を見直す必要がある。 ・保育アドバイザーの利用施設を増やすことで、保護者の学習機会を増やしていく必要がある。そのためには、保育アドバイザーの増員と広く周知を図ることが必要である。

○家庭教育支援に関わる団体の連携促進を図り、社会全体で家庭教育支援を行う体制を整備します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チーム等連携推進事業として、県内の家庭教育支援チーム等、家庭教育支援者や行政関係者による情報交換や協議する研修会を実施した。(参加者56人) ・地区別家庭教育支援連携会議及び連携推進事業を各教育事務所において実施した。 ・夕やけ保育研修会を実施した。 ・渋川市・北群馬郡PTA連合会からの要請に応じて、保育アドバイザーが出向いて保護者等に向けた研修を実施した。(保護者の参加24名)
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんまの家庭教育応援フォーラム、家庭教育支援チーム等連携推進事業を通して、各地区における家庭教育支援関係者・団体等のつながりが形成された。 ・保育アドバイザーの派遣により、子育てに悩みを抱える保護者に対し、その解決に向けた具体的な助言を与えることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チームへの支援を継続するとともに、今後も関係部局・機関や市町村との連携促進に取り組む必要がある。 ・関係機関への広報活動に努め、利用施設を増やすことで家庭教育支援を更に推進していく必要がある。

○地域における家庭教育支援の充実のため、家庭教育を支援する人材の養成に取り組みます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクワク子育てトークのファシリテーターを養成するため、全2回の研修講座を実施した。 ・「ワクワク子育てトーク～ぐんまの親の学びプログラム～」ファシリテーター派遣にあたり、活動中の傷害等を補償するため、国内旅行傷害保険に加入した。 ・地域で活動できる人材育成を目指し、家庭教育支援者養成講座(全5回)を実施した。 ・夕やけ保育研修会において、発達の理解を図るため、「気になる幼児の理解と対応」「子供の育ちを支えるために」をテーマに子育て支援者を含めた研修を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・事例発表や情報交換を行うことで、同じ悩みや活動上の課題をもつ参加者同士で、必要な情報を共有することができた。 ・「子育て支援の事例発表と情報交換」「コロナ禍における子育て支援の現状と課題」を行うことで、同じ悩みや支援上の課題をもつ参加者に、必要な情報を共有することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者同士の交流やネットワークの構築を図るとともに、教育と福祉、教育委員会の各部署との連携を図っていく必要がある。 ・ファシリテーター養成講座修了者が活躍できるように、実施依頼があった場合の情報提供を行うなど伴走支援をする必要がある。 ・家庭教育を支援する人たちの役立つ研修の実現に向け、内容の充実を図る必要がある。

○どの市町村に居住する保護者も必要な子育て支援が受けられるように、市町村の取組を支援します。	
令和5年度の取組実績	・市町村教育委員会や市町村子育て支援センター等の依頼を受け、保育アドバイザーを9回派遣した。
5年間の成果	・保護者だけでなく、子育て支援者を対象とした研修にも保育アドバイザーを5年間で58回派遣することができた。この取組により、子育て支援者の資質向上を図ることができた。
5年間の課題	・市町村との連携を更に充実させ、保育アドバイザーを活用してもらう必要がある。そのためには、保育アドバイザーの増員と広く周知を図ることが必要である。

○子育てへの不安の解消や様々な障害等への早期対応、相談内容の多様化への対応の視点から、保護者が教育関係機関だけでなく、医療や福祉関係機関ともつながりが持てるよう、相談体制の充実や各関係機関との一層の連携、各相談窓口の特徴等の広報を推進します。	
令和5年度の取組実績	○各市町村に対して子ども・子育て支援交付金を支給し、以下の事業が円滑に実施されるよう支援した。 ①利用者支援事業：子ども・子育てに関する総合相談窓口の設置 ②地域子育て支援拠点事業：子育て中の親子が相互の交流を行う場所を設置 ○「ぐんまこども・子育て相談」（LINEによる相談窓口）について、以下の方法で広く周知した。 ・子育て相談に係る啓発グッズ等に相談窓口のQRコードを入れ配布した。 ・カードサイズの案内広告を作成し、子育て関連窓口へ設置した。 ・子育て関連イベントにてチラシを配布した。
5年間の成果	・①子どもや保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられ、子ども・子育てに関してワンストップで必要な情報を得られるようになった。 ・②交流場所で子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を受けられるようになった。 ・「ぐんまこども・子育て相談」について、1回限りの相談者が多く、気軽に相談できる窓口としてのメリットを生かしている。 ・LINE・相談受付件数：861件 R元年度：51件（R1.12.18～R2.3.31） R2年度：247件 R3年度：197件 R4年度：193件 R5年度：173件
5年間の課題	・対象家庭が少ない山間部等で実施計画がない町村もあるため、地域の需要も勘案しながら、引き続き子ども・子育てに関する相談窓口や支援拠点の設置に向けた働きかけを行う必要がある。 ・「ぐんまこども・子育て相談」について、潜在化しているニーズへ支援を届けられるよう、周知の方法を変更したり、より広告効果が見込める配布先を検討するなど、広報の方法を検討する必要がある。

施策の柱16における指標の状況、5年間の総括

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
親への学びの場を提供している団体数		64団体	2017	103団体	102団体	2023	97.4%	目標値には至らなかったが、コロナ禍においても支援を継続できたことで、概ね満足できる数値になった。

5年間の総括

<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、実施方法等を工夫し周知を図ることで保護者への学びの機会を提供することができた。多様化する家庭環境等を踏まえて、プログラム内容を随時見直していく必要がある。 ・保護者に身近な地域で活動する「家庭教育支援チーム」について、引き続き周知や活動支援を行う必要がある。

基本施策7 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

施策の柱17 学校と地域の連携・協働を推進する

取組38 学校・地域の連携・協働による地域の活性化

担当課 義務教育課、高校教育課、生涯学習課、総合教育センター

○学校支援活動、放課後子ども教室、公民館における事業等、地域で行われる子どものための様々な活動を通して、子どもたちの地域への愛着を形成するとともに、地域住民のつながりを深め、地域の活性化に取り組みます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業として、地域学校協働活動を実施する市町村に対し、その経費の一部を補助した。（中核市を含む実施状況）体制構築 13市町村、放課後子ども教室 25市町村213教室、地域未来塾 7市町村26教室、その他の学習支援・体験活動 10市町村で実施した。 ・国庫補助事業を実施していない市町村においても、同様の独自の取組が行われた。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業を活用し、地域学校協働活動支援員等研修会を地域ごとに開催するなどの工夫を行うことで、地域人材の確保につなげることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の活動が個別に行われていることが多いため、それぞれの活動と地域・学校の目標やビジョンの関わりについて話し合う場を設定する必要がある。

○個々の活動に携わる人たちが互いに情報を共有するとともに、目標や方向性について意見を出し合うなど、地域全体で子どもたちを育てていくための仕組みづくりを進めます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県の地域学校協働活動を推進するために、「地域と学校の連携・協働推進会議」を開催した。 ・「地域学校協働活動地区別推進会議」を10回開催した。（参加者214人） ・「地域と学校の連携・協働推進フォーラム」を5回開催した。（参加者490人）
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の充実に向けて、一方向の学校支援から双方向の連携・協働への理解を深めるとともに、学校教育主管課と社会教育主管課で地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進についての考え方や具体的な推進方策について共通理解を図ることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に向けて、学校教育と社会教育の連携・協働をさらに深めていくとともに、各市町村での体制整備に向けた支援を継続していく必要がある。

○学校と地域の連絡調整や、地域で行われている各種活動のコーディネートを行う地域学校協働活動推進員の設置について、市町村や学校へ働きかけるとともに、その役割を担う人材の育成に取り組みます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域学校協働活動推進員等スキルアップ講座」（全2回）を開催した（参加者延べ54人） ・「地域学校協働活動推進員等研修会」を7回開催した（参加者485人）
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域学校協働活動推進員等スキルアップ講座」を新たに開講することで、推進員、地域コーディネーター等の企画力の向上及び参加者同士の交流を図ることができた。 ・「地域学校協働活動推進員等研修会」では、好事例の情報提供や参加者による情報交換により、地域学校協働活動推進員の意義について理解を深めることができ、推進員を設置する市町村の増加につながった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の担い手となる推進員や支援員等の人数はまだ十分ではないため、今後も人材の発掘や育成を継続する必要がある。 ・地域の特性を生かした推進体制と役割の明確化や、地域学校協働活動を推進する地域コーディネーター等の育成の重要性について、今後も様々な講義の中で理解を深める必要がある。

○専門高校等において、地域の活性化や課題解決に関わる実践的・体験的な学習活動を充実します。	
令和5年度の 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、伝統食材や特産品を守る取組、6次産業化に資する取組（農業）、地域イベントへの作品展示や建築展の開催など地域テーマも取り入れた課題研究の取組（工業）、地元企業との共同商品開発をはじめとした地域活性化に資する取組（商業）、最寄り駅への手作り綿入り座布団の寄贈（家庭）等を実施した。 ・専門高校等による学校間連携事業により、藤岡地区において、各専門高校の特色を生かした商品開発に関する共同研究を実施した。 ・専門校高等において、ぐんま県民カレッジ「地域の学校開放講座」を開催した。（実施校 5校（うち1校は開催中止）、受講者58人）
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業や自治体等との連携・協働を通して、実践的な知識・技術を習得させるとともに、地元企業等に対する生徒の理解を深めることができた。 ・発表会等の開催により、取組の成果を県内の関係高校で共有することができた。 ・地域と連携した取組により、農業クラブ全国大会での入賞（農業）や、高校生技術・アイデアコンテスト全国大会最優秀賞受賞（工業）、全国高等学校生徒商業研究発表大会入賞（商業）等の成果を収めることができた ・専門高校等との連携により、県内各地域において実践的・体験的な学習活動の機会を提供することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決等に向けた探究的な活動により、自ら学び主体的に取り組む力の育成を図る。 ・各校の特色や専門を生かした事業の掘り起こしと、地域への周知を引き続き行っていく必要がある。

施策の柱17における指標の状況、5年間の総括、基本施策7に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動が行われている小・中学校の割合		63.7%	2017	90.0%	51.4%	2023	-46.8%	コロナ禍前の進捗は良かったが、コロナ禍で様々な対応が求められる中、学校現場は地域と学校の協働まで計画的に取り組む余裕はなかったと考えられる。

5年間の総括

・保護者や地域の人との協働による活動は、学校側の目標である「地域とともにある学校」、地域側の目標である「学校を核とした地域作り」の双方にメリットある取組であることについて、一定の理解を得ることができた。今後も社会教育関係者と学校教育関係社が連携し、継続的な働きかけが必要である。

基本施策7に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

「親への学びの場を提供している団体数」が目標に近い水準まで増加するなど、子育てに関する学習機会の提供が進んでいる。

課題

家庭の教育力向上に係る施策について、更に多様な取組を推進していくことが必要である。

基本施策8 生涯学習社会の構築

施策の柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

取組39 多様な課題に対応した学習機会の充実 担当課 生涯学習課

○地域の課題解決に向けた「課題解決支援講座」など、社会情勢の変化に即した多様な学習機会を提供します。

令和5年度の取組実績	・富岡市の課題である世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の入場者減少などを解決するために、現代的課題解決支援講座（地域課題）を実施した。
5年間の成果	・地域の方々が、地域の課題や困りごとを自分たちで解決するきっかけとなる学習機会を提供することができた。
5年間の課題	・地域の抱える問題を、生涯学習の観点や交流を通じてどう解決していくのかを引き続き考えていく必要がある。また、開催した地域の関係職員等への継続した人材育成等支援も行っていく必要がある。

○県内各地で開催される講座や講師人材のデータベースなど、県民ニーズに対応した学習情報を提供します。

令和5年度の取組実績	・群馬県生涯学習情報提供システム「ぐんま県民カレッジWebページ」を利用し、県内各地で開催される講座や講師情報を提供した。
5年間の成果	・システムのリニューアル（「ぐんま県民カレッジWebページ」）により、検索機能の強化、スマートフォン等での操作性向上を図ることができた。
5年間の課題	・「ぐんま県民カレッジWebページ」の周知を引き続き図っていくとともに、県内各地で開催される講座やイベント情報、講師人材情報数の増加を図る必要がある。

○効果的な講座の開催や学習情報の提供を行うため、公民館や高校、大学など関係機関との連携を推進します。

令和5年度の取組実績	・公民館、大学、美術館、博物館が、群馬県生涯学習情報提供システム「ぐんま県民カレッジWebページ」を講座やイベント等の周知のために活用した。
5年間の成果	・「ぐんま県民カレッジWebページ」において、県内大学、美術館、博物館、公民館のイベントや講座の情報を一元的に提供することができ、県民の学習機会の拡大につながった。
5年間の課題	・公民館等関係機関との更なる連携、情報共有の強化を図る必要がある。

○県民の学習成果を地域で生かすことができるよう、自主企画講座の開催に関する情報発信や、講師情報の市町村への提供等を支援します。

令和5年度の取組実績	・群馬県生涯学習情報提供システム「ぐんま県民カレッジWebページ」を利用し、県内の講師情報や団体が主催する講座・イベント情報を発信した。
5年間の成果	・個人や団体が主催する講座・イベントの開催件数やボランティア講師の登録件数を増加させることができた。
5年間の課題	・「ぐんま県民カレッジWebページ」の周知を引き続き図っていくとともに、県内各地で開催される講座やイベント情報、講師人材情報数の増加を図る必要がある。

○市町村や社会教育団体等と連携し、障害のある人と障害のない人が共に学ぶ機会を充実します。

令和5年度の取組実績	・県立図書館において、アクセシブルな書籍等（視覚障害者等用の大活字本、オーディオブック、読み上げ機能付き電子書籍等）を漸次購入した。 ・市町村の担当者等を対象とした社会教育推進セミナーや社会教育実践研修において、障害者の生涯学習に関する研修を実施した。
5年間の成果	・読書に困難がある者も利用しやすい読書環境の整備など、読書バリアフリーの取組を進めた。 ・生涯学習・社会教育を担う市町村の担当者等が、障害者の生涯学習の推進や共生社会についての理解を深めることができた。
5年間の課題	・障害者の生涯学習や障害の有無に関わらず共に学ぶ機会を充実させていくためには、地域の身近な生涯学習の場である公民館等による取組の推進が必要であることから、引き続き市町村等と連携して人材育成やノウハウの共有等を行っていく必要がある。

基本施策8 生涯学習社会の構築

施策の柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

取組40	社会教育施設の有効活用	担当課	生涯学習課、(知)文化振興課
------	-------------	-----	----------------

○社会情勢の変化に即し、生涯学習の拠点として多くの県民に活用されるよう適切な施設運営に取り組みます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター入館者数：191,303人 市町村及び関係機関団体と連携を図り、生涯学習センターを拠点に多様な生涯学習活動の支援を行った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター運営に関して、利用者の立場に立ったサービスの向上に努め、自主的な学習や文化活動を支援する「学習・交流・発表の場」として、施設の活発な活用を図ることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターについて、高齢者から乳幼児までが利用する施設として利用者の安全確保を図りながら、引き続き施設の活性化を図る必要がある。また、設置から36年が経過し施設が老朽化しており、今後の施設のあり方について検討を進める必要がある。

○多様な県民ニーズに対応できるよう、施設職員の資質の向上及び施設・設備の計画的な更新・修繕に取り組みます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県公共施設予約システム操作研修を年度当初に実施するなど、職員への研修を行った。 老朽化により落下のおそれのある多目的ホールとプラネタリムの吊物の改修を実施した。また、施設劣化の状況を把握するために必要な各種設備の定期点検を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備の欠陥、不備等による事故の発生はなかった。 点検結果から施設の現状や問題点を捉え、修繕要望に反映し、計画的な改修及び修繕を実施した。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設設置後36年が経過し補修を要する箇所が多数となっており、利用者の安全とニーズを踏まえ、計画的な補修や整備が必要がある。 多様な県民サービスに対応できるよう、引き続き施設職員の資質向上を図る必要がある。

○ぐんま天文台では、大型望遠鏡による天体観察などの本物体験の提供と、きめ細やかな教育普及活動を通して、天文・自然科学への興味・関心を高め、天文学のすそ野拡大を推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 入館者数：19,672人 引き続きオンラインも活用しながら天文授業サポートや出前講座を積極的に実施し、学校現場や地域への天文学の普及に貢献した。 YouTubeチャンネル「tsulunos」を活用して流星群のライブ配信を行った。 大型望遠鏡の制御系改修、および、台内ネットワークのリプレースの検討を進めた。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場や地域に赴いて天文学のすそ野を広げるとともに、動画配信等を活用することにより、多様な学習機会を提供できた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 動画配信等を活用した積極的な広報、PRを行う必要がある。 来館者の安全確保に配慮し、施設設備や観測機器の適正な維持管理と計画的な修繕が必要である。

○ぐんま昆虫の森では、身近な昆虫との触れ合いや自然体験を重視したプログラムの提供を通して、生き物相互の関わり合いや、生命の大切さ、自然環境に対する理解を深められるよう取り組みます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 入園者数：109,640人 季節展や特別展、飼育講座等を実施した。 効果的な学校利用を促進するための教育補完施設としての機能・役割を維持した。（小学校185団体、幼稚園・保育所90団体利用） 県民参加による施設づくりを実施した。（解説や体験指導ボランティア人数105人、延べ活動人数718人）
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 自然体験など様々な体験活動の場を提供することにより、子どもたちの自然環境に対する理解を深めることに貢献できた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特徴を生かした、季節展や特別展等の主催事業プログラムの更なる充実を図る必要がある。 出前講座の開催等、所外にも積極的に出向き、県民に自然体験活動の機会を提供していく必要がある。 インターネットを活用した情報発信・施設広報の充実を図る必要がある。

○近代美術館では、日本と西洋の近・現代美術を中心に幅広い美術品の収蔵・展示、優れた美術の鑑賞機会を提供する企画展の開催や、教育普及活動の充実などに取り組みます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数：53,107人 ・教育普及事業参加者数：8,237人 ・来館者満足度：98%
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・展示事業では、コレクション展示のほか、企画展示を年3～4本開催し、入館者増に努めた。 ・教育普及事業では、学校団体を多数受け入れたほか、出張授業を行った。また、こどもアートツアー、こども+おとな+夏の美術館、美術館アートまつり、企画展示に関する講演会等、さまざまな事業を行った。 ・フェイスブック、ツイッター、ホームページをはじめ、美術館ニュースの発行などにより情報発信を行った。 ・将来の作品収集や企画展示につなげるため、調査研究を行った。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、展示・教育普及事業等の質の向上、来館者数の維持、来館者満足度の水準確保に努める必要がある。

○館林美術館では、「自然と人間」をテーマに作品を収集・展示するとともに、学校教育との連携、幅広い年代層に向けた講演会やワークショップなどの教育普及事業などに取り組みます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数：62,587人 ・教育普及事業参加者数：5,682人 ・来館者満足度：98%
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「ピカソ展」(令和元)、「フランソワ・ポンポン展」(令和3)といった近代美術の展覧会や、「安野光雅」(令和2)、「かこさとし」(令和4)、「佐藤健寿展」(令和5)など人気の高い作家の展覧会により、従来の来館者に加え、より幅広い層にまで間口を広げることができた。またSNSを活用した広報を充実させたことから、当館の活動の周知が進むとともに建築への関心が高まり、近隣地域ばかりでなく、東京などからの来館者増につながった。広報や普及事業を通じて、館林市や鉄道会社、地域の学校や各種団体との連携がより深まった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な修繕を行い、LED化を実施するなど、施設の魅力を保ちながら、引き続き多くの来館者に満足してもらえる内容の事業を模索したい。また、展示に新鮮味を加え、美術館の魅力をより高めるために、購入等により新規作品の収蔵が望まれる。

○歴史博物館では、東国文化の中心であった群馬の特色をアピールするとともに、展示室でのタイムリーなトピック展示や企画展の開催、小・中学校の歴史教育での利用促進を行います。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数：88,041人 ・教育普及事業参加者数：40,873人 ・来館者満足度：93.7%
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示の解説コンテンツを増やし、パネル・キャプションを多言語化するなど解説の充実を図った。 ・企画展「古墳大国群馬へのあゆみ」や「温泉大国ぐんま」を開催し、来館者に群馬の魅力を広くアピールすることができた。 ・小学校のニーズに合わせた、展示見学、学習プログラム、体験プログラムを提供し、満足度の高い学校団体利用を実施できた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の反応を確認しながら、常設展・企画展の内容を充実させる。 ・今後も学校との連携を図るとともに、学校団体利用の促進のため、より有効な広報活動を進めていく。

○自然史博物館では、地球の誕生から現在まで約46億年の生命進化の歴史や本県の豊かな自然をジオラマ等で紹介するとともに、観察会など各種教育普及事業等に取り組みます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者：178,995人 ・教育普及事業参加者数：29,576人 ・来館者満足度：100%（常設展示）
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・第66回企画展「宇宙への挑戦」を開催した。（会期 7月9日～9月11日、9月17日～11月20日。時間指定、人数制限による事前予約制） ・展示点数：368点（うち当館所蔵標本74点）、期間中観覧者数：74,700人、満足度：96%
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症再拡大時にも来館者に満足してもらえる事業づくりを進める。 ・SNSやデジタル技術を活用し、広報活動・イベントの充実を図る。

○土屋文明記念文学館では、本県ゆかりの文学資料の収集・研究、魅力ある企画展や文学講座の開催、学校と連携して短歌を中心とする文学に関する教育普及活動などに取り組みます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・観覧者数：10,447人 ・教育普及事業参加者数：26,328人 ・来館者満足度95%以上 ・展示・講座の内容 第119～121回企画展 計3回 観覧者数：9,546人 土屋文明記念文学講座 計2回 参加者数：210人 ・教育普及事業（抜粋） 「歌人が学校に！」（短歌教室）11校（小学校6校、中学校5校）、児童生徒526人 学校団体受入 10校（小学校1校、中学校3校、高校5校、大・専門1校）、児童生徒のべ91人 文明先生推し活講座 大学2校、のべ17人【R5新規】
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・短歌をはじめとする様々なテーマで開催する「土屋文明記念文学講座」、土屋文明解説パンフレット作成、文明先生推し活講座開催など、土屋文明顕彰事業を進めることができた。 ・夏の展示を、子どもや家族で楽しめる企画にしたことで、「あんびるやすこ作品展」は歴代7位、「ようこそ絵本の世界へ」は歴代8位と、大きく集客に繋がった。 ・アクセシビリティの観点から、音声ガイド「ポケット学芸員」を常設展示に加え企画展示にも採用した。 ・tsulunosでの動画公開やSNSでの情報発信など、Webを活用して県民の皆様楽しんでいただけた。 ・HPからイベント申込できる体制を整えたことで、参加申込の増加に繋がった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から企画展の回数が4回から3回に減少したが、幅広い世代に訴求する魅力的な展示構成を心がけて観覧者数を確保したい。 ・企画展だけでなく常設展も観覧してもらえるよう、より魅力ある展示にリニューアルしていく必要がある。

基本施策8 生涯学習社会の構築

施策の柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

取組41 読書活動の充実と県立図書館の機能強化 担当課 義務教育課、高校教育課、生涯学習課

○全ての県民の読書活動を支援するための環境整備を推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 相互貸借システムの運営を行った。(利用回数: 10,955回) 図書館未設置町村の公民館図書室に対する図書一括貸出を行った。(利用冊数: 3,896冊) 円滑な物流のための市町村支援協力車の定期的な運行・居住地返却を実施した。 図書館横断検索システムの運営を行った。(利用回数248,176回) 電子書籍を購入した。(784冊)
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 図書一括貸出等の実施により、人口の少ない地域住民へ利用可能な図書数を増やすことができた。 図書館横断検索や相互貸借システムの運営により、県内各地の所蔵資料を幅広く利用することができ、図書館の利用が促進され、県民の読書環境が向上した。 令和5年1月より電子書籍サービスを開始した。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 図書館横断検索や相互貸借システムの周知を徹底し、利用を促していく必要がある。
○子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、学校、家庭、地域で連携した取組を進めます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 全国高等学校ビブリオバトル2023群馬県大会を開催した。(参加者: 97人)
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 全国高等学校ビブリオバトル群馬県大会の開催により、県民に高校生の読書活動について関心をもってもらうことができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域の図書館におけるビブリオバトル等イベントを通して、引き続き子どもの自主的な読書活動を促していく必要がある。
○県民にとって身近な市町村立図書館(室)の充実を図るため、図書館ネットワークの中核館として県立図書館による支援を実施します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 相互貸借担当者会議を対面および動画配信で開催した。(参加者: 85人) 【群馬県図書館協会事業】 第20回群馬県図書館大会を対面および動画配信で開催した。(参加者: 129名) 図書館(室)職員初級研修を対面および動画配信で開催した。(参加者: 133人) 図書館(室)職員実務研修を対面および動画配信で開催した。(参加者: 103人)
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 第20回群馬県図書館大会と実務的な内容を学ぶための研修会を、対面および動画配信により実施し、県内公共図書館員等に学ぶ機会を提供できた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 県内の公共図書館・図書室、大学図書館、学校図書館のネットワーク化を引き続き推進していくとともに、図書館職員の資質向上及び図書館サービスの向上を図っていく必要がある。
○県立図書館における県民の課題解決につながる高度な専門の情報サービス(レファレンスサービス)を提供する機能を充実します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 高度で専門的な調査・研究に対応するため、新たに488冊のレファレンス資料を受入・整備した。 通常のWeb検索では入手できない情報が手に入る商用データベースを提供した。 職員のスキルアップを図るため、国立国会図書館の遠隔研修動画を活用した研修等を実施した。 SNS(X)を活用して、調査相談事例を紹介する記事をアップした。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館の調査相談カウンターで直接受け付けるレファレンスサービスのほか、県内市町村図書館や学校図書館等で解決できない難解・高度なレファレンスを代わりに調査する協力レファレンスにも注力し、計296件受付・回答した。 通常のWeb検索では入手できない情報が手に入る商用データベースの種類を増やし、情報入手の手段を充実させた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 定年により経験豊富な職員が減少していく中、レファレンス技術・知識を承継し、高度で専門的な調査に対応できる職員の人材を育成する必要がある。 新型コロナウイルス感染症対応のための利用制限の影響や、インターネットを利用した様々なサービスが充実してきている社会の変化もあり、サービス利用者が減少傾向にある。

○身近な読書環境の一つとして、県立高校における学校図書館の一般開放を行います。	
令和5年度の取組実績	・地域の状況や学校の実情を十分考慮しながら学校図書館の一般開放を行った。（県立高校のうち、42校で実施）
5年間の成果	・地域に開かれた学校図書館という役割を果たし、広く県民へ読書環境を提供することができた。 ・学校図書館の設備、蔵書を公開することで、学校の教育活動の理解につながった。 ・コロナ禍により一般開放が難しい状況にあったが、実施校や利用者数はR3の1,021名からR5は3,453名まで回復している。
5年間の課題	・学校関係者以外の方が来校するため、感染症対策も含め、生徒の安全確保について課題がある。 ・多様な生徒が常時利用しており、その状況を踏まえた上で対応する必要がある。

○司書教諭や学校図書館職員の専門性を高め、児童生徒が興味・関心を持って積極的に利用するような学校図書館づくりを推進します。	
令和5年度の取組実績	・図書館司書を対象とした「図書館連携推進フォーラム」をオンラインで開催した。 ・12学級以上の公立小・中学校における学校司書発令状況が100%であった。 ・学校図書館研修会を対面および動画配信で開催した。（申込者：128人） ・学校司書のための学校図書館活用講座を対面にて開催した。（申込者：22人）
5年間の成果	・「学校図書館充実事業」「図書館連携推進フォーラム」の開催により、公立図書館の司書と学校司書の情報交換を行うことで、それぞれの図書館の良さや連携の必要性について共有することができた。 ・司書教諭の配置により、司書教諭と学校司書とが連携を図り、学校図書館の環境整備や読み聞かせ等の読書活動を推進することができた。 ・有識者による講義や具体的な演習により、学校図書館の利活用に役立つ内容を提供することができた。
5年間の課題	・他課や公立図書館との連携を一層図り、司書教諭や学校司書の研修を充実させる必要がある。特に、勤務時間や出張旅費等の関係で、出張しにくい学校司書の研修の形を考えていく必要がある。 ・今後も、講師の選定や内容を工夫しながら、継続して研修会や講座を開催していく必要がある。

○学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の一層の充実を図り、各教科・科目等における学校図書館を利用した指導や、日常生活における読書活動を推進します。	
令和5年度の取組実績	・「図書館連携推進フォーラム」において、多くの子供が利用したくなる図書館環境を工夫している先進校の学校図書館司書を講師に招き、取組を紹介した。 ・県教委HPに過年度実践校の学校図書館年間活用計画、授業実践、実践発表資料を掲載した。
5年間の成果	・「子供の読書活動優秀実践校」の取組をまとめ、「子ども読書の情報館」サイトを通して情報提供することで、好事例を県内各機関へ周知することができた。 ・「読書センター」としての役割だけでなく、「学習センター」「情報センター」として学校図書館を活用する授業実践が見られるようになってきた。
5年間の課題	一人一台端末導入の状況下で、学校図書館の機能のうち、特に「情報センター」としての機能の充実について検討していく必要がある。

施策の柱 1 8 における指標の状況、5 年間の総括

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
「まなびねっとぐんま」トップページのアクセス件数		58,798件	2017	73,800件	44,794件	2023	-93.3%	コロナ禍では市町村で講座が実施されなかったことによりアクセス数は下がったが、現在は徐々に回復しつつある。ただ、平成29年度から民間のカルチャーセンターの講座入力（有料）を除外したため、策定時よりアクセス数が減少したと考える。今後も、「ぐんま県民カレッジWebページ」の周知を図る必要がある。
昆虫の森、天文台の入場者数（2所の合計）		145,110人	2017	148,000人	129,312人	2023	-546.6%	新型コロナの影響により大幅に落ち込んでいた入館者数が回復の兆しを見せているが、天候の不安定要素も増えており、油断できない状況となっている。利用者の増加に向け、広報・PRの更なる強化が必要である。
県立図書館におけるレファレンスサービス件数（事柄や事実調査、文献調査等の専門的情報提供サービスの件数。利用相談（書架案内や所蔵調査）は除く。）		6,867件	2017	7,700件	4,991件	2023	-225.2%	コロナ禍以前の利用者が徐々に戻りつつあるものの、新型コロナウイルス感染症対応のために利用制限をかけた影響は大きく、また、インターネットを利用した様々なサービスが充実してきている社会の変化もあり、目標値の達成が困難であった。

5年間の総括

- ・各社会教育施設の機能を十分に活用してもらうため、対象者ごとに適した広報媒体を使い分ける等、情報発信を強化していく必要がある。
- ・県立図書館では令和5年1月から電子書籍サービスを開始した。利用促進のため、広報活動を更に推進していく必要がある。

基本施策8 生涯学習社会の構築

施策の柱19 社会教育を推進する

取組42 地域の学びを支える人材づくり 担当課 生涯学習課

○人権教育や青少年教育等、各分野における指導者の育成を進めます。

令和5年度の取組実績	・教育事務所ごとに「群馬県人権教育の基本方針」「群馬県人権教育充実指針」に基づいた人権教育を推進するために必要な事項の研修や協議を計10回実施。565名を養成した。
5年間の成果	・学習機会の提供について、コロナ禍においても内容や方法を工夫することで学習機会を確保し、地域の指導者としての人権感覚を高めることができた。学習テーマは11の人権重要課題のほか、多様な性の在り方や避難所での人権など新たな人権課題を取り上げ、社会のニーズに合わせた事業を実施することができた。
5年間の課題	・指導者養成の充実と資質の向上を図る必要がある。

○育成した指導者が、公民館や学校等地域で活躍できるよう、市町村等に働きかけます。

令和5年度の取組実績	・地区別人権教育指導者研修会において、市町村担当者に対し、指導者の積極的な活用について依頼した。
5年間の成果	・指導者の活用に関して、活躍の場の設定や指導者の意識に課題があることを市町村担当者と共有できた。
5年間の課題	・育成した指導者の活用に向け、市町村への支援について県で検討をする必要がある。

○社会教育主事、社会教育委員、市町村担当職員等、社会教育の中核となる人材の資質能力を向上させます。

令和5年度の取組実績	・県市町村社会教育主事及び関係施設職員等を対象に研修会を実施した。（参集及びオンライン併用参加者72人） ・県市町村の新任社会教育委員等を対象に研修会を実施した。（参加者120人） ・県市町村社会教育委員、生涯学習・社会教育関係団体の関係者、社会教育行政関係者等を対象に研究大会を実施した。（Web会議システムを使用したオンラインによる研修参加者181人）
5年間の成果	・社会教育主事や社会教育委員等を対象とした各種研修会において、今後期待される社会教育の役割や県内外の先進事例について、講演（オンラインを含む）やグループワークなど効果的に研修することで、社会教育の中核となる人材の資質能力の向上につなげることができた。
5年間の課題	・社会教育の推進に向けて、社会教育関係職員を対象とした各種研修がより充実した研修になるよう参集とオンラインを併用するなど、時代に合わせ研修方法や内容を工夫する必要がある。

○福祉などの社会教育に関係深い部局との連携や市町村における社会教育の振興を図るとともに、各社会教育関係団体の育成及び団体間の連携を進めます。

令和5年度の取組実績	・社会教育団体に対して活動の充実を図るための事業費補助を行った。
5年間の成果	・地域における社会教育活動の活性化を図るとともに、県が実施する社会教育推進上の諸施策にも積極的に協力していただいた。
5年間の課題	・会員の高齢化や新規会員の減少による団体活力の低下を防ぐ必要がある。

基本施策8 生涯学習社会の構築

施策の柱19 社会教育を推進する

取組43 青少年教育の推進

担当課 高校教育課、生涯学習課、(知)生活こども課、(知)児童福祉・青少年課

○自然体験や各種体験活動を通じて、青少年の豊かな人間性や社会性を育みます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立青少年自然の家2所にて、林間学校等で利用する学校等に対し各種プログラムを提供した。 ○提供プログラム：野外炊事、キャンプファイヤー、登山、クラフト作成等 ○学校等利用団体数：117団体
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年自然の家の管理運営を通して、生活体験や自然体験など様々な体験活動の場を提供してきたことで、子どもたちの「生きる力」の育成に貢献することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、自然環境及び地域の伝統・文化等、各所の特色を生かし、各事業のプログラムの充実を図っていく必要がある。 ・ コロナ収束後、学校利用は回復傾向にあるが、青少年団体や企業利用等が十分に戻っていない。利用者の拡大に向け、広報活動をさらに広げていく必要がある。

○親子や異年齢・異世代での体験活動・集団活動を通じて、家庭や地域の教育力の向上を目指します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立青少年自然の家2所にて、青少年自然体験事業を実施した。 ○親子体験活動（親子デイキャンプ、登山、星空観察会等）参加者 延べ167人 ○自然体験活動（オープンデー、出前講座等）参加者 延べ1,858人 ○宿泊自然体験活動（2泊3日程度の長期キャンプ）参加者57人
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年及びその保護者を主たる対象として、様々な自然体験活動を提供してきたことで、青少年の主体性や協調性、社会性、問題解決能力等「生きる力」を育成するとともに、家庭や地域の教育力向上にもつなげることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、学校、青少年団体等のニーズに沿った新規プログラムを開発し、提供していく。 ・ 今後も地域の社会教育力向上のため、積極的な出前講座の開催するなどし、県民に自然体験活動の機会を提供していく必要がある。

○青少年のボランティアを養成するとともに、ボランティア活動の場を提供します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立青少年自然の家2所における実施 ○青少年ボランティア養成 延べ76人受講、青少年ボランティア体験 延べ210人参加 ・ (公財) 県青少年育成事業団による指定管理事業による実施 ○こどもふれあいワークショップ 16人受講、中学生・高校生交流ボランティア体験 8人参加
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動の心構えや留意点等について講義・演習を実施するとともに、ボランティア活動の場を提供してきたことで、社会の構成員としての規範意識や責任感、倫理観等を身に付けた青少年ボランティアを育成することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア養成では、各所の自然環境等を有効に活用し、講義・演習のプログラムについて充実を図り、社会貢献、福祉活動等への関心をさらに高め、互いに交流する地域社会づくりを促進していく。 ・ ボランティア体験では、より多くの中高生が参加しやすくするために、実施時期及び日程を検討し、紙媒体だけでなくSNS等も進んで活用した広報を行っていく。

○不登校、非行、ひきこもり等、様々な悩みを抱える青少年及びその保護者等を対象に、相談活動や体験活動を通して自立・再学習支援事業を行うほか、青少年の意欲を高め、自立を促す活動プログラムを効果的に実施します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）を実施した。相談等延べ件数：752件、体験活動実施数：27件（延べ27件）、進路相談会：2回開催 ・ 学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施した。学習相談：435人、学習支援：計60日実施、参加延べ人数84人 ・ 子ども・若者支援協議会において相談を受けるとともに、高校中退者等訪問支援事業により支援員を派遣し、青少年及びその保護者等に寄り添う支援を行った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個に応じた支援を継続的に行ってきたことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。また、相談活動・体験活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。 ・ 高校中退者等に支援員を派遣し、青少年及びその保護者等に寄り添った支援を行うことが出来た。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進路相談会への参加者は増加してきたが、参加が少ない市町村もまだある。春に全県の教育支援センター・教室（旧適応指導教室）を訪問しているが、進路相談会前に重点地域を決め、再度訪問するなどして周知を図っていく必要がある。 ・ 支援を必要とした若者が本事業につながるよう、今後も広報活動を充実させ事業周知に努めるとともに、関係機関が連携した切れ目のない支援を行っていくことが必要である。

○青少年関係団体の活動の活性化を通じた青少年健全育成を目指し、県内全域で活動する青少年団体との連携や団体への支援を行います。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育（青少年教育）関係団体事業補助金を実施した。（青少年関係団体3団体（日本ボーイスカウト群馬県連盟、ガールスカウト群馬県連盟、群馬県子ども会育成連合会）における活動に対して補助金を助成。（総額750千円） ・ 青少年健全育成に係る事業の実施、指導者育成を実施した。 ・ 子ども・若者支援協議会において相談を受けるとともに、子ども会KYT初級指導者養成講習会や、ジュニアリーダー研修会等を通じて人材育成を行う等、青少年及びその保護者等に寄り添う支援を行った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本ボーイスカウト群馬県連盟、ガールスカウト群馬県連盟、群馬県子ども会育成連合会への補助金による支援を通して、青少年健全育成の一助とすることができた。 ・ 各団体の運営を円滑化するべく必要な補助を行った。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各組織に属していない一般の青少年も参加可能なイベントの実施について、推進していくことが望ましい。 ・ 関係機関が連携した、切れ目のない支援が必要である。

○中・高校生が将来の家族形成を含めた人生設計を考えるため、自らのライフデザインを考える機会の創出に取り組みます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭科の授業において、青年期の自立や課題、子どもや高齢者の生活と福祉などの学習を通して、生徒の様々な人々に対する理解を深めるよう取り組んだ。 ・ 高大連携ライフデザイン支援事業 高校生を対象にライフデザインについて主体的に考える機会を提供するため、県内大学・高校の連携と協力により、高校生と大学生とのワークショップ形式の授業等を実施した。 ・ ライフデザインデジタル冊子活用促進事業（今から未来をプロジェクト2040） 大学生等12名で構成するプロジェクトチームの意見を基に構成したプログラムにより、県内高校・大学等8校にて出前講座を実施。また、デジタル冊子の活用や出前講座の成果発信・横展開を目的に広報用動画を制作した。成果物は、高校及び大学等の教職員向けに共有予定。 ・ ライフデザインセミナー（県職員による出前講座） 県内高校（2校）で、ライフデザインセミナーを実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭科の学習等を通じて、生徒が人生の各ライフステージの特徴と課題について学び、自立した生活を営むための意思決定やライフデザインの在り方について、将来の生き方の構想を描く一助とすることができた。 ・ 家庭や地域社会の果たす役割、共に支え合って生活することの重要性について生徒に認識させることができた。 ・ 本事業を通じ、異なる価値観や多様な人生に触れる機会を提供することで、高校生や大学生などの若者がキャリア形成や結婚、出産、子育てなどの将来を主体的に考えるきっかけとなり、思い描く未来の実現に向けて一歩踏み出す支援をすることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中・高校生は「キャリアデザイン」に比べ、自らの「ライフデザイン」を考える機会は充分であるとは言えないため、様々な機会の創出を進める必要がある。 ・ 自己実現、将来の家庭生活などについて考え、自立や家族・家庭の在り方、子供や高齢者の生活などについて理解し、共に協力していくことの重要性を理解する必要があり、引き続き継続して実施する必要がある。 ・ これまでの取組は、一部の高校や大学等においてモデル的に行ってきた。今後は、ライフデザインの取組を他の高校や大学等でも実施してもらえるよう、広く横展開していくことが課題となる。

施策の柱19における指標の状況、5年間の総括、基本施策8に対する点検・評価委員会の主な意見、全体に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
「青少年ボランティア養成事業」に係る事業への参加者数（県立青少年自然の家3施設＋青少年会館の合計）		584人	2017	650人	297人	2023	-435%	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大により参加者が減少した。 令和3年度末に妙義青少年自然の家を廃止したため全体の参加者が減少した。

5年間の総括

・新型コロナウイルス感染症の拡大や少子化の影響もあり、ボランティア活動に取り組む中高生の数が減少している。また、ボランティア活動に興味をもつ中高生が減少しているのも事実であり、今後の広報活動等を工夫していく必要がある。

・実施しているボランティア養成や体験事業を何に生かすのかを考え、プログラムを精選し効率的な研修としていく必要がある。また、参加者が継続的にボランティアとして活躍できるよう連絡を密にとっていく必要がある。

基本施策8に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・県立社会教育施設では、時代の流れも踏まえて、工夫しながら魅力ある展示や体験プログラム等を行っており、コロナ禍で入場者数の減少等が見られたものの、県民の生涯にわたる多様な学びの充実に資する取組を行っている。

課題

・社会教育施設では、SNSによる情報発信を一層強化していく必要がある。

・社会教育施設と学校教育との連携を強化し、施設の知見を子どもたちの課題解決に役立てられるような取組を一層推進していく必要がある。

全体に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・第3期教育振興基本計画の5年間は、コロナ禍の影響により、当初想定し得なかった対応を数多く迫られた期間であったが、県教育委員会として、直面する課題に工夫を凝らしながら対応した。

・教師や学校に求められる役割・仕事が増え続ける中で、専門家を含めた「チーム学校」で対応する体制の構築が着実に進められている。

課題

・精神的な問題を抱える若者が少なくないため、子どもたちが自己肯定感・自己有用感を持てるような教育を一層推進してほしい。

・今後の点検・評価の実施に当たっては、「評価疲れ」が生じないよう、事務負担の軽減等も考慮する必要がある。